「自転車およびフード（中食）デリバリーの危険走行に関するドライバーアンケート」（2021年9月実施）

■Ⅰ・調査について

■本アンケート調査について

自転車による交通事故は年々減少しているものの、依然として自動車との交通事故は高い状況であり、対自動車事故のうち半数以上を占める出会い頭衝突事故では、自転車側にも約８割に法令違反があります。加えて､電動キックボードをはじめとした新たなモビリティの交通ルール違反や危険運転による交通事故が発生しています。

本アンケート調査は、前回に引き続き、ドライバーから見た自転車走行やフードデリバリーの問題点を把握し、道路利用者の交通ルールの遵守や今後の道路政策などへの政策要求につなげることを目的に実施しました。その結果、各地連・都府県連および加盟単組の方々にご協力いただき、計8,803名のアンケート結果をまとめることができました。ご協力いただいたすべての方々に本行動の取り組みに対し、感謝申し上げます。また、今後の活動に向けてご活用ください。

■調査方法

１．調査対象　：運輸労連加盟単組のドライバー

２．調査手法　：各地連・都府県連経由で、職場に調査票12,700枚を配布・回収した。

３．調査期間　：2021年９～10月を行動期間とし、11月１日を回収期限とした。

４．調査項目　：ドライバーの属性とともに、①二輪車等の走行マナー、②自転車専用レーンおよび、車道混在区間で気を付けていること、③フードデリバリー（自転車、原付、自動二輪）の走行マナー、④安全を守るための当面の施策について調査した。

５．集計結果　：8,803枚を集計し、次項以降に収録した。なお、沖縄の集計については九州に追加し、「九州・沖縄」と記載した。

■Ⅱ・回答者の属性

■回答者数（全体）

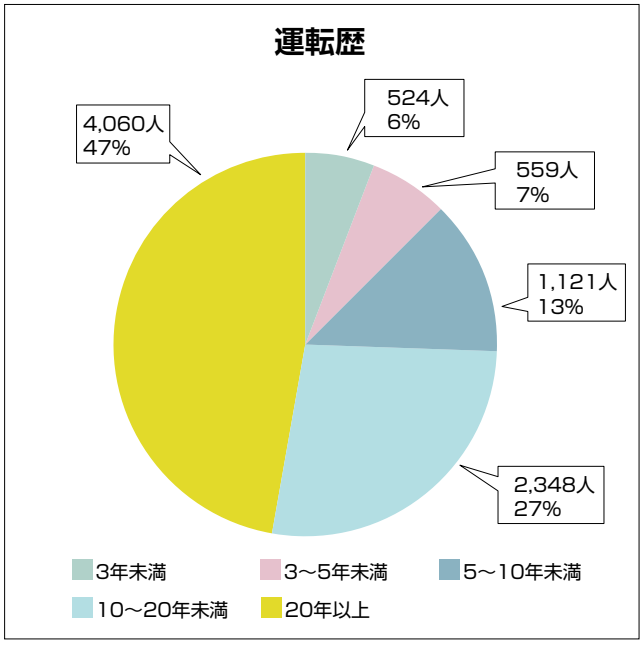

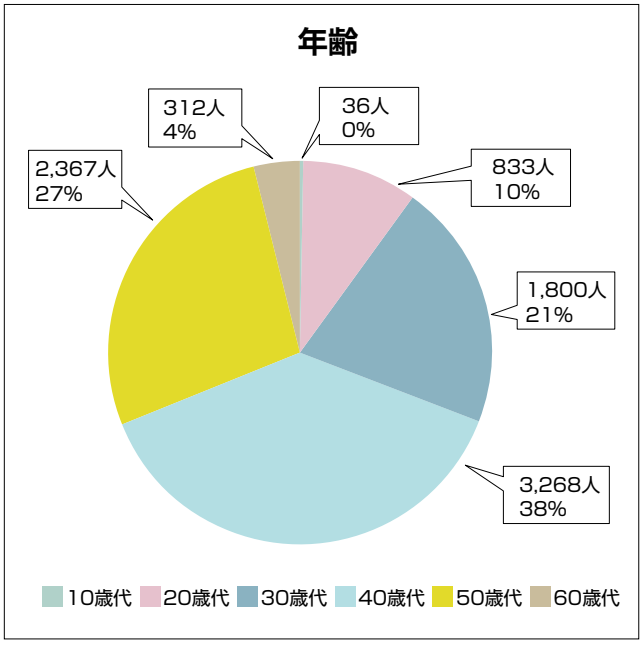

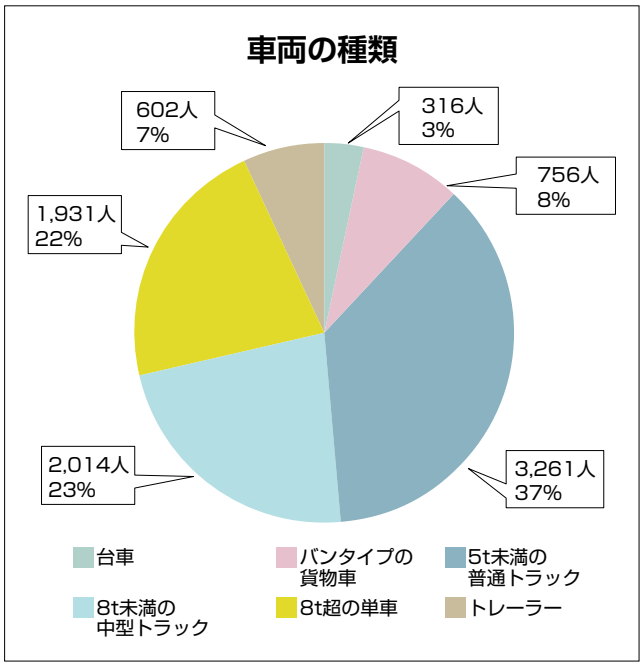

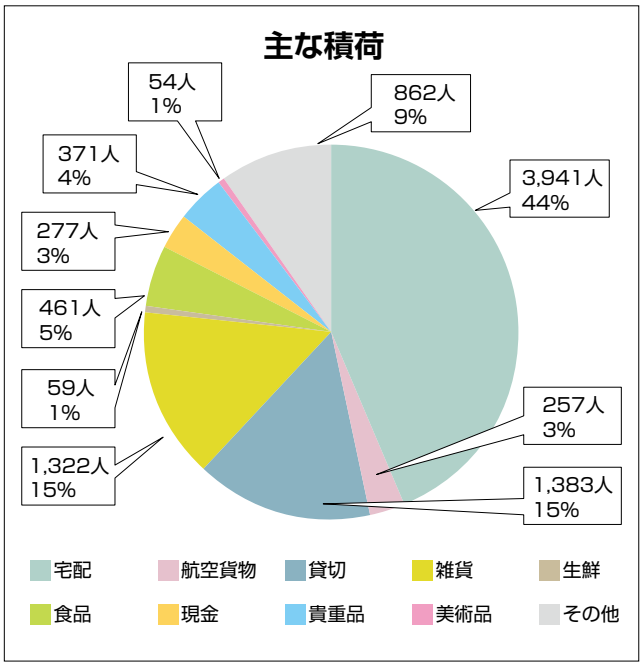

※「回答なし」は集計に含まない。以降の項目についても同様。

※クロス集計の各項目は複数回答あり。「回答なし」は集計に含まない。

■クロス集計（全体回答）

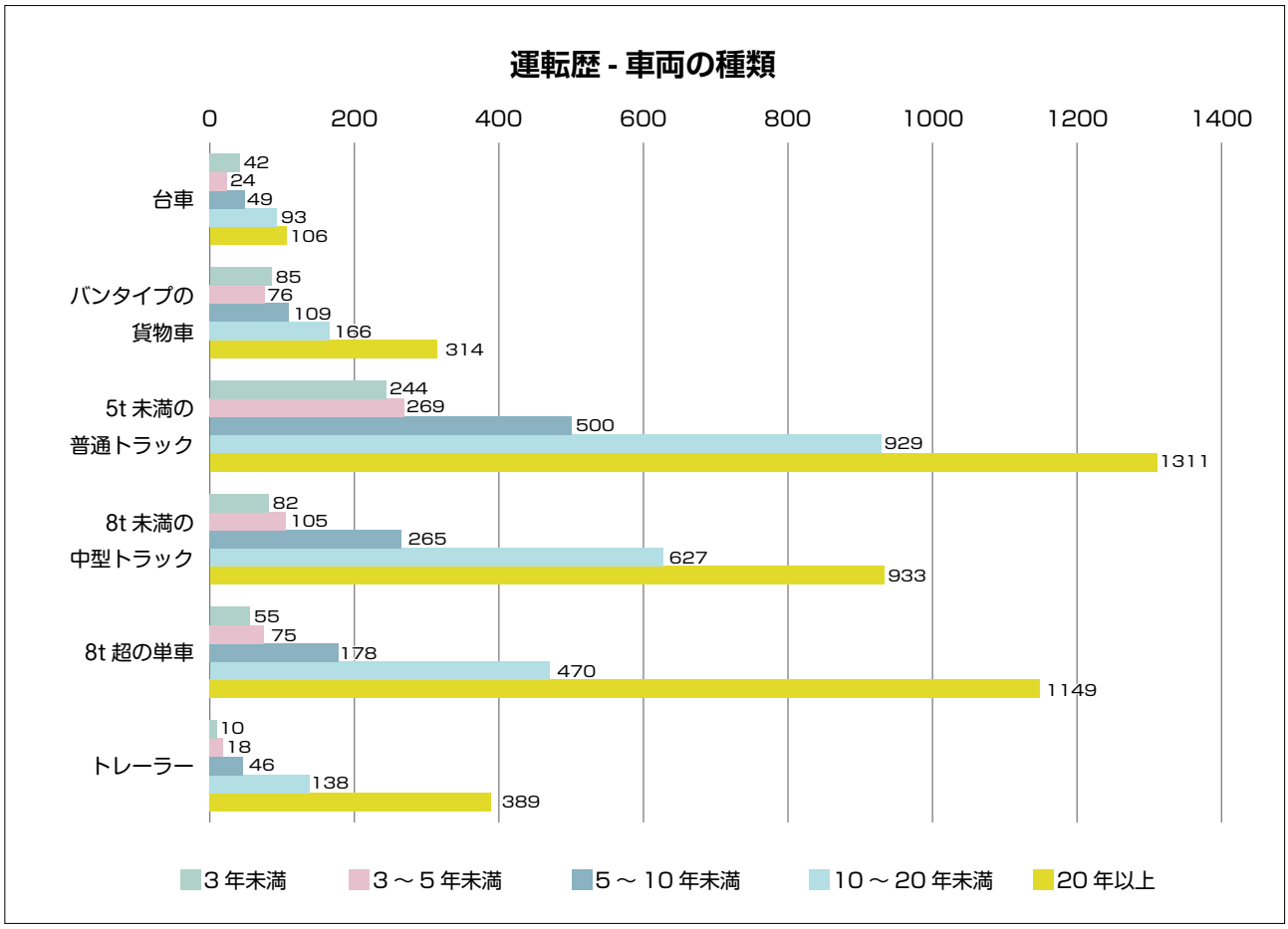
運転歴 - 車両の種類
0
200
400
600
800
1000
1200
1400
台車
42
24
49
93
106
バンタイプの
貨物車
85
76
109
166
314
5t 未満の
普通トラック
244
269
500
929
1311
8t 未満の
中型トラック
82
105
265
627
933
8t 超の単車
55
75
178
470
1149
トレーラー
10
18
46
138
389
3 年未満
3 ～ 5 年未満
5 ～ 10 年未満
10 ～ 20 年未満
20 年以上

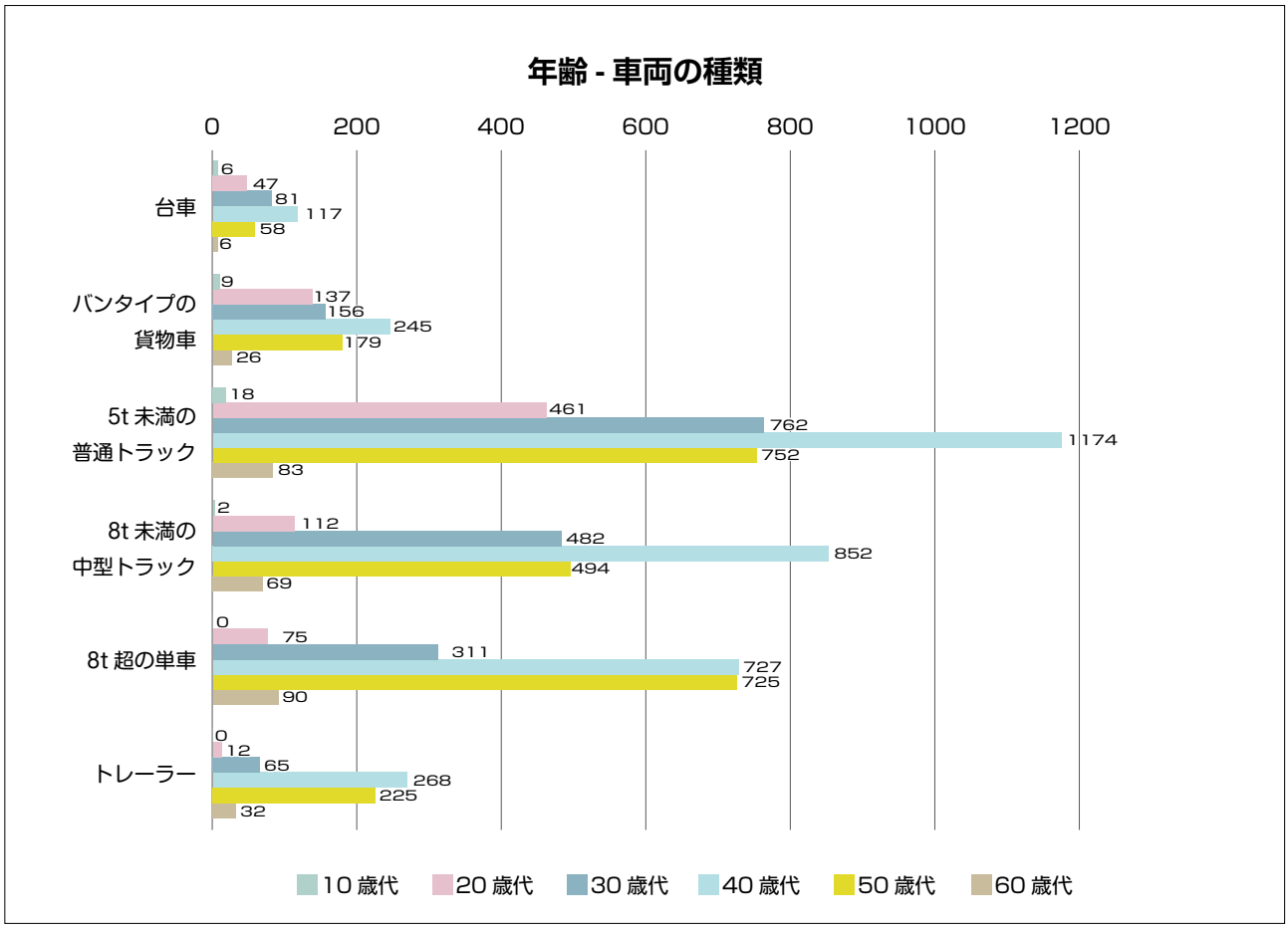
年齢 - 車両の種類
0
200
400
600
800
1000
1200
台車
6
47
81
117
58
6
バンタイプの
貨物車
9
137
156
245
179
26
5t 未満の
普通トラック
18
461
762
1174
752
83
8t 未満の
中型トラック
2
112
482
852
494
69
8t 超の単車
0
75
311
727
725
90
トレーラー
0
12
65
268
225
32
10 歳代
20 歳代
30 歳代
40 歳代
50 歳代
60 歳代

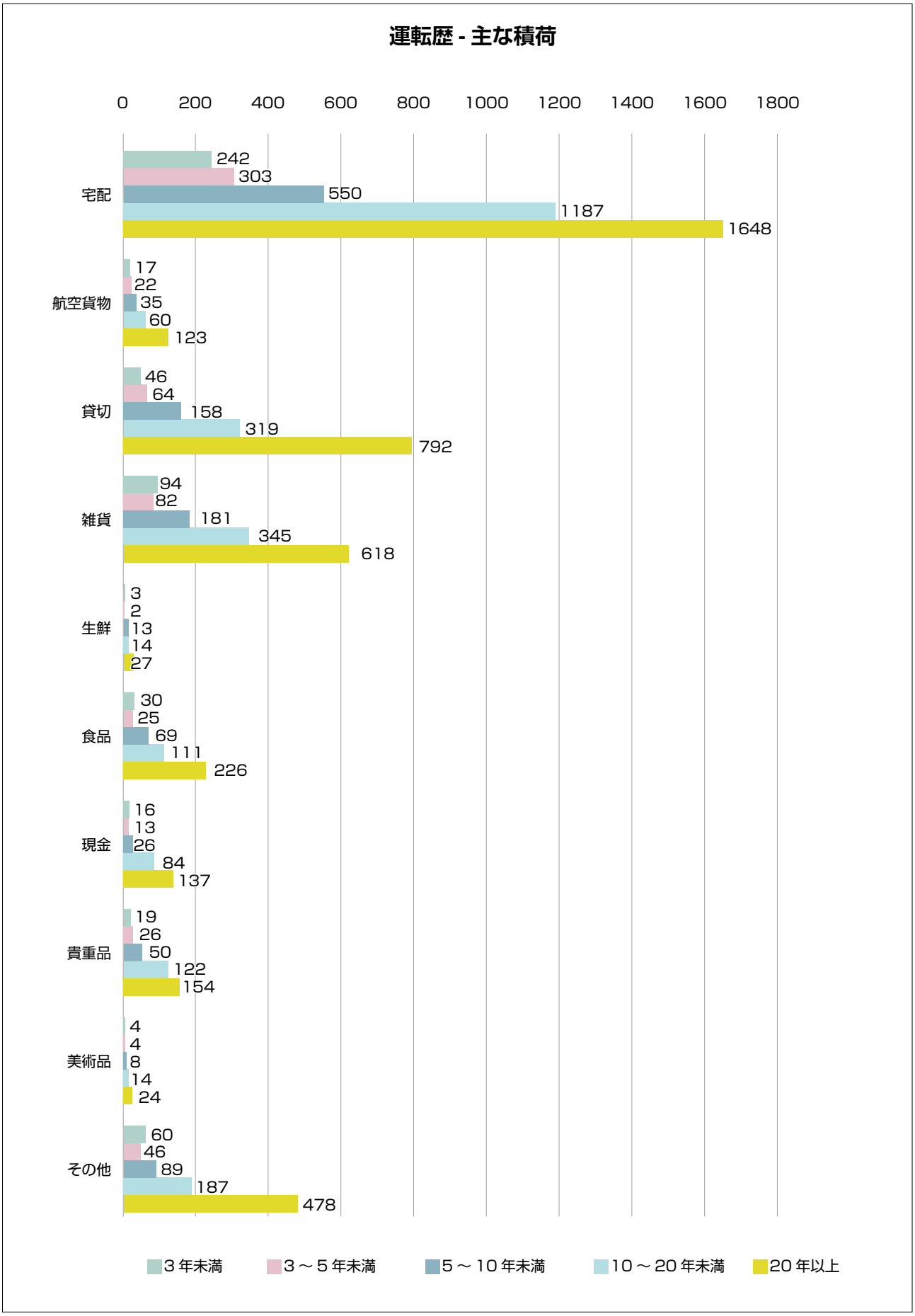
運転歴 - 主な積荷
0
200
400
600
800
1000
1200
1400
1600
1800
宅配
242
303
550
1187
1648
航空貨物
17
22
35
60
123
貸切
46
64
158
319
792
雑貨
94
82
181
345
618
生鮮
3
2
13
14
27
食品
30
25
69
111
226
現金
16
13
26
84
137
貴重品
19
26
50
122
154
美術品
4
4
8
14
24
その他
60
46
89
187
478
3 年未満
3 ～ 5 年未満
5 ～ 10 年未満
10 ～ 20 年未満
20 年以上

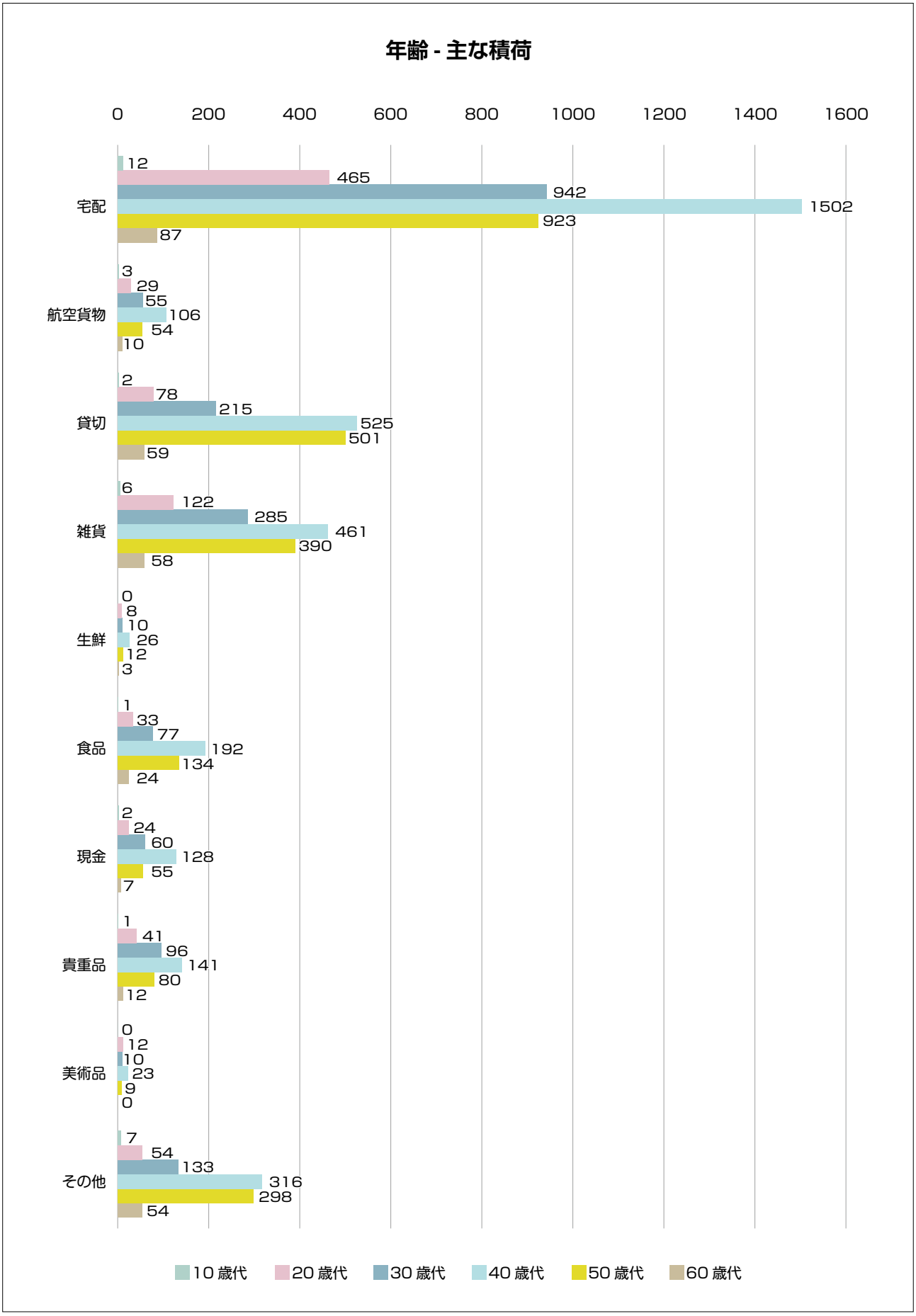
年齢 - 主な積荷
0
200
400
600
800
1000
1200
1400
1600
宅配
12
465
942
1502
923
87
航空貨物
3
29
55
106
54
10
貸切
2
78
215
525
501
59
雑貨
6
122
285
461
390
58
生鮮
0
8
10
26
12
3
食品
1
33
77
192
134
24
現金
2
24
60
128
55
7
貴重品
1
41
96
141
80
12
美術品
0
12
10
23
9
0
その他
7
54
133
316
298
54
10 歳代
20 歳代
30 歳代
40 歳代
50 歳代
60 歳代

■Ⅲ・調査結果

1.二輪車等の走行マナーについて

四輪車両から見た二輪車等の走行について、全体回答の 8,230 人（94%）で、危険を感じることが「よくある」または「たまにある」と回答している。

なお、今回の調査では、新たに「特に危険と思われる時間帯」の項目を設け、「昼間」「日没前後１時間」「夜間」「日の出前後１時間」に分類し調査を行うとともに、二輪車等の危険を感じる走行の項目とのクロス集計も実施した。

(1) 運転中に二輪車等が「危ないな」と感じることがありますか。

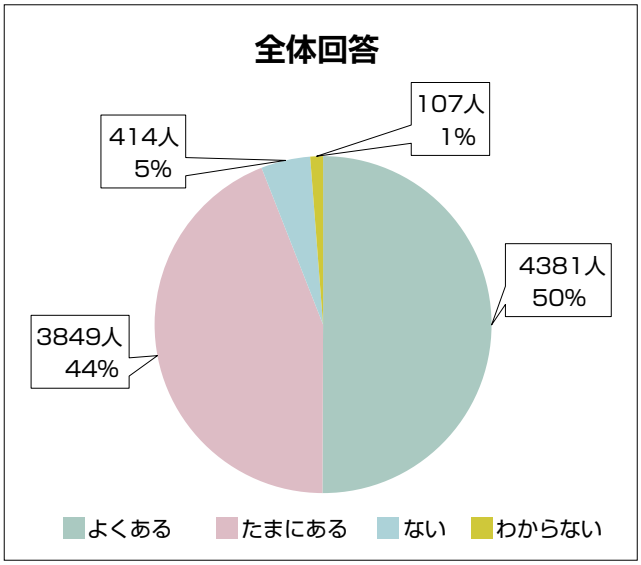

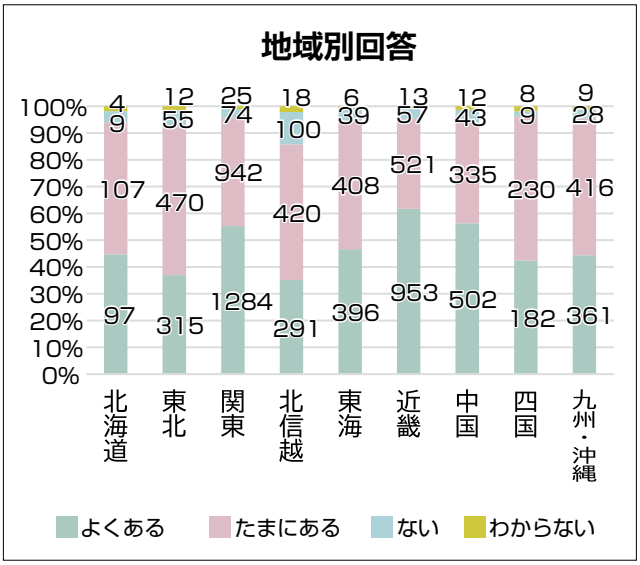

(2) 走行中の乗務車両（台車含む）から見た走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為

※（1）で「よくある・たまにある」と回答された方のみ回答。最大３つまで回答可

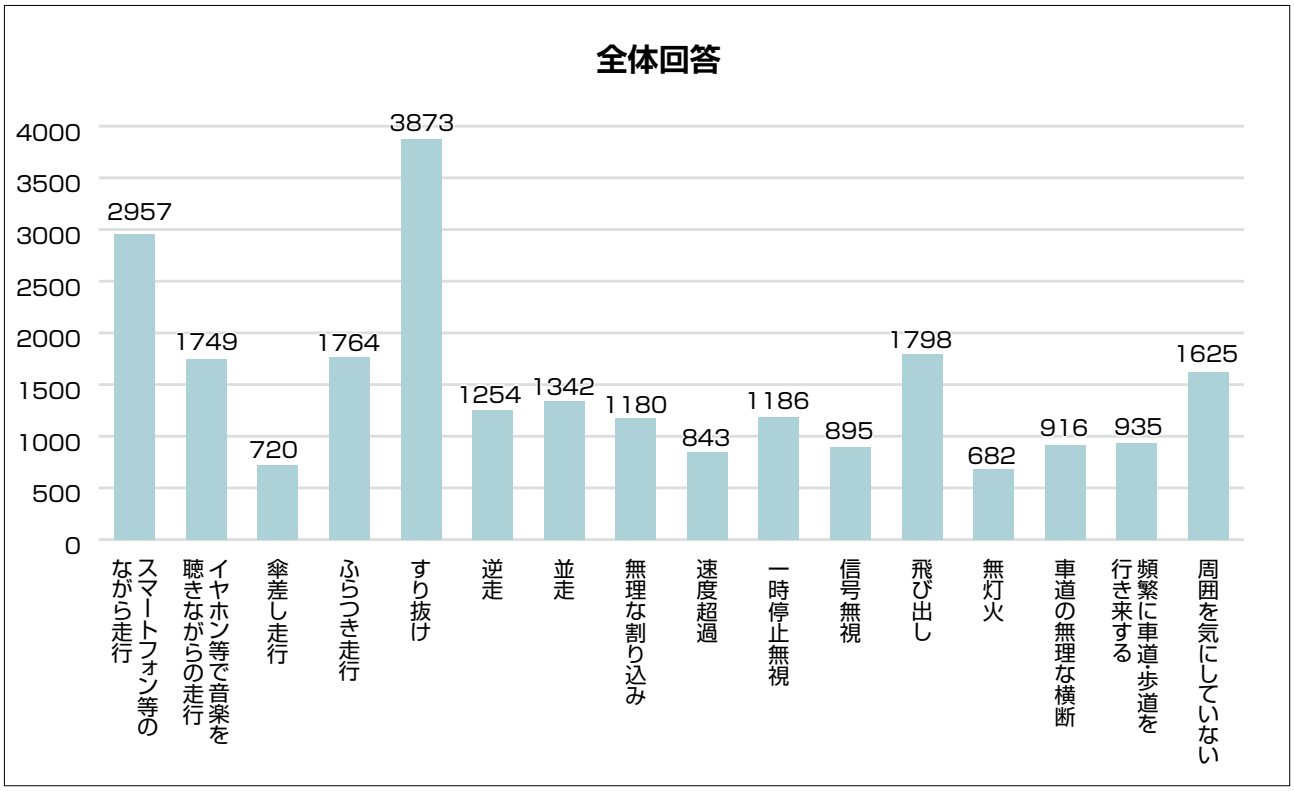

(3) 特に危険と思われる時間帯はありますか。
※該当する番号１つを選択。一部複数回答あり

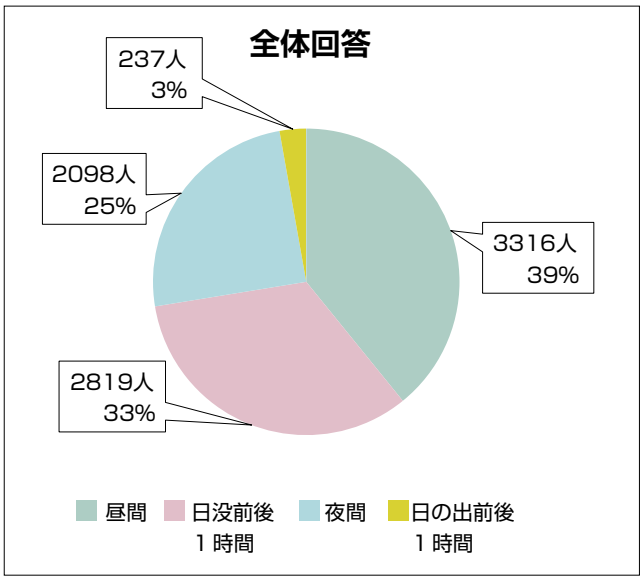

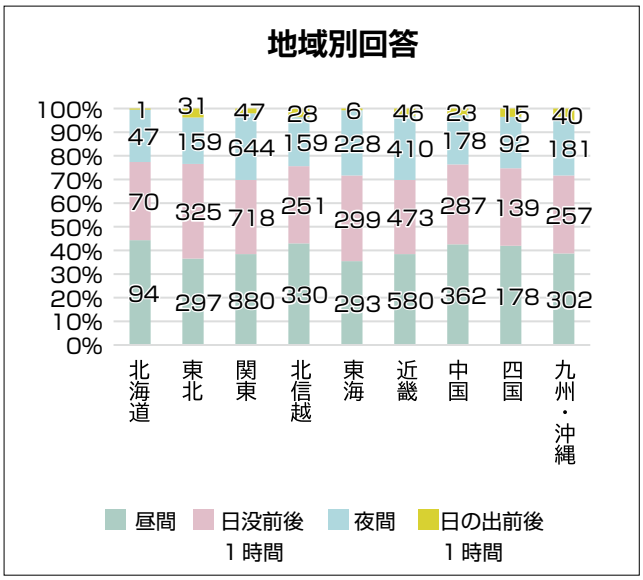

■特に危険と思われる時間帯（クロス集計）

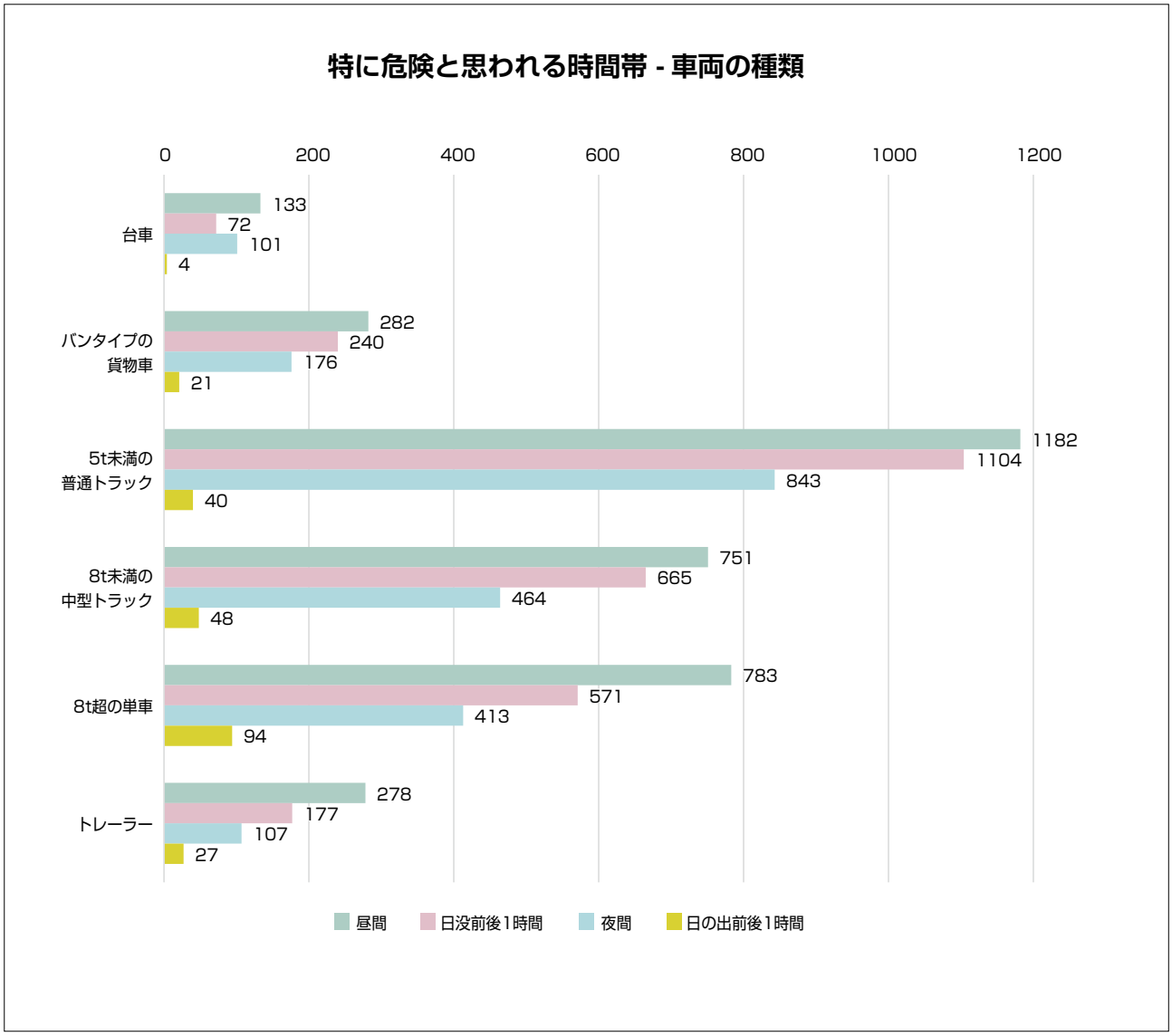

■走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為（ブロック別）

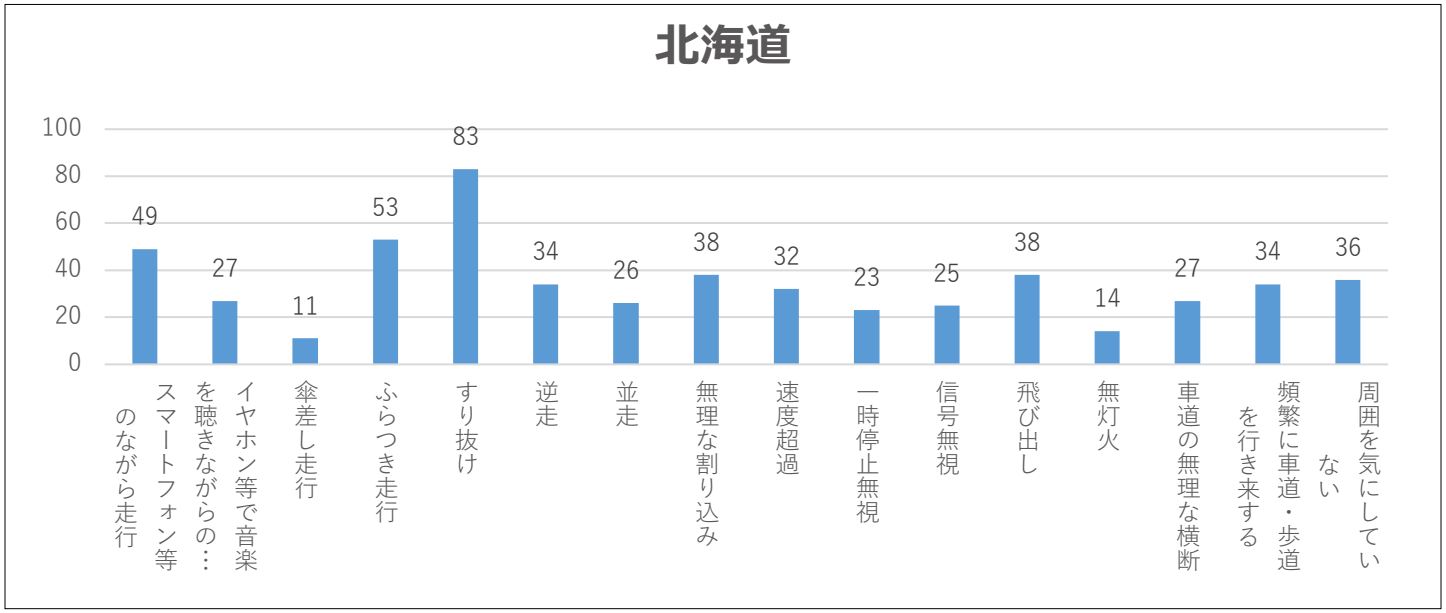

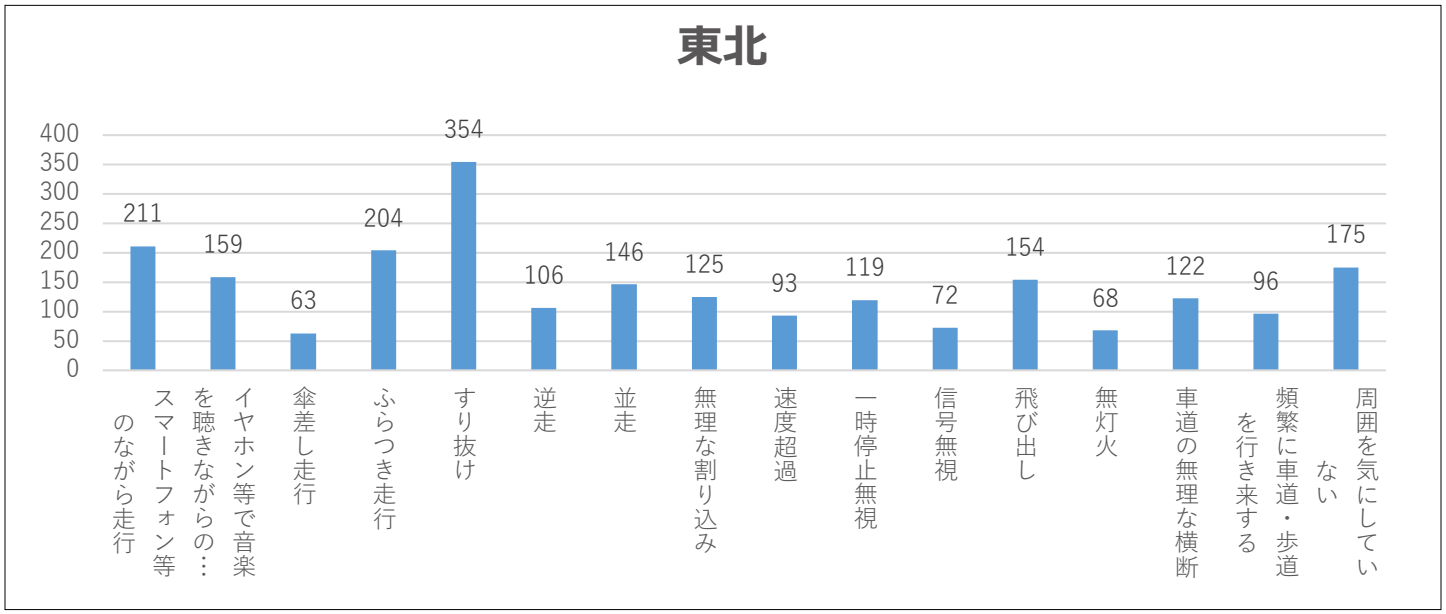

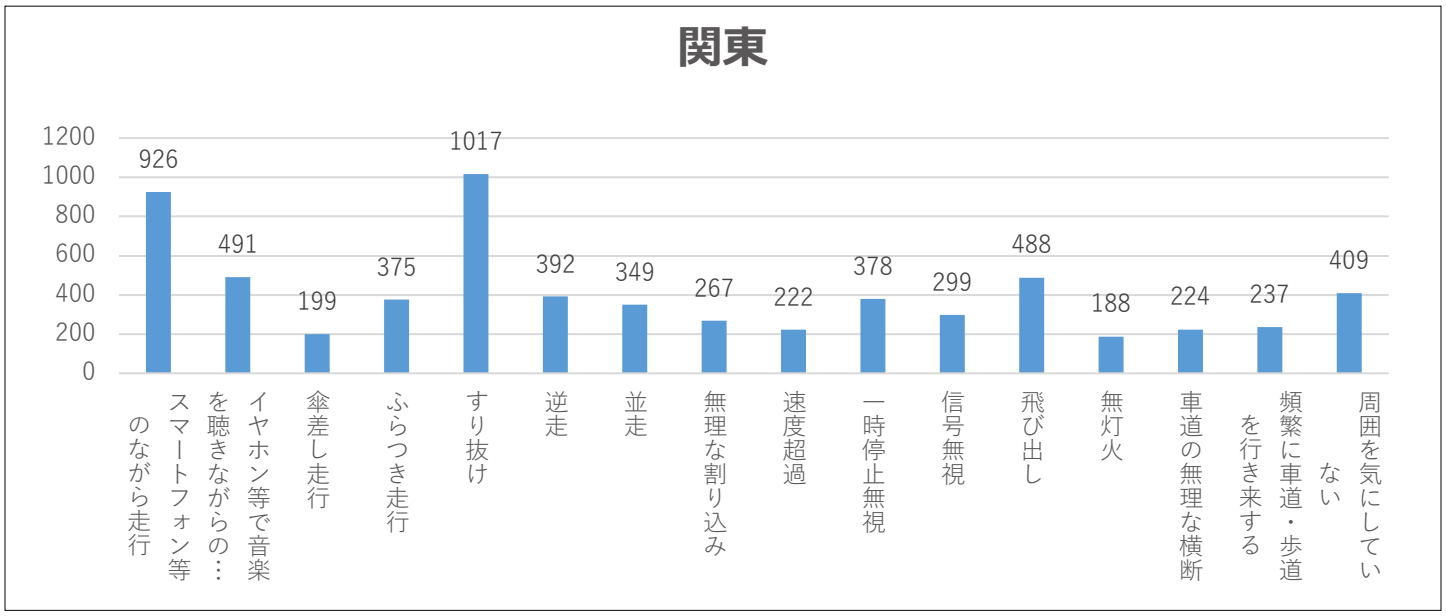

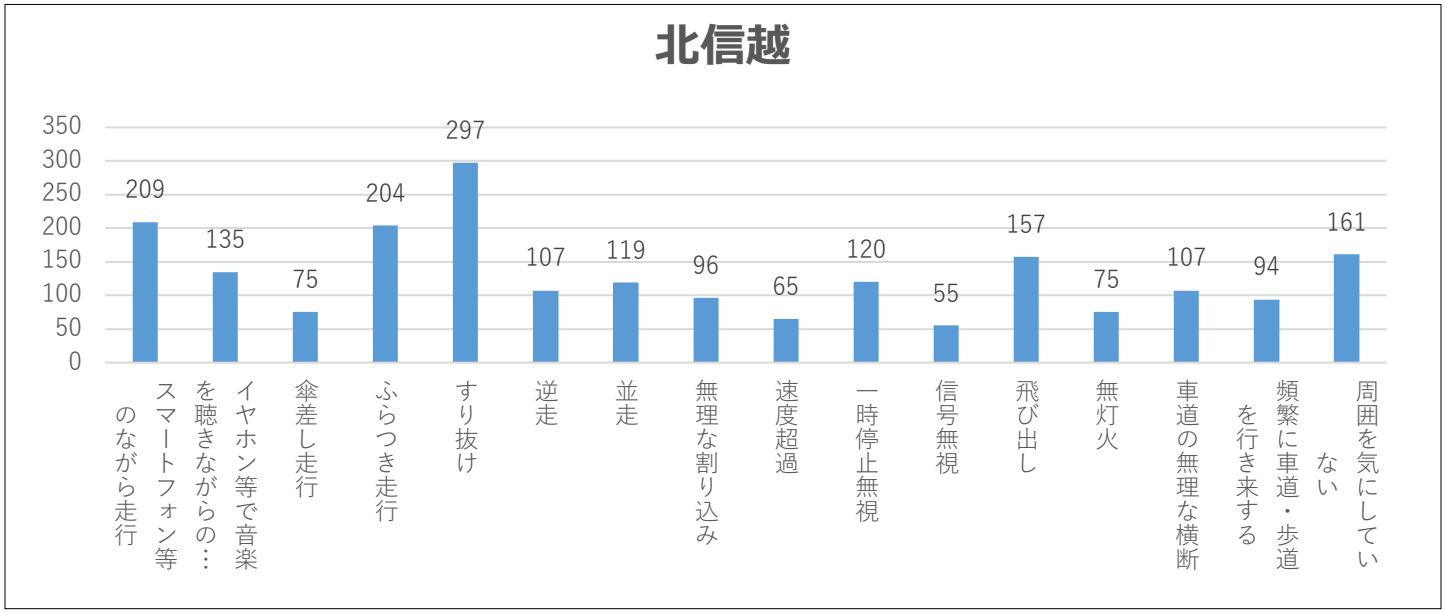
北信越
350
300
250
200
150
100
50
0
209
135
75
204
297
107
119
96
65
120
55
157
75
107
94
161
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

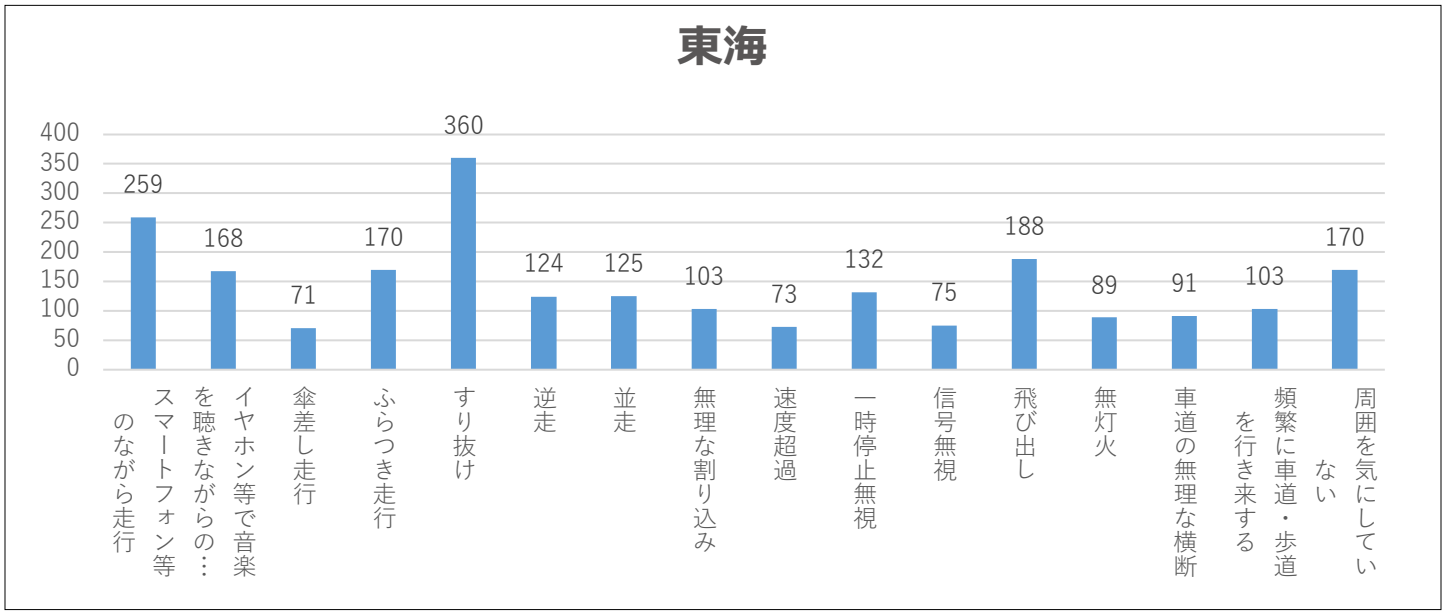
東海
400
350
300
250
200
150
100
50
0
259
168
71
170
360
124
125
103
73
132
75
188
89
91
103
170
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

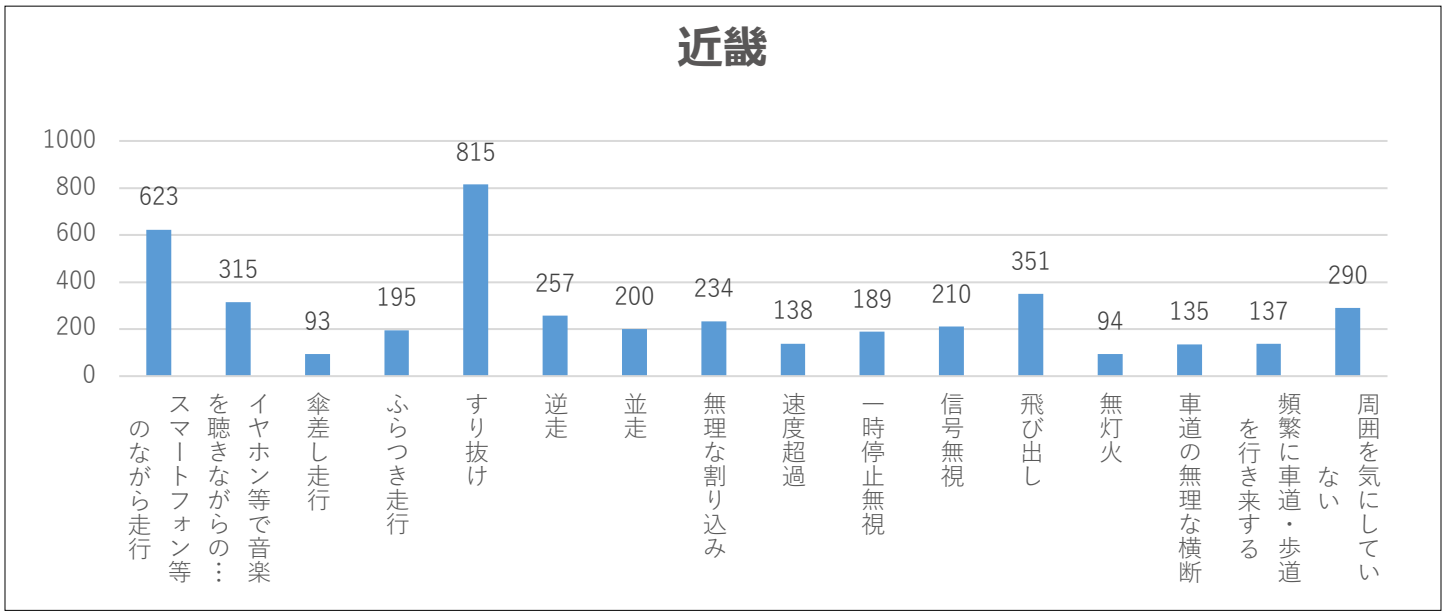
近畿
1000
800
600
400
200
0
623
315
93
195
815
257
200
234
138
189
210
351
94
135
137
290
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

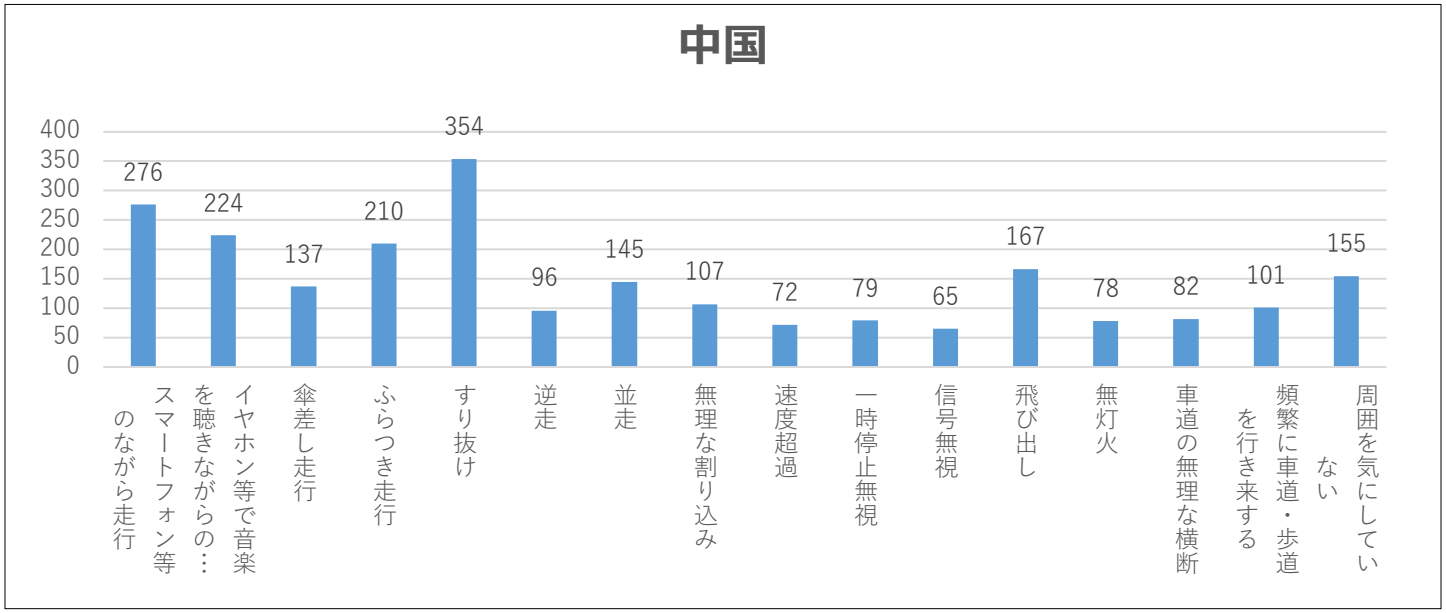
中国
400
350
300
250
200
150
100
50
0
276
224
137
210
354
96
145
107
72
79
65
167
78
82
101
155
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

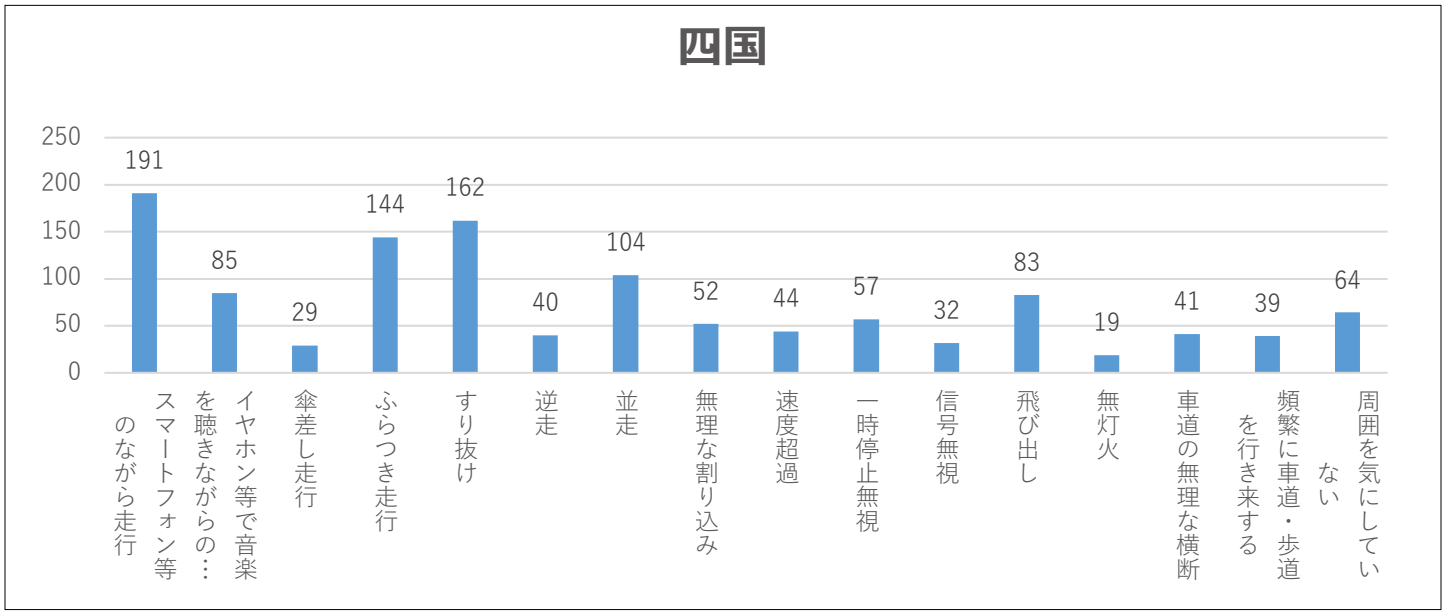
四国
250
200
150
100
50
0
191
85
29
144
162
40
104
52
44
57
32
83
19
41
39
64
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

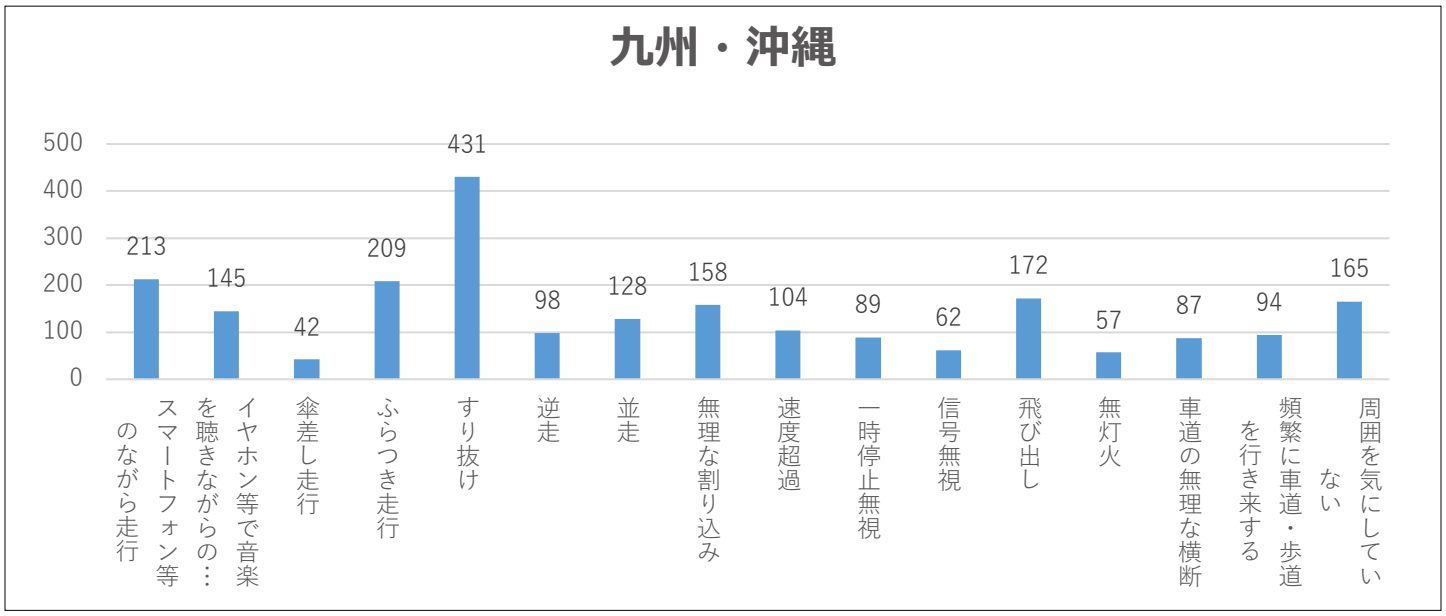
九州・沖縄
500
400
300
200
100
0
213
145
42
209
431
98
128
158
104
89
62
172
57
87
94
165
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

■走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為（クロス集計）

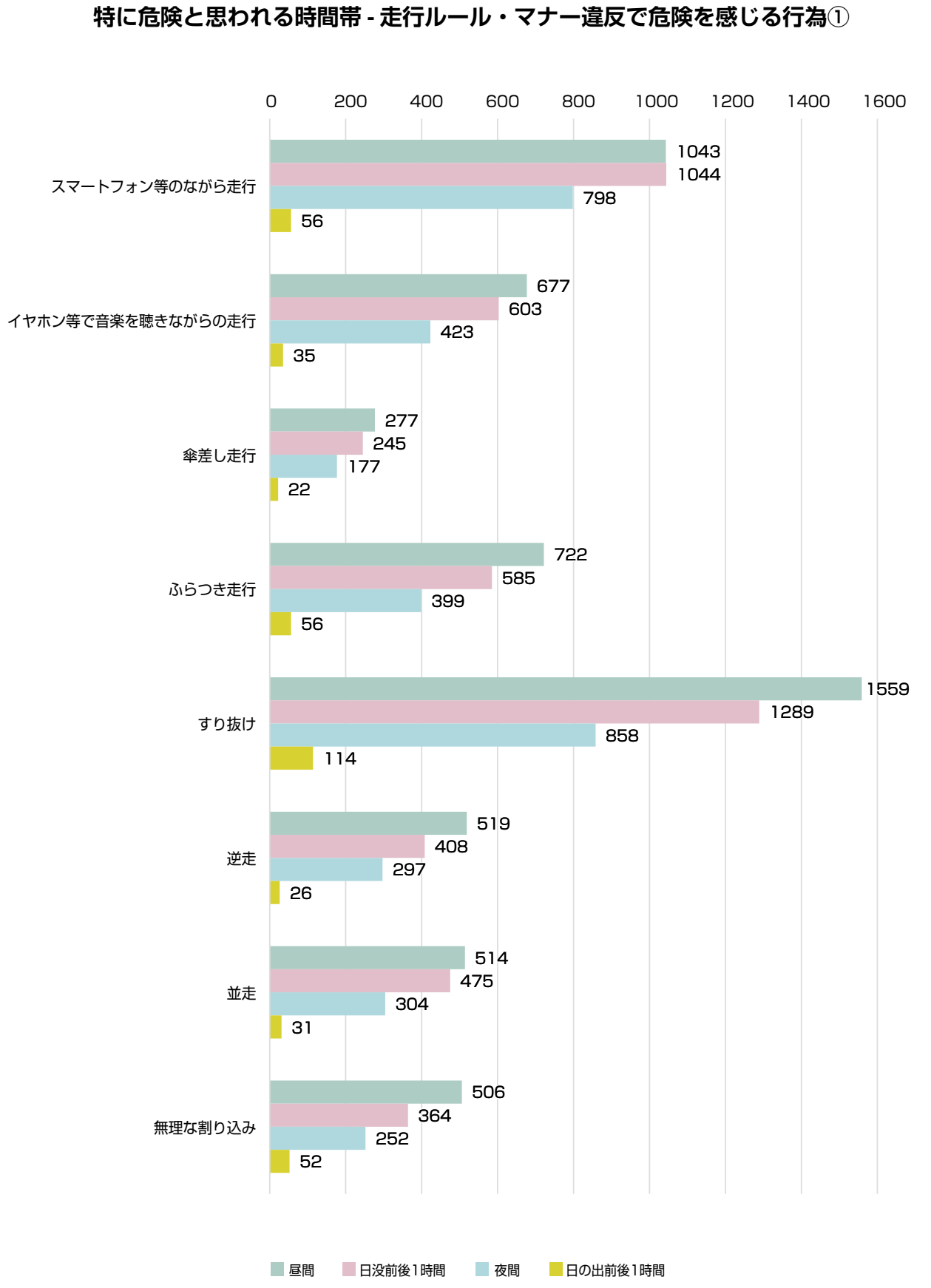

特に危険と思われる時間帯 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為②

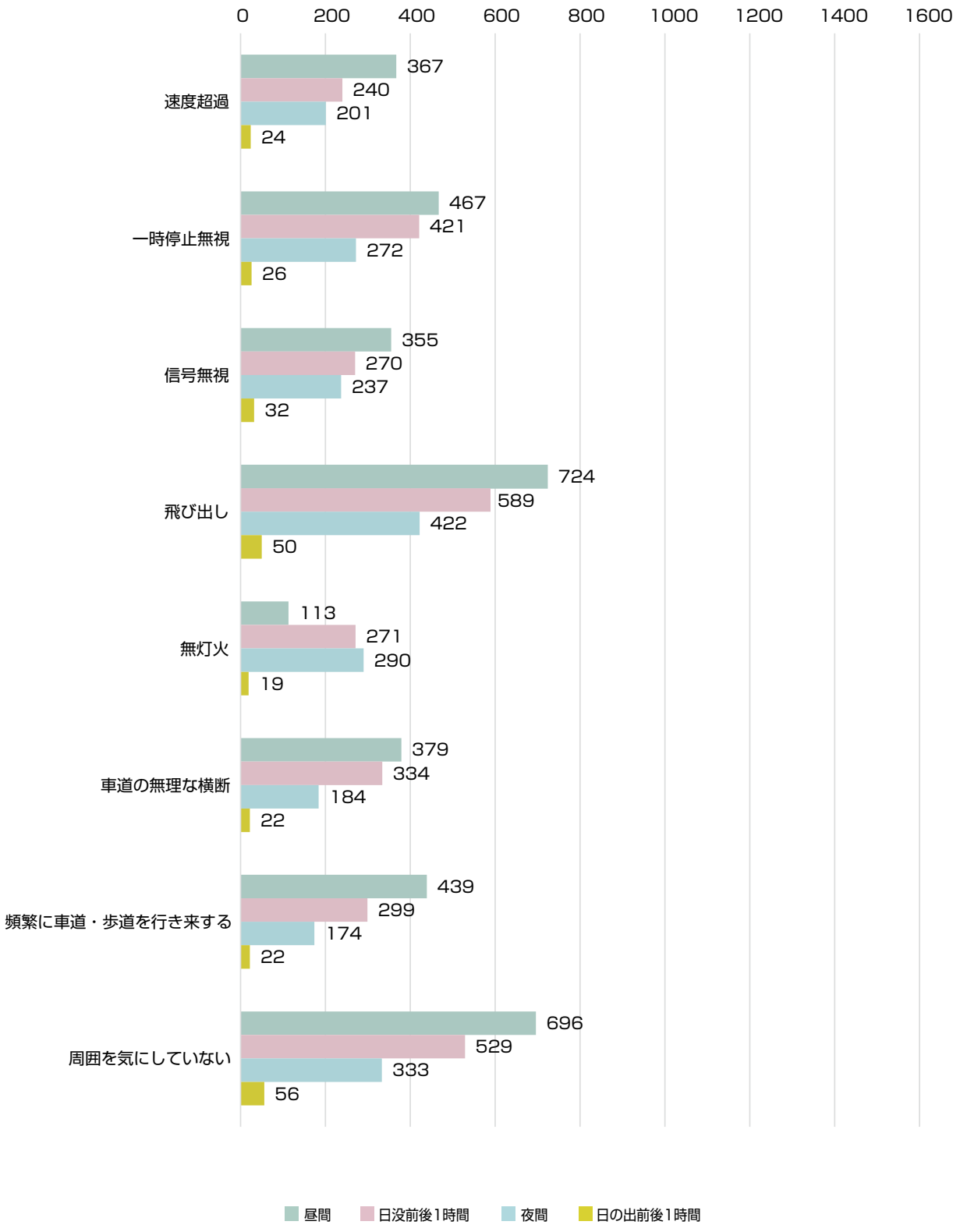

運転歴 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為①

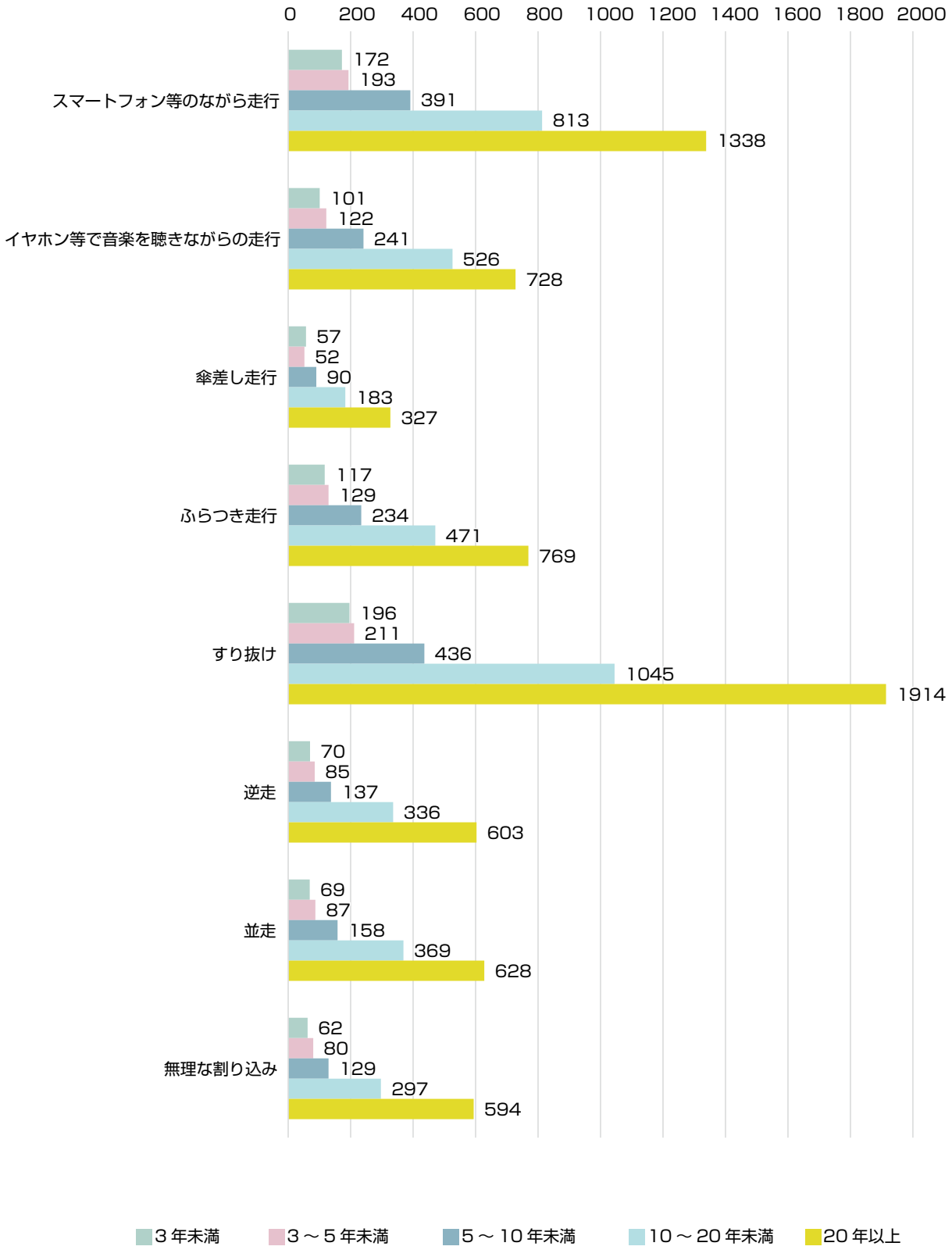

運転歴 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為②

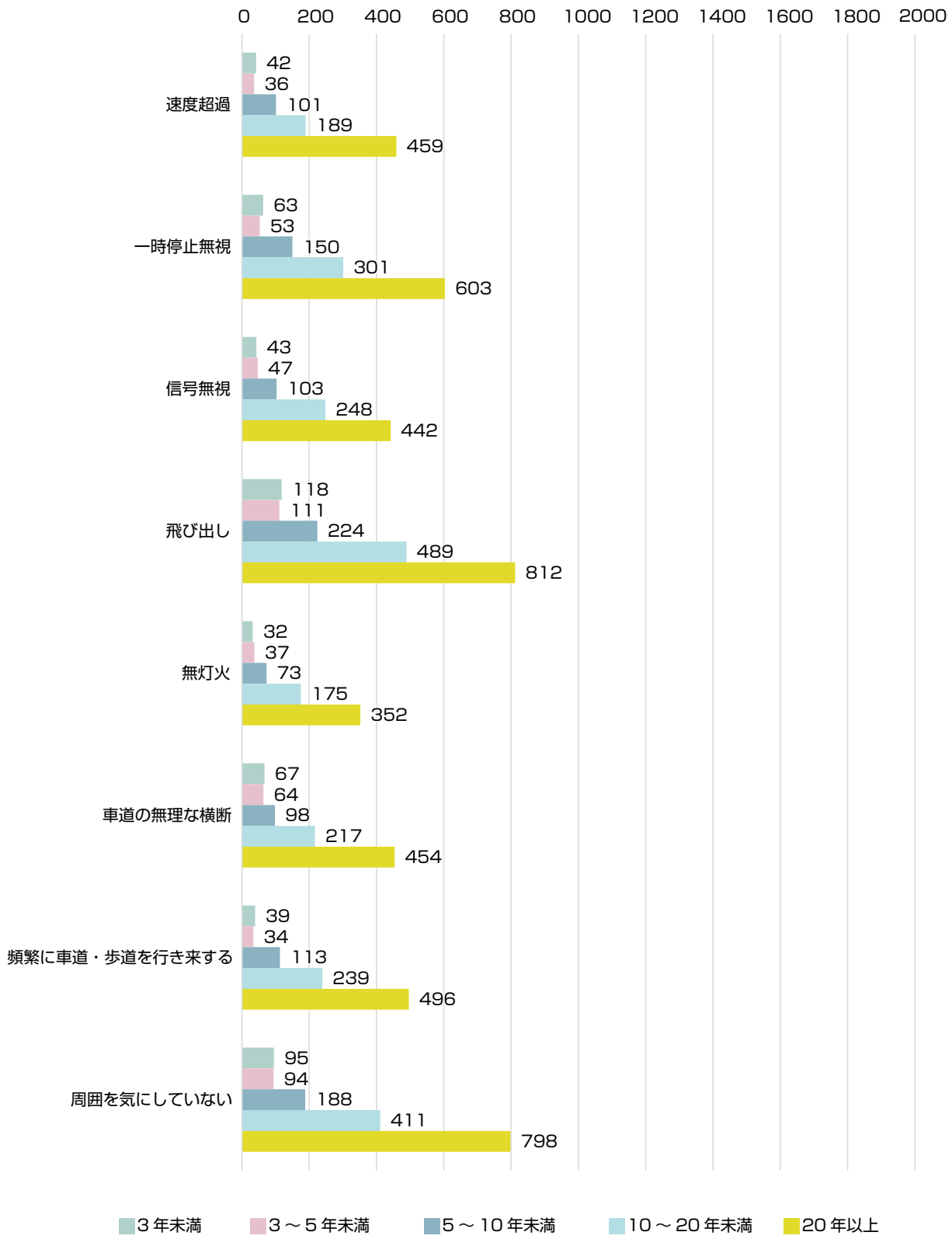

年齢 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為①

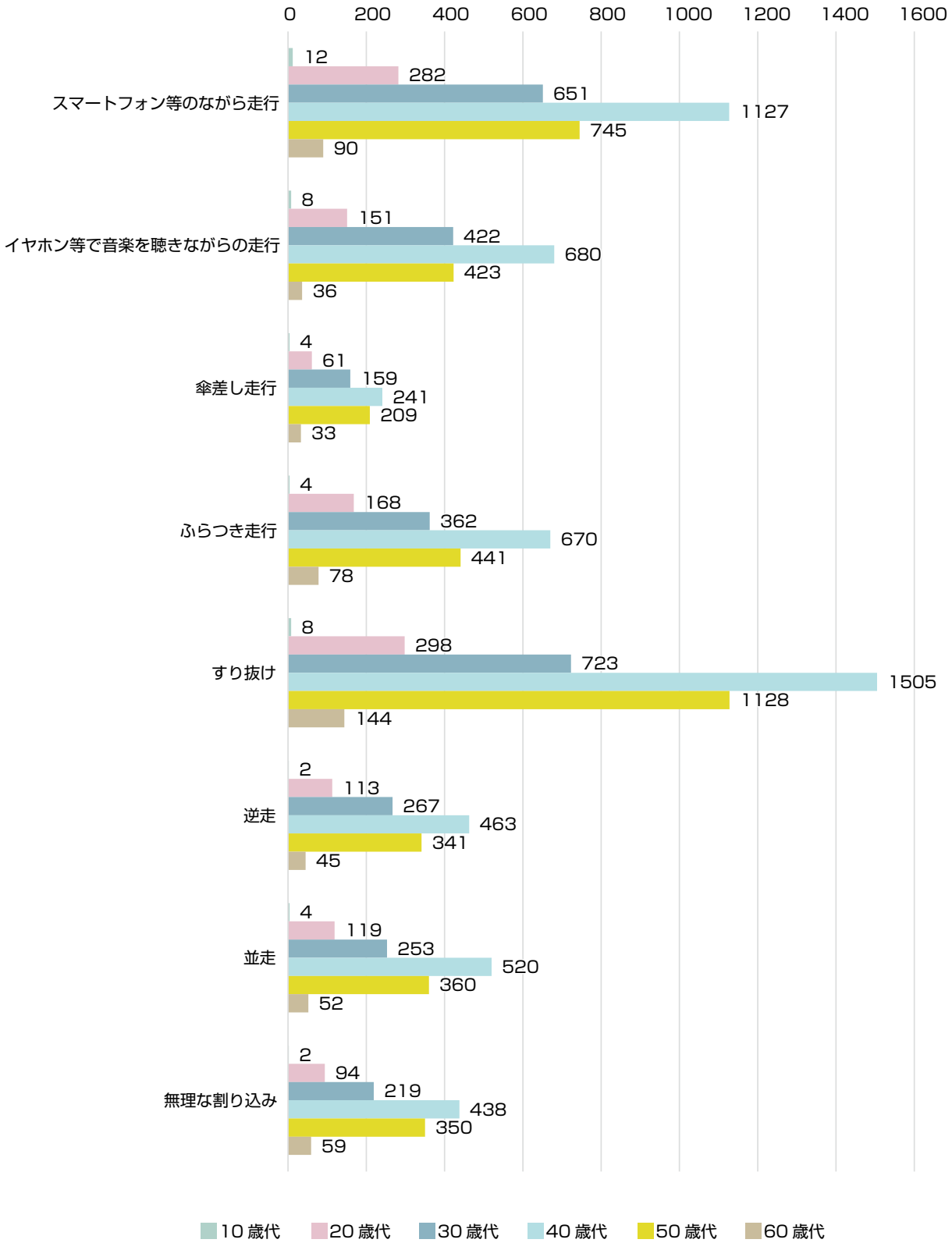

年齢 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為②

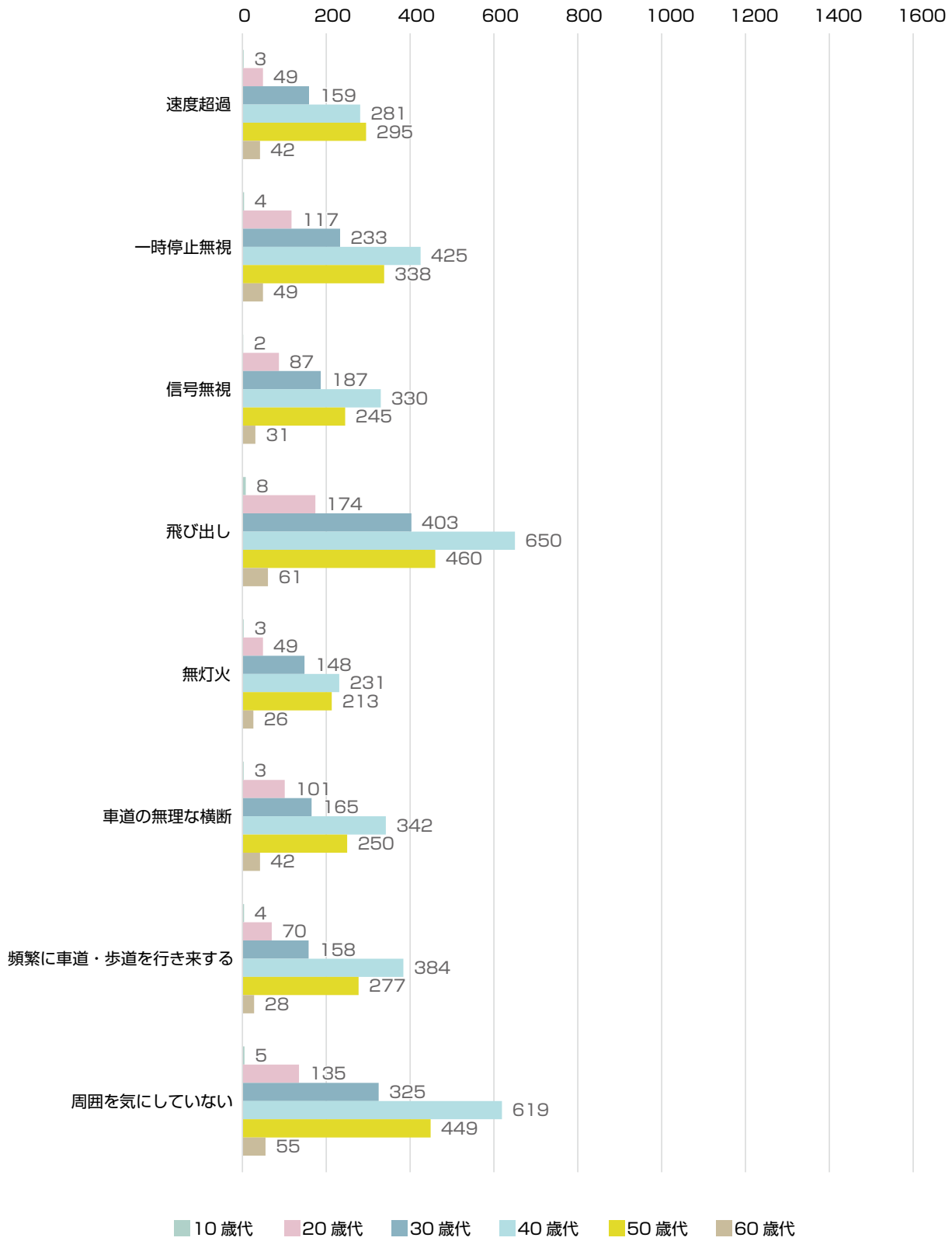

車両の種類 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為①

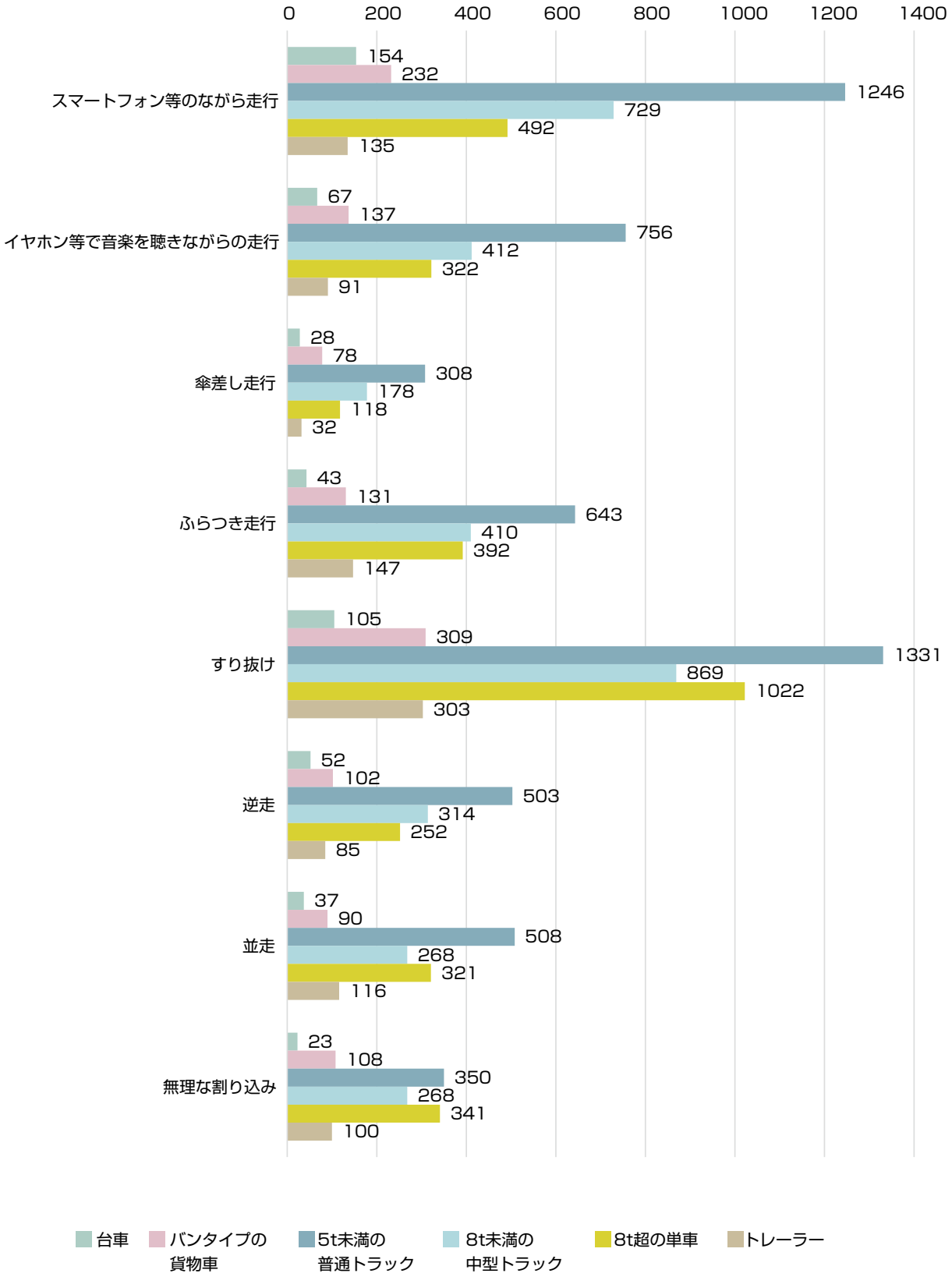

車両の種類 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為②

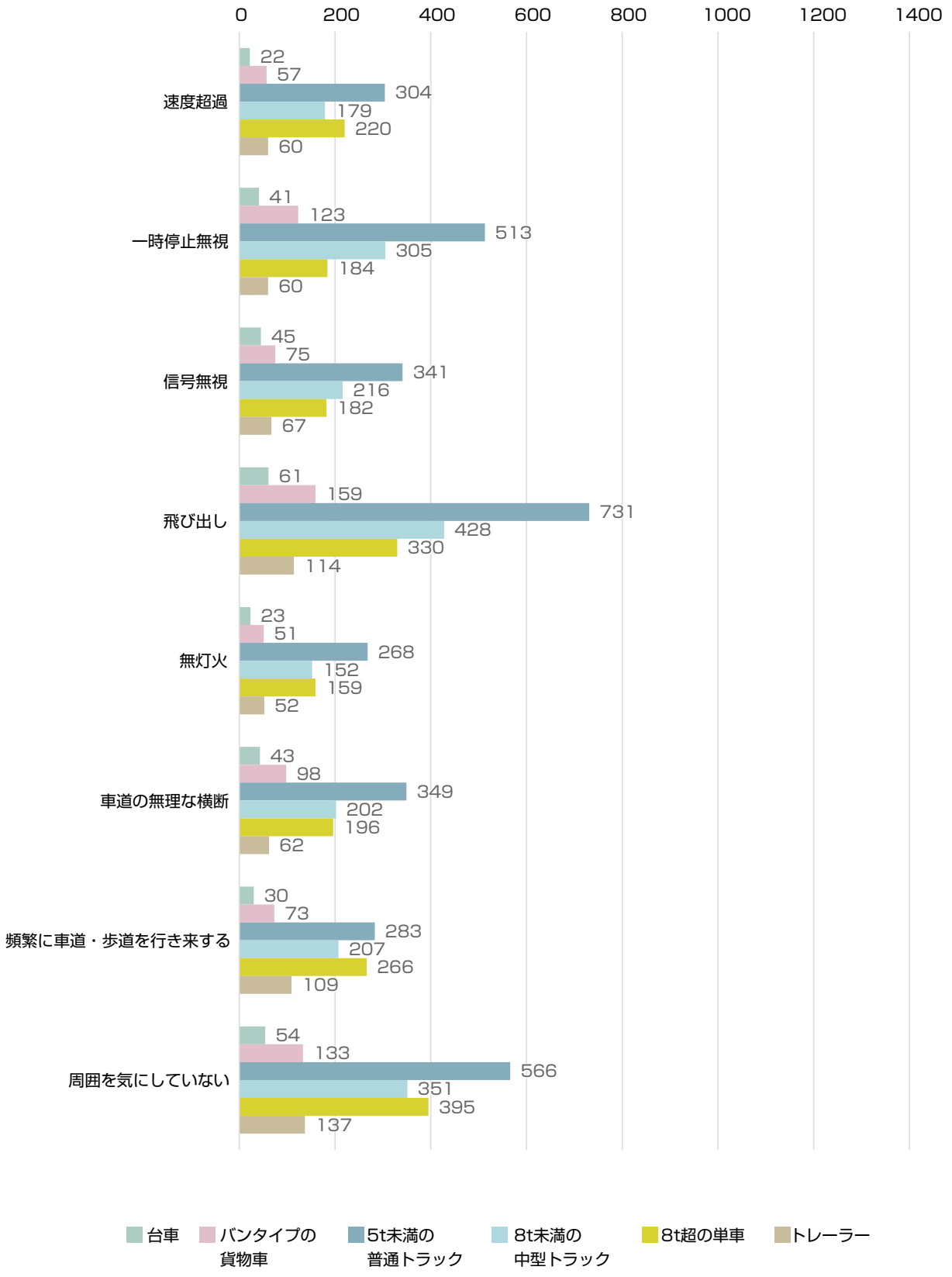

主な積荷 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為①

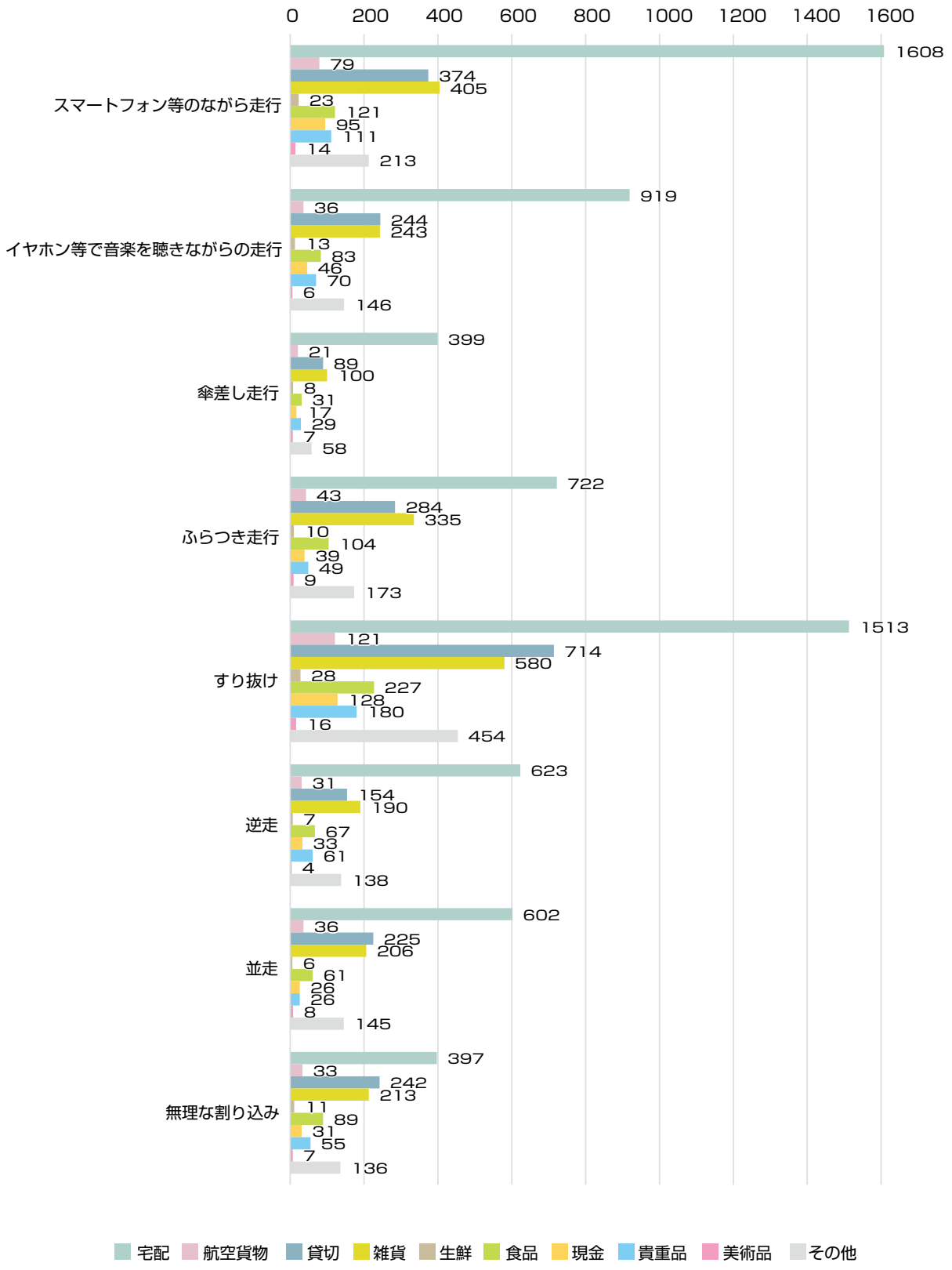

主な積荷 - 走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為②

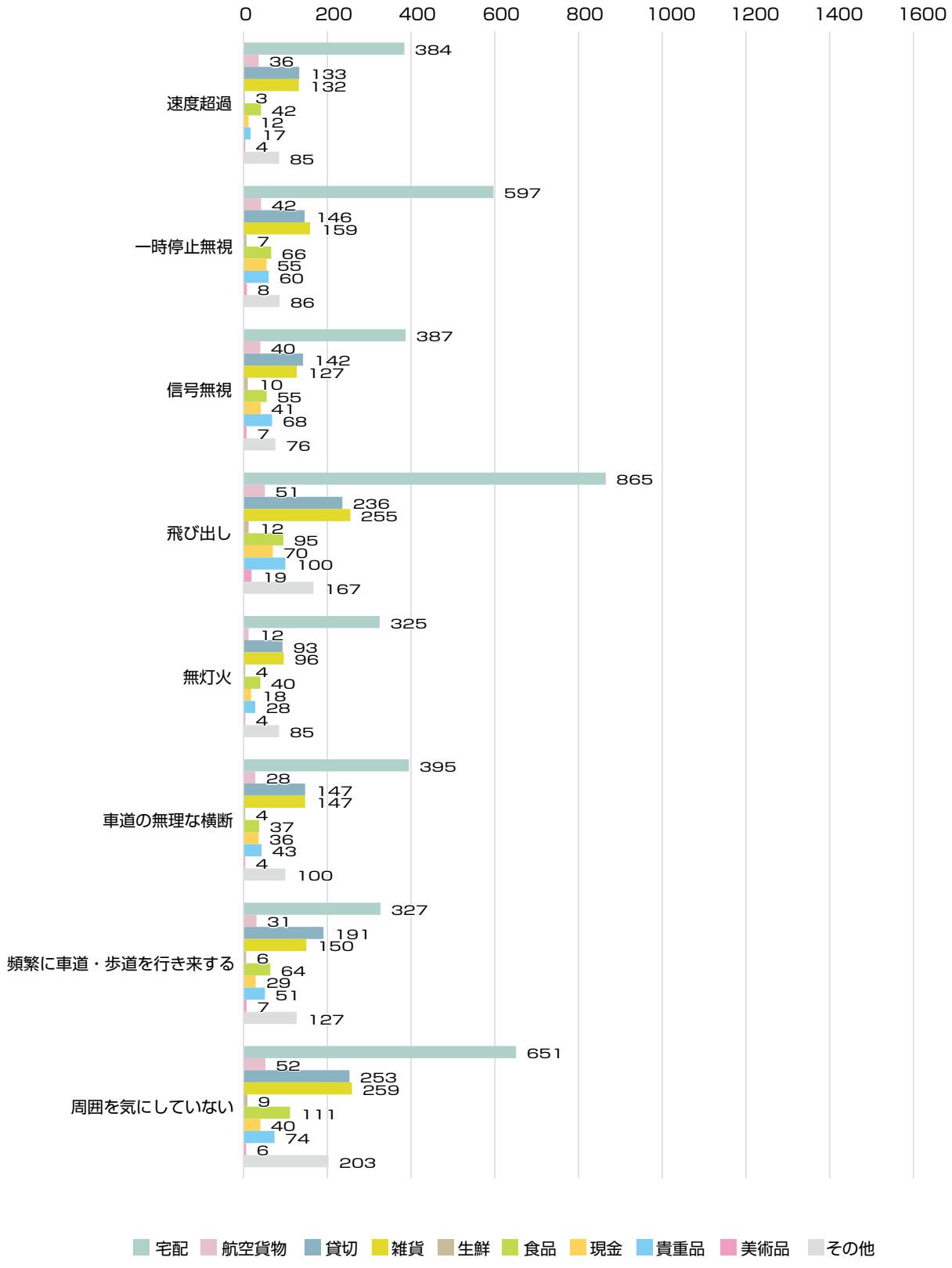

2．自転車専用レーン付近および車道混在区間などで気をつけていること

自転車に対し危険を感じさせてしまったことが、「よくある」または「たまにある」との回答が 5,423 人（62%）となった。一方、自転車に対して危険と思われる行為として、「右左折」「追い越し」「並走」「接近」が特に高い数値を示している。

また、「運転歴」「年齢」「車両の種類」「主な積荷」とのクロス集計でも同様であり、上記の 4 項目が、それぞれの項目で高い数値を示す回答となった。

(1) 自転車専用レーン付近および車道混在区間などで運転を行う際、自転車に対して危険を感じさせてしまったと思うことはありますか。

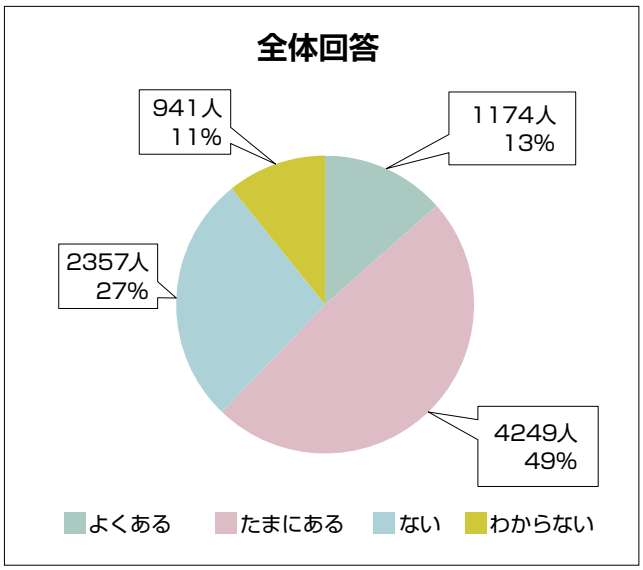

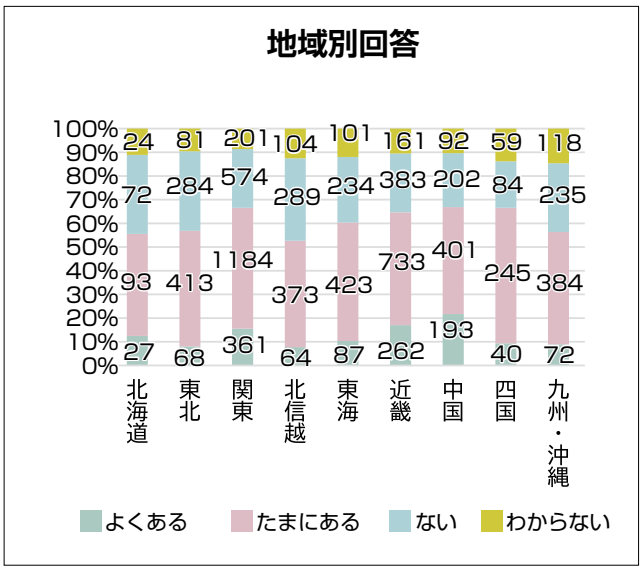

(2) 自転車走行レーン付近および車道混在区間などで自動車運転を行う際、自転車に対して危険と思われる行為。

※最大 3 つまで回答可

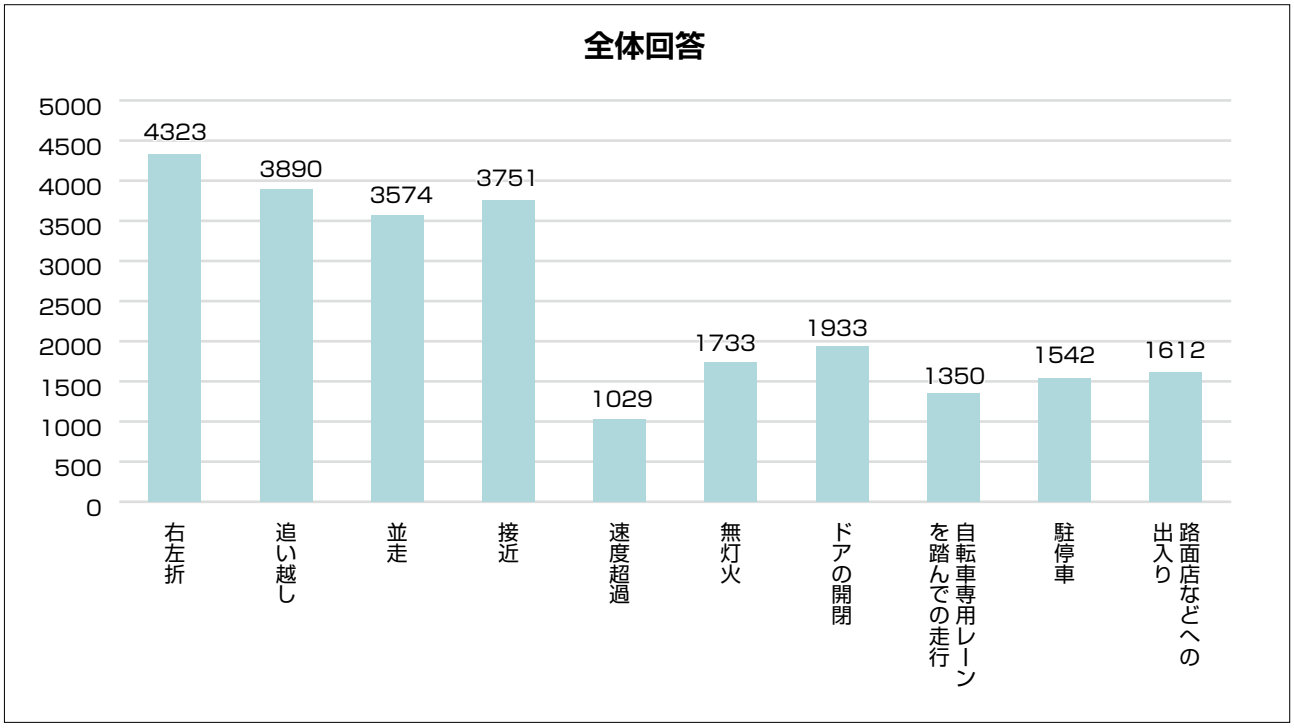

■自転車に対して危険と思われる行為（ブロック別）

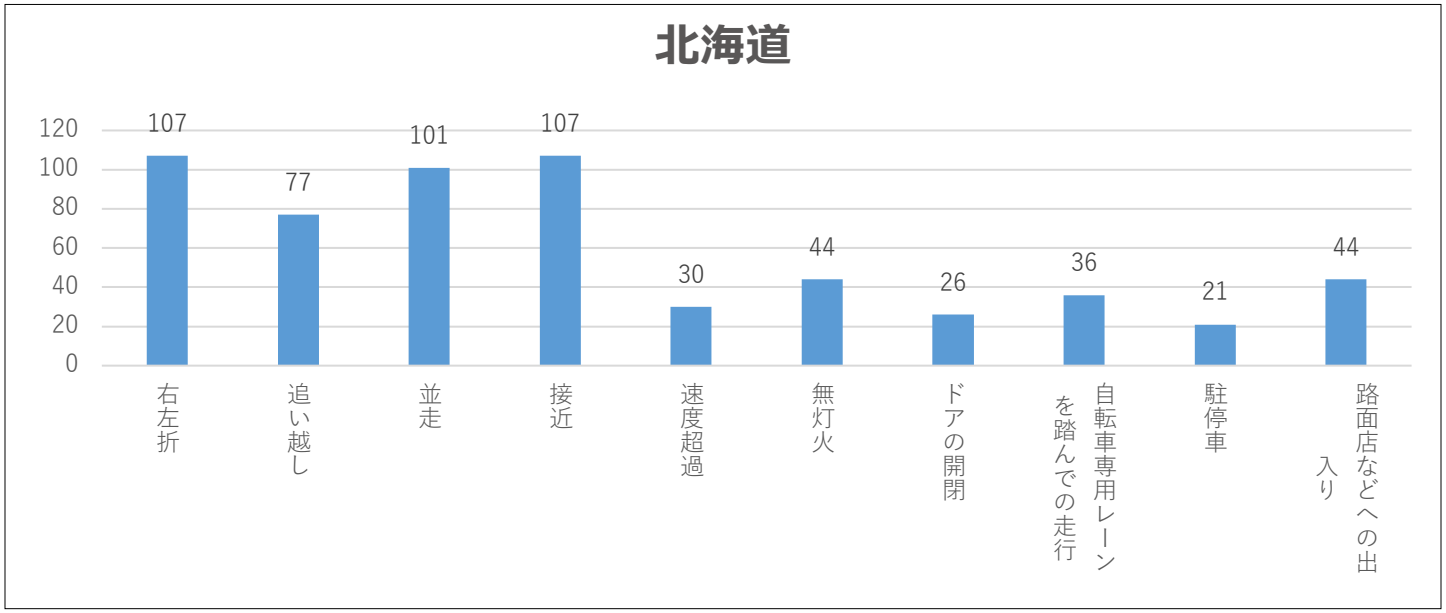

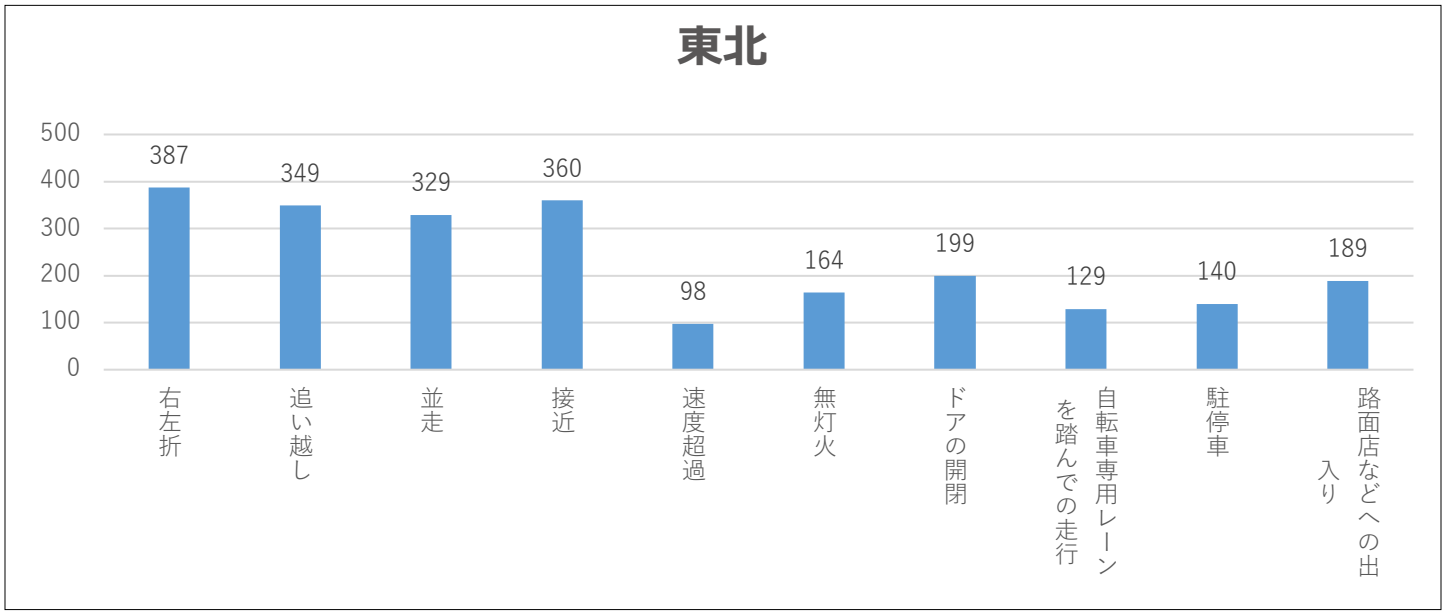

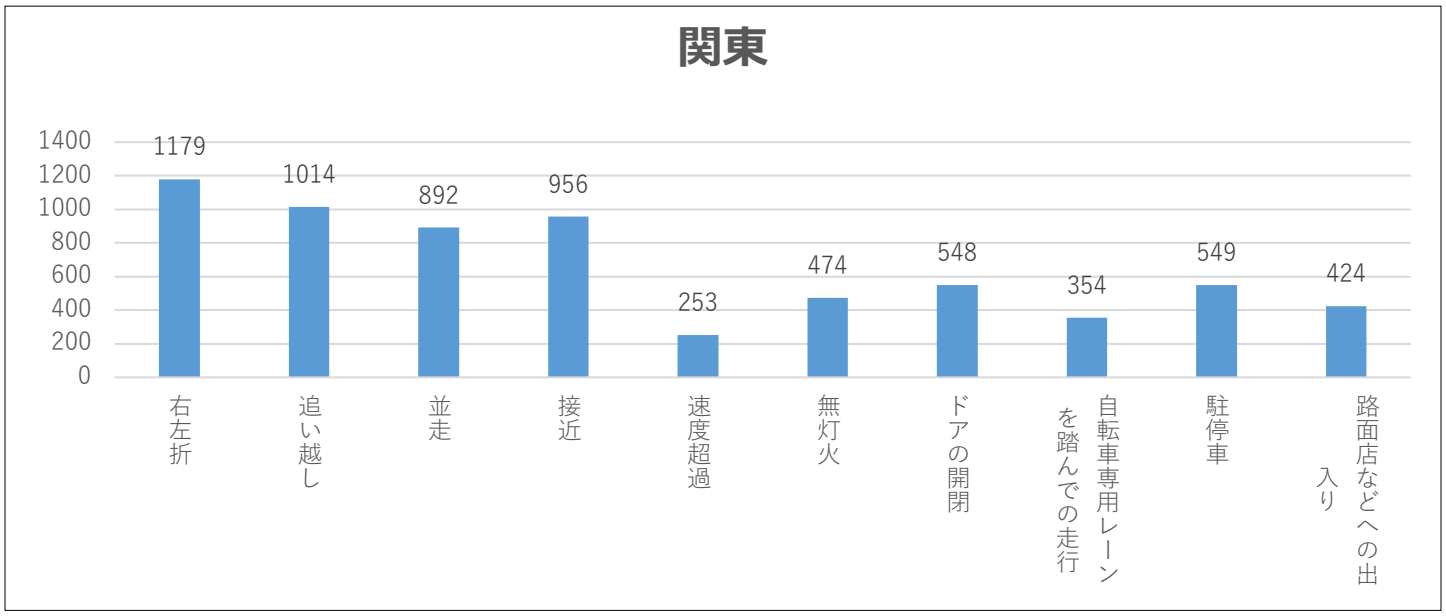

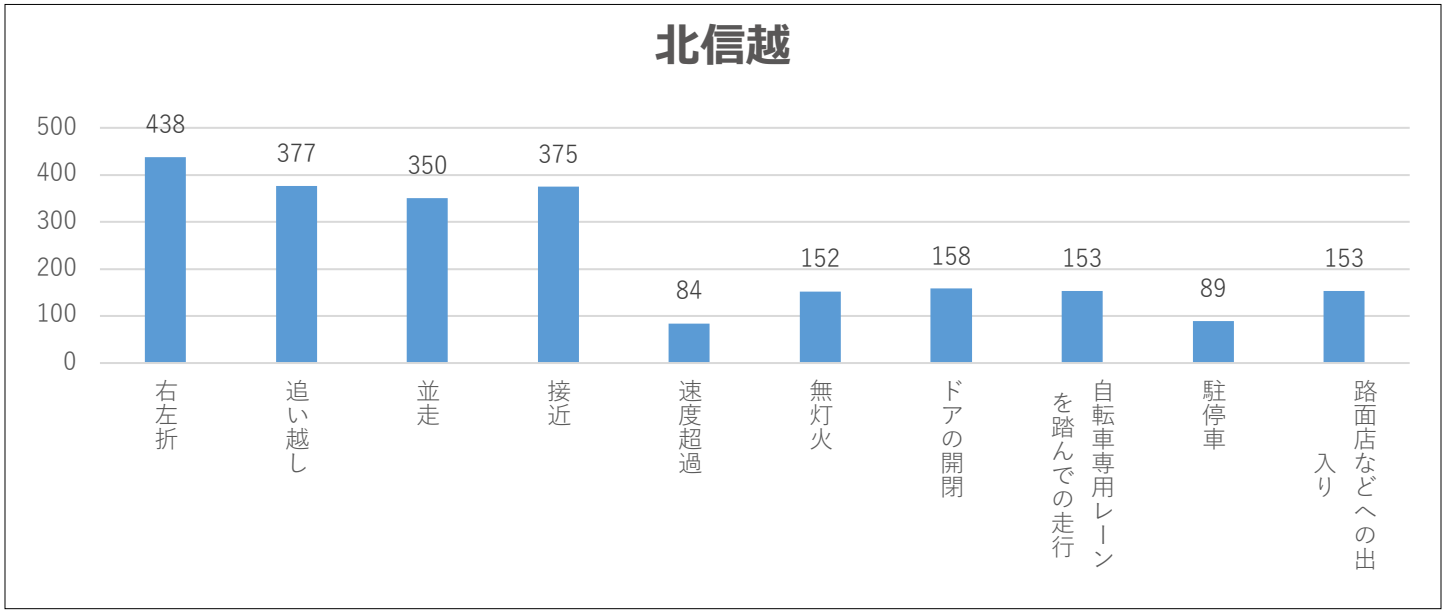
北信越
500
400
300
200
100
0
438
377
350
375
84
152
158
153
89
153
右左折
追い越し
並走
接近
速度超過
無灯火
ドアの開閉
自転車専用レーンを踏んでの走行
駐停車
路面店などへの出入り

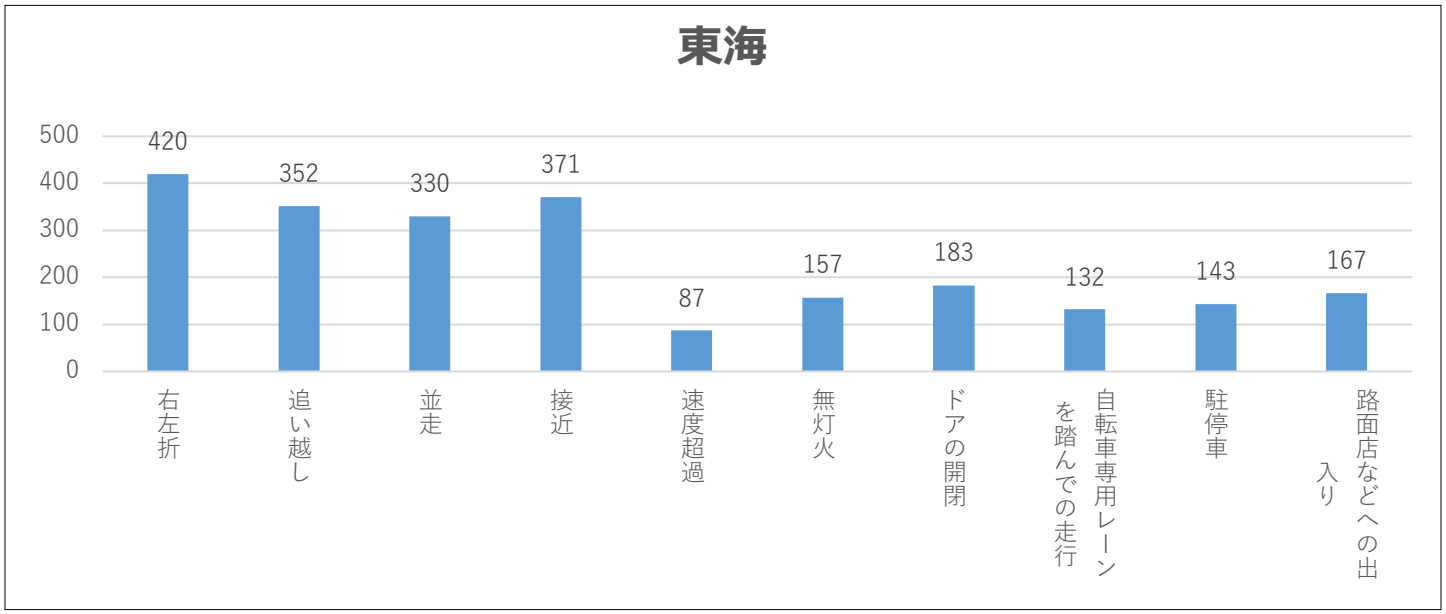
東海
500
400
300
200
100
0
420
352
330
371
87
157
183
132
143
167
右左折
追い越し
並走
接近
速度超過
無灯火
ドアの開閉
自転車専用レーンを踏んでの走行
駐停車
路面店などへの出入り

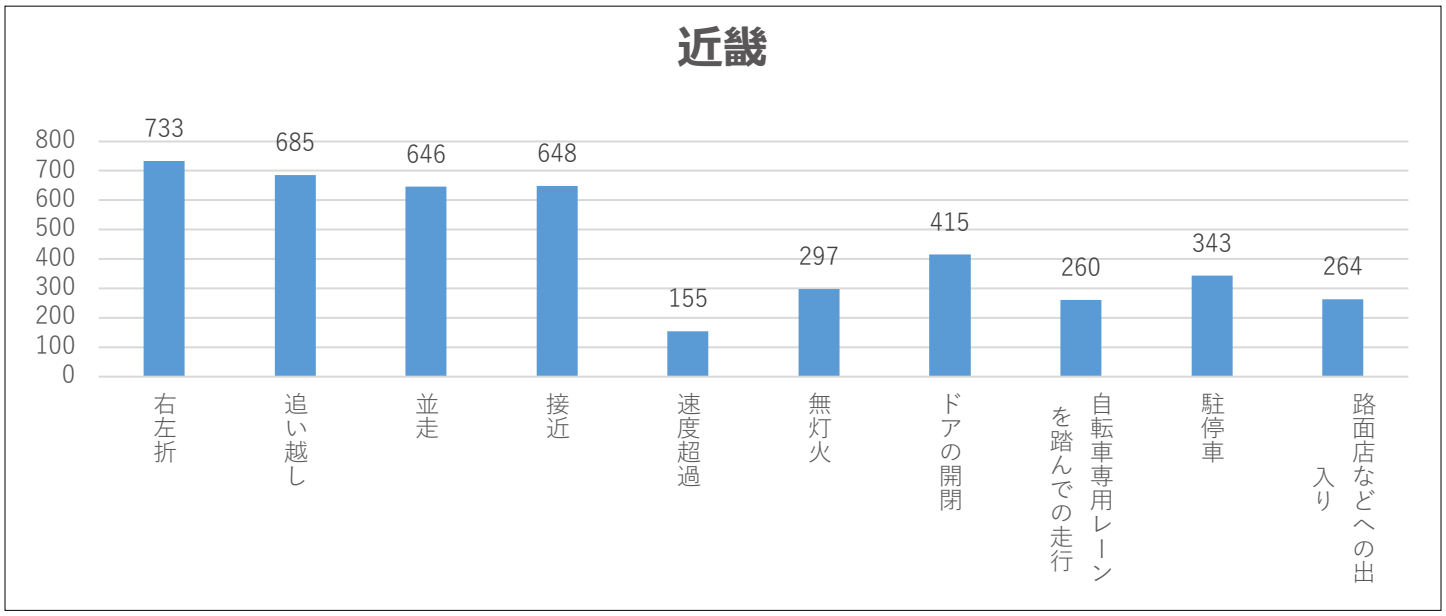
近畿
800
700
600
500
400
300
200
100
0
733
685
646
648
155
297
415
260
343
264
右左折
追い越し
並走
接近
速度超過
無灯火
ドアの開閉
自転車専用レーンを踏んでの走行
駐停車
路面店などへの出入り

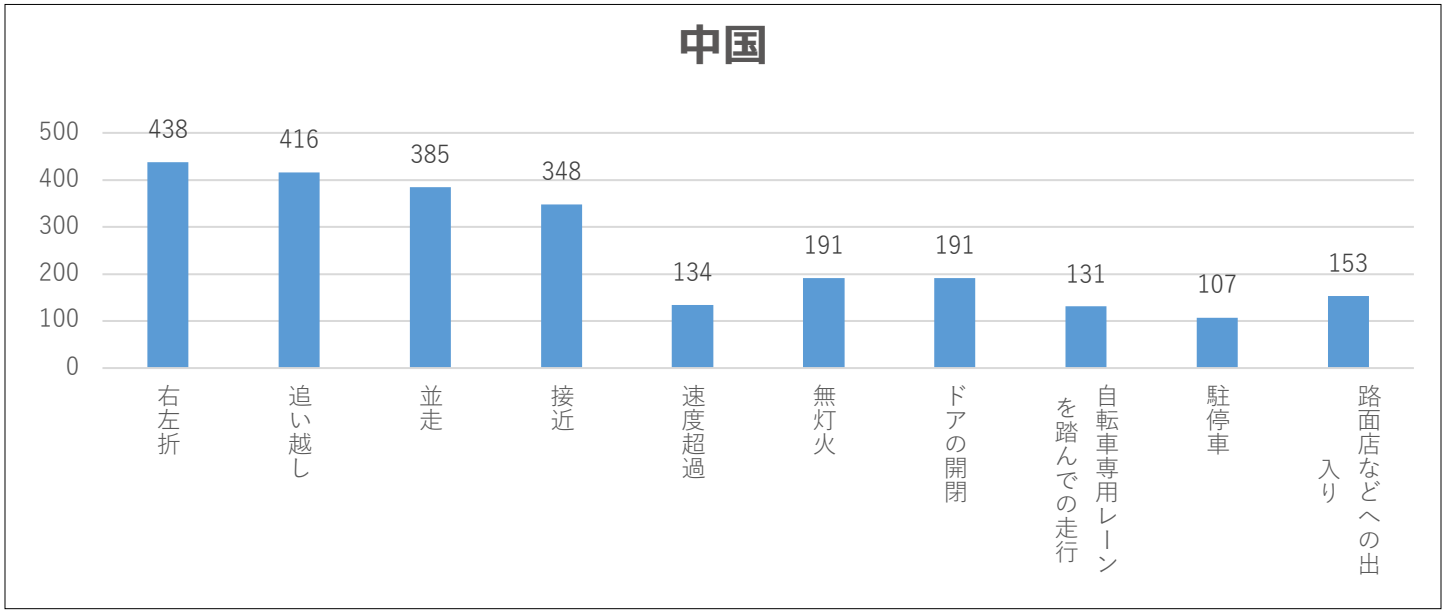
中国
500
400
300
200
100
0
438
416
385
348
134
191
191
131
107
153
右左折
追い越し
並走
接近
速度超過
無灯火
ドアの開閉
自転車専用レーンを踏んでの走行
駐停車
路面店などへの出入り

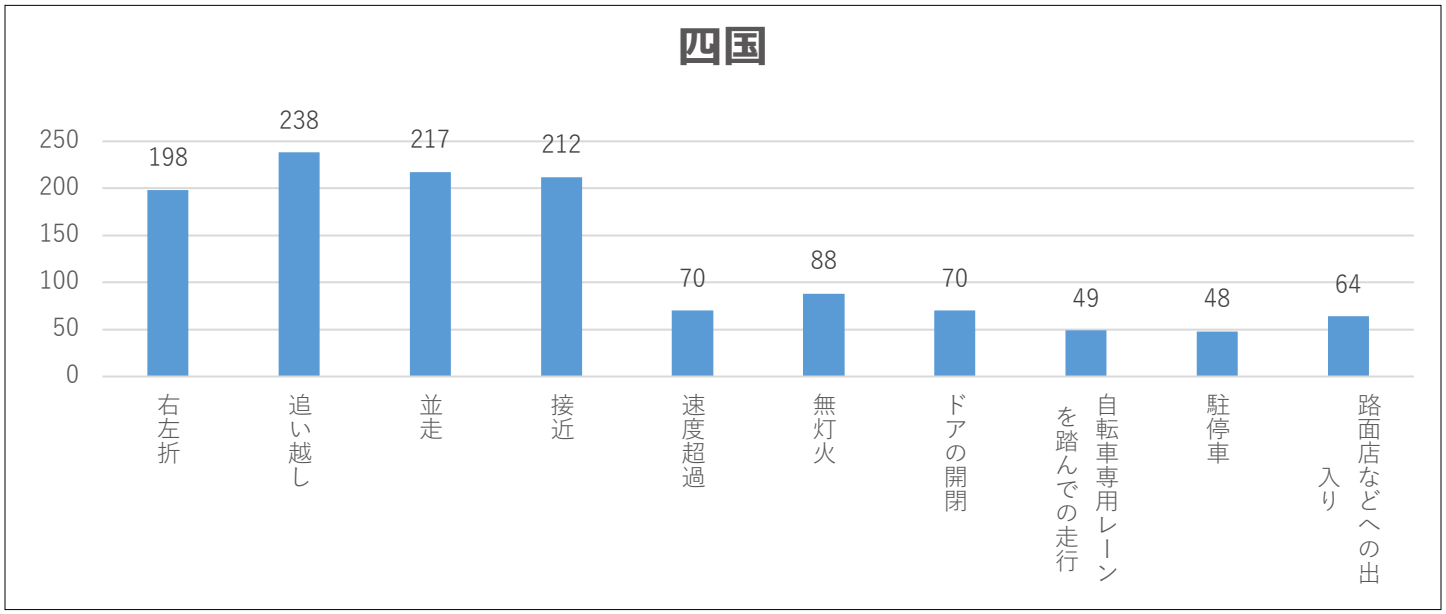
四国
250
200
150
100
50
0
198
238
217
212
70
88
70
49
48
64
右左折
追い越し
並走
接近
速度超過
無灯火
ドアの開閉
自転車専用レーンを踏んでの走行
駐停車
路面店などへの出入り

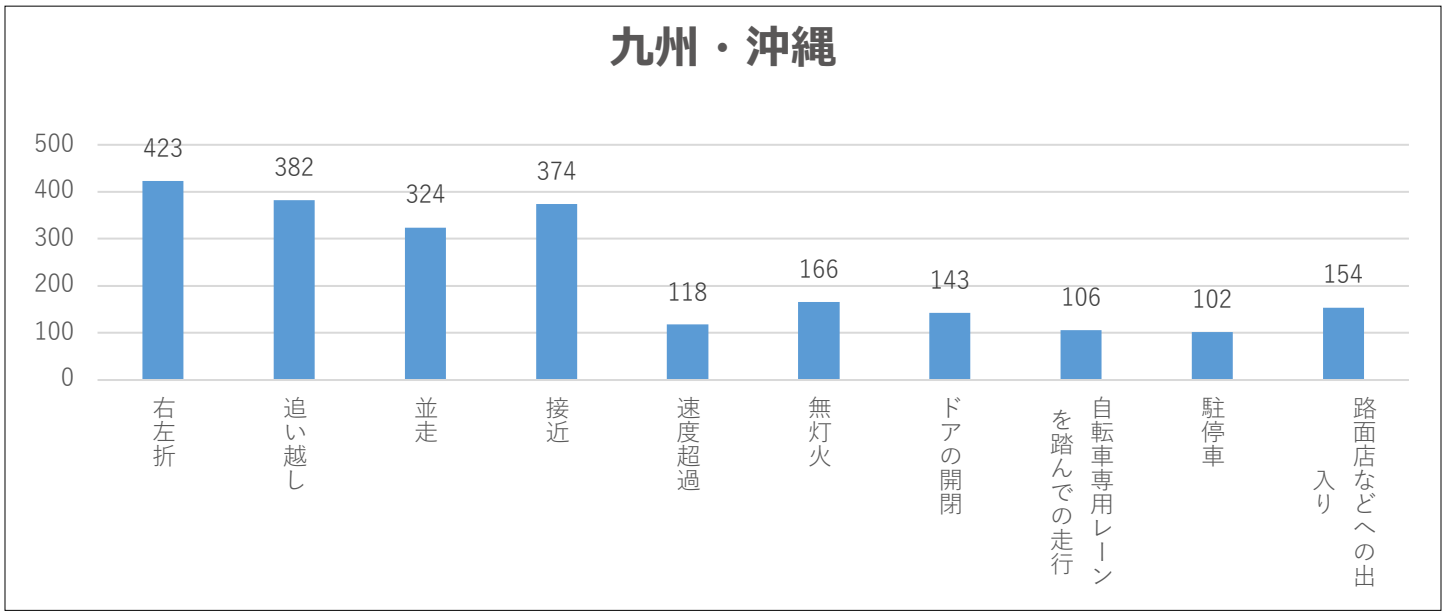
九州・沖縄
500
400
300
200
100
0
423
382
324
374
118
166
143
106
102
154
右左折
追い越し
並走
接近
速度超過
無灯火
ドアの開閉
自転車専用レーンを踏んでの走行
駐停車
路面店などへの出入り

■自転車に対して危険と思われる行為（クロス集計）

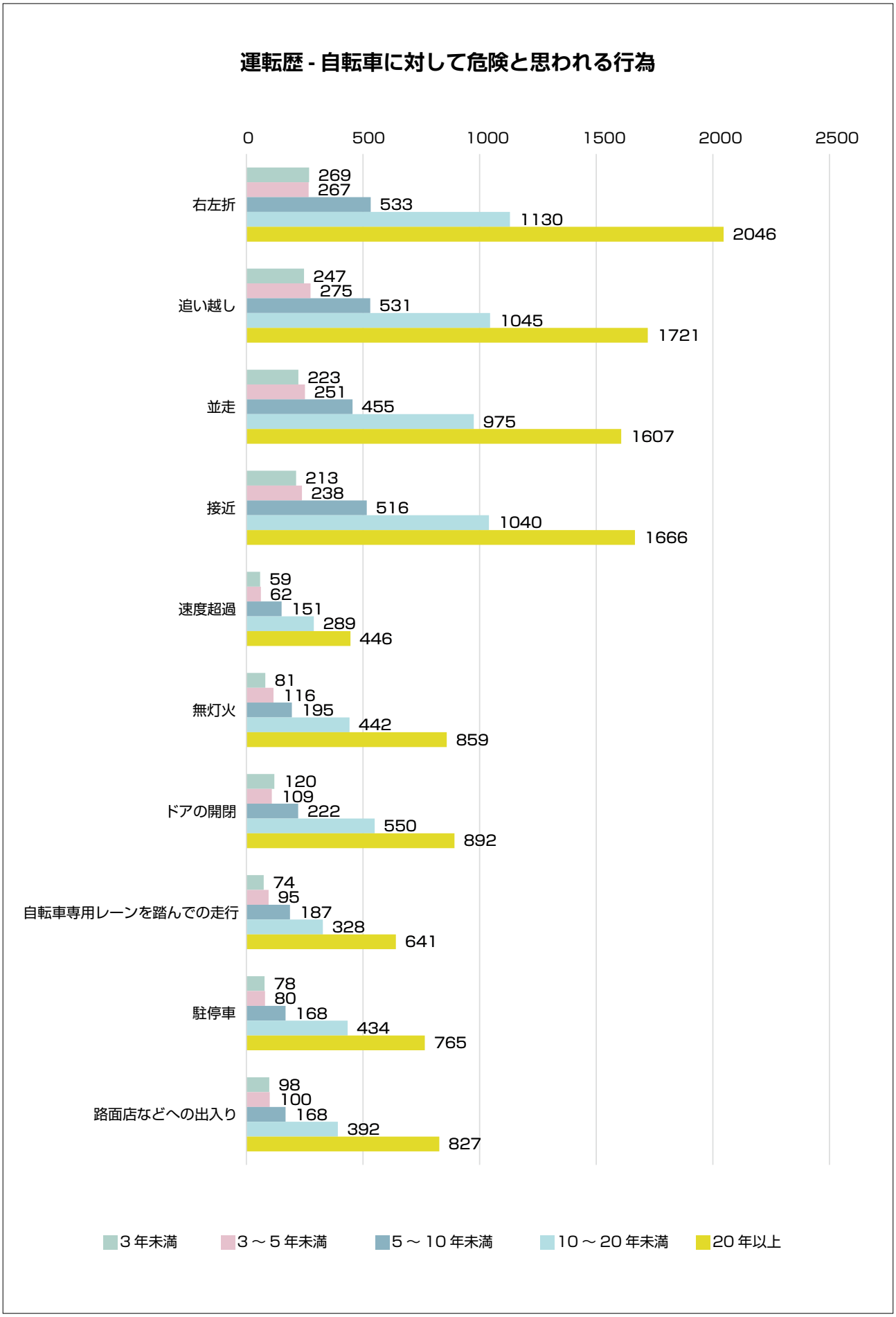

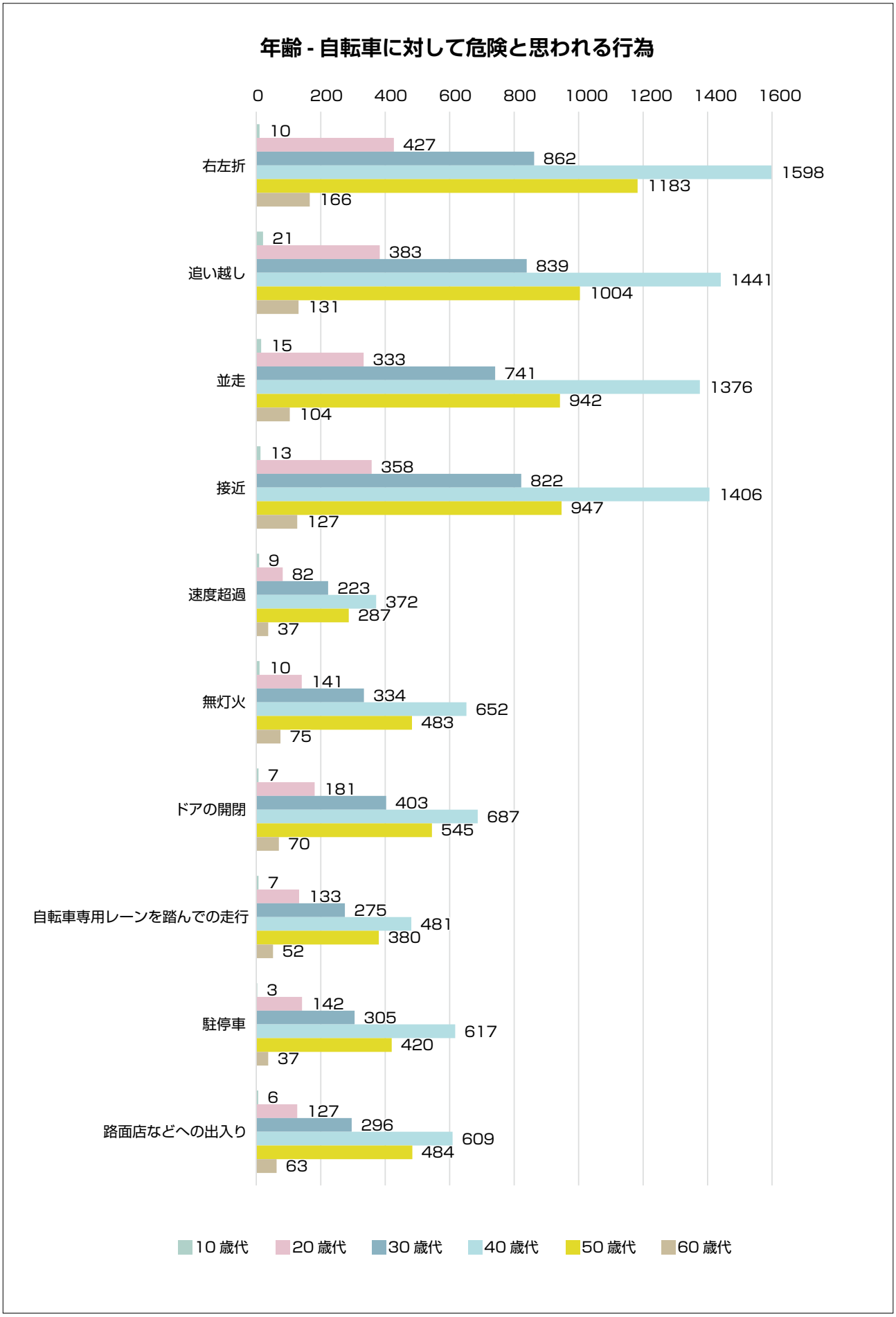
年齢 - 自転車に対して危険と思われる行為
0
200
400
600
800
1000
1200
1400
1600
右左折
10
427
862
1598
1183
166
追い越し
21
383
839
1441
1004
131
並走
15
333
741
1376
942
104
接近
13
358
822
1406
947
127
速度超過
9
82
223
372
287
37
無灯火
10
141
334
652
483
75
ドアの開閉
7
181
403
687
545
70
自転車専用レーンを踏んでの走行
7
133
275
481
380
52
駐停車
3
142
305
617
420
37
路面店などへの出入り
6
127
296
609
484
63
10 歳代
20 歳代
30 歳代
40 歳代
50 歳代
60 歳代

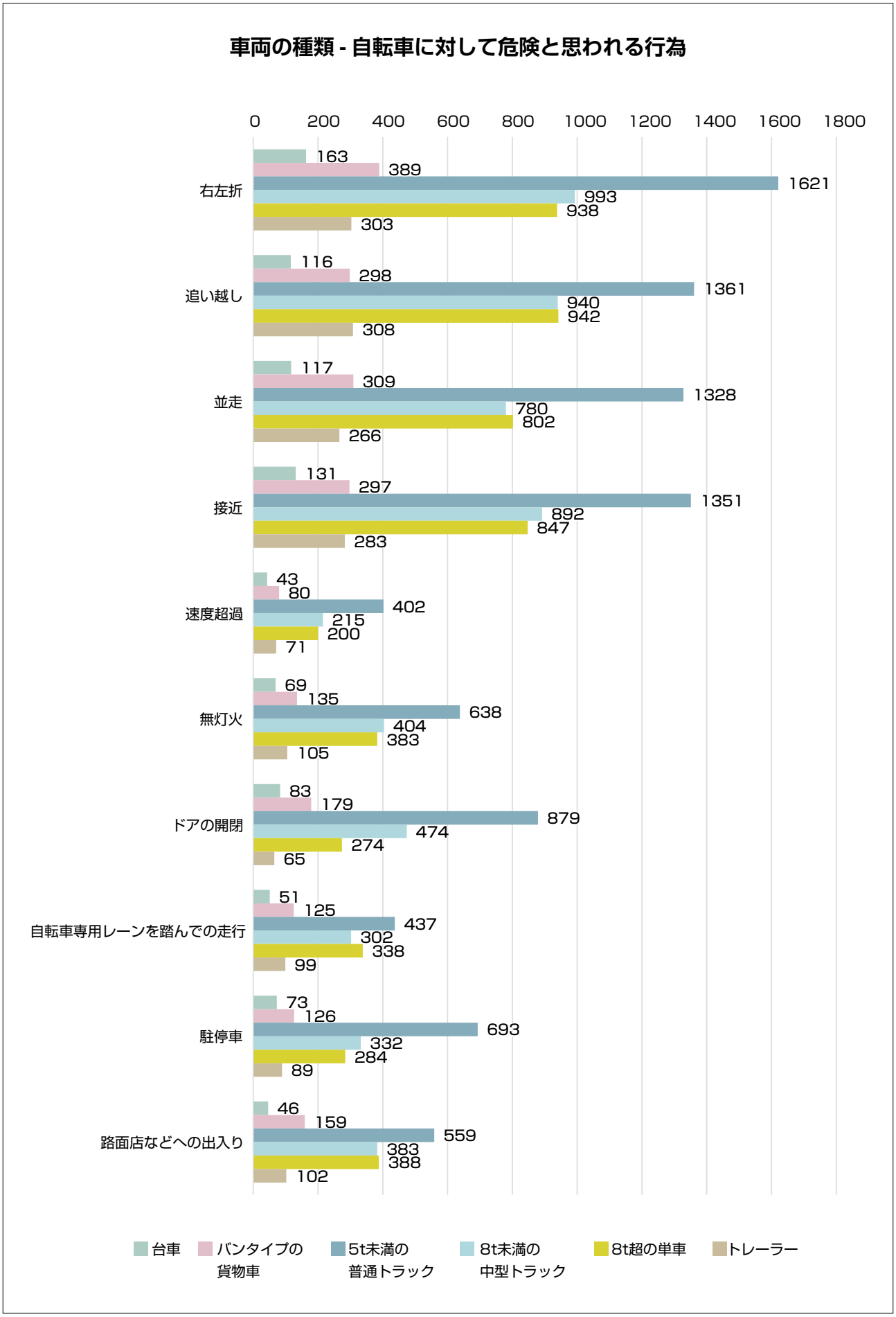
車両の種類 - 自転車に対して危険と思われる行為
0
200
400
600
800
1000
1200
1400
1600
1800
右左折
163
389
1621
993
938
303
追い越し
116
298
1361
940
942
308
並走
117
309
1328
780
802
266
接近
131
297
1351
892
847
283
速度超過
43
80
402
215
200
71
無灯火
69
135
638
404
383
105
ドアの開閉
83
179
879
474
274
65
自転車専用レーンを踏んでの走行
51
125
437
302
338
99
駐停車
73
126
693
332
284
89
路面店などへの出入り
46
159
559
383
388
102
台車
バンタイプの貨物車
5t未満の普通トラック
8t未満の中型トラック
8t超の単車
トレーラー

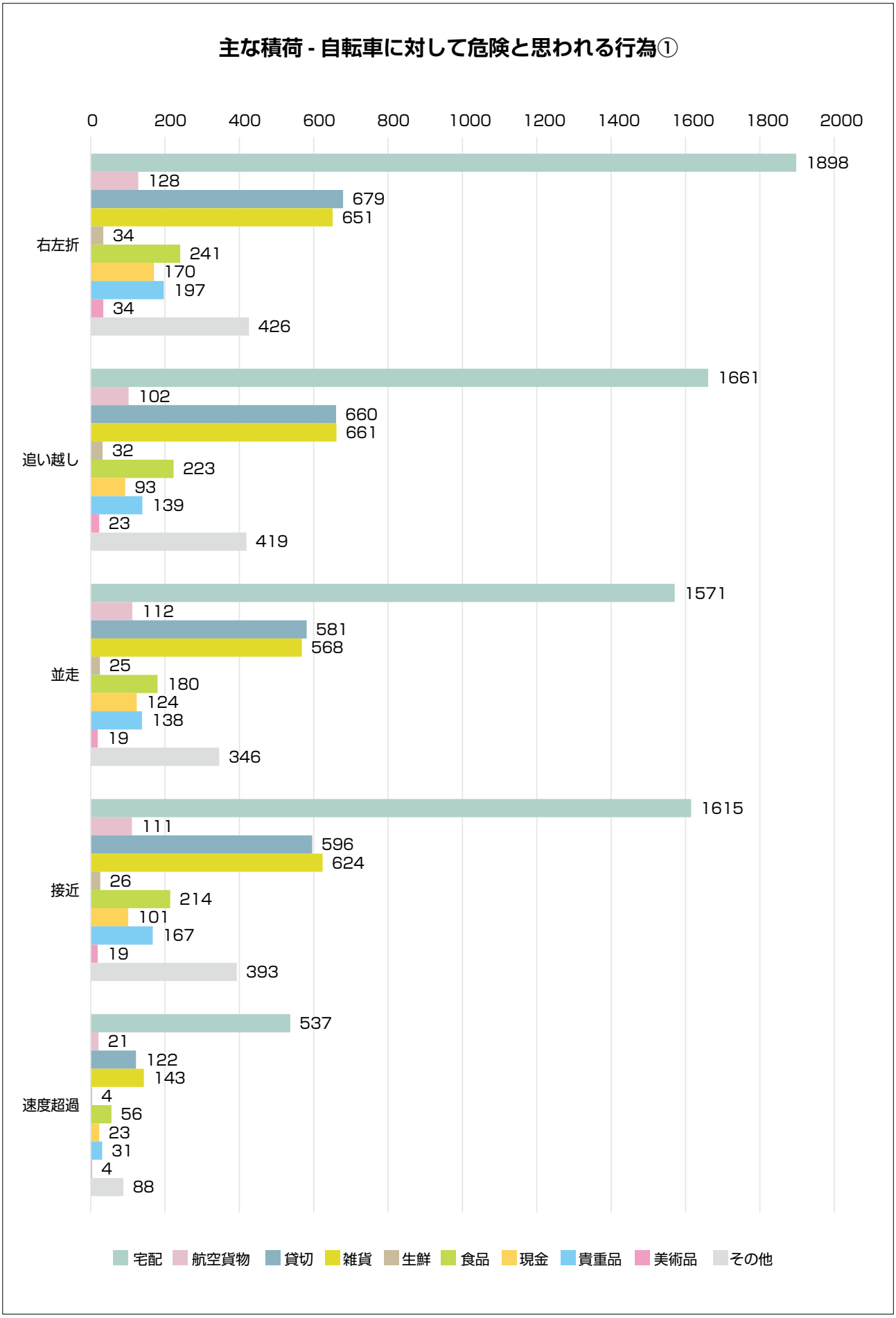
主な積荷 - 自転車に対して危険と思われる行為①
0
200
400
600
800
1000
1200
1400
1600
1800
2000
右左折
1898
128
679
651
34
241
170
197
34
426
追い越し
1661
102
660
661
32
223
93
139
23
419
並走
1571
112
581
568
25
180
124
138
19
346
接近
1615
111
596
624
26
214
101
167
19
393
速度超過
537
21
122
143
4
56
23
31
4
88
宅配
航空貨物
貸切
雑貨
生鮮
食品
現金
貴重品
美術品
その他

主な積荷 - 自転車に対して危険と思われる行為②

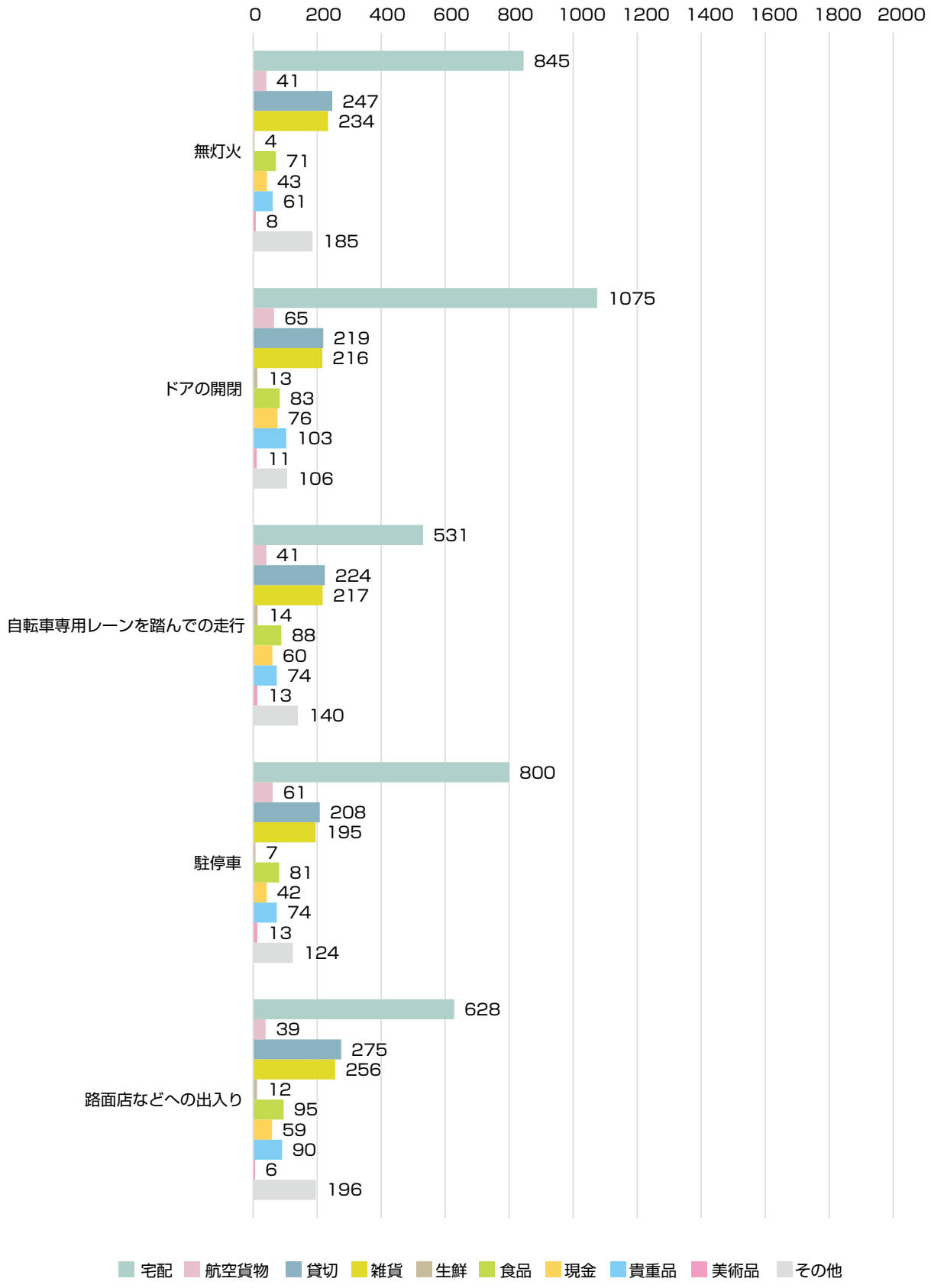

３．フードデリバリー（自転車、原付、自動二輪）の走行マナーについて

「自転車」「原動機付き自転車」「自動二輪車」各々の回答の中で、共通して「すり抜け」が高い数値を示す回答となった。

また、「すり抜け」以外の危険を感じる行為を個別に見た場合、「自転車」は「スマートフォン等のながら走行」「イヤホン等で音楽を聴きながらの走行」「ふらつき走行」が高く、「原動機付き自転車」と「自動二輪車」は「速度超過」「周囲を気にしていない」「並走」「無理な割り込み」が高い数値を示す回答となった。

(1) 運転中の乗務車両（台車含む）から見た自転車・原動機付き自転車・自動二輪車それぞれの走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為。

※それぞれの項目で、最大３つまで回答可

①フードデリバリー（自転車）の危険を感じる行為

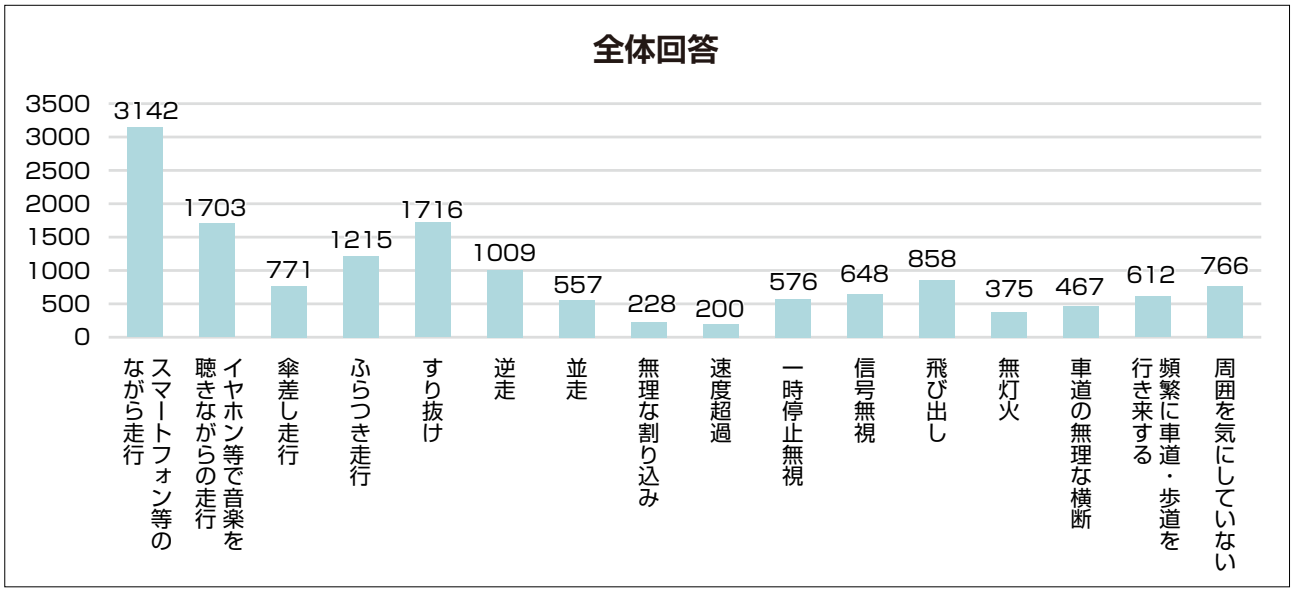

■フードデリバリー（自転車）の危険を感じる行為（ブロック別）

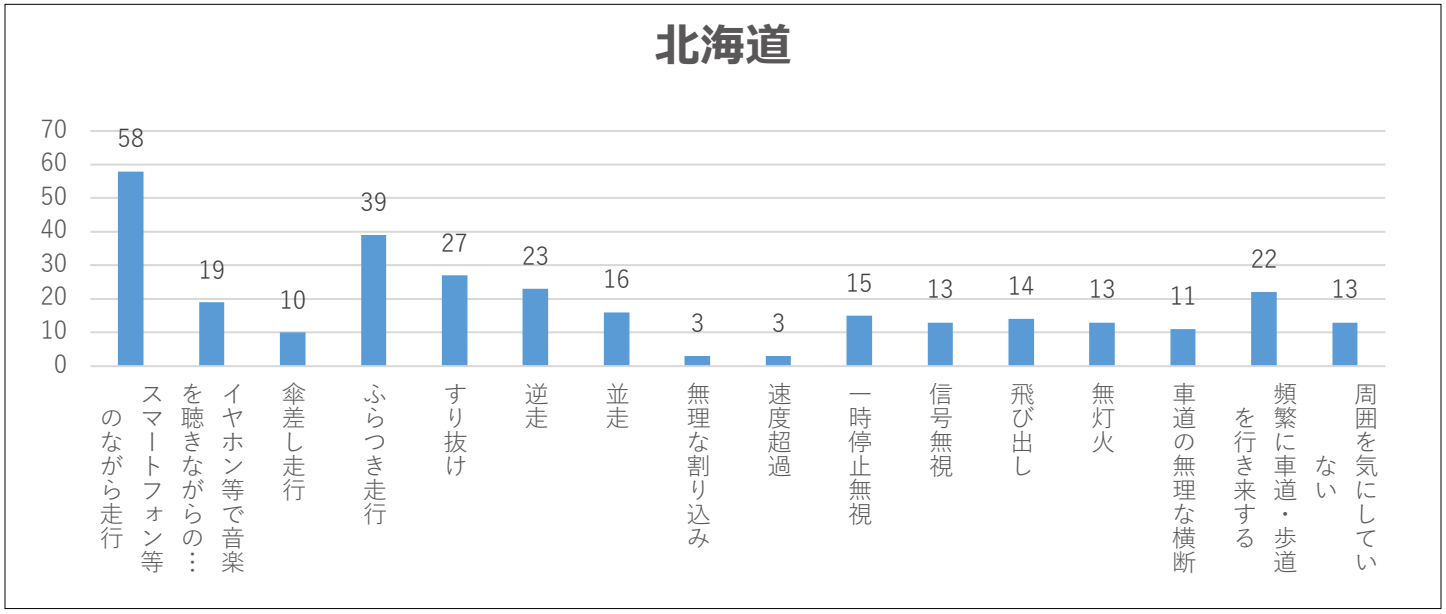

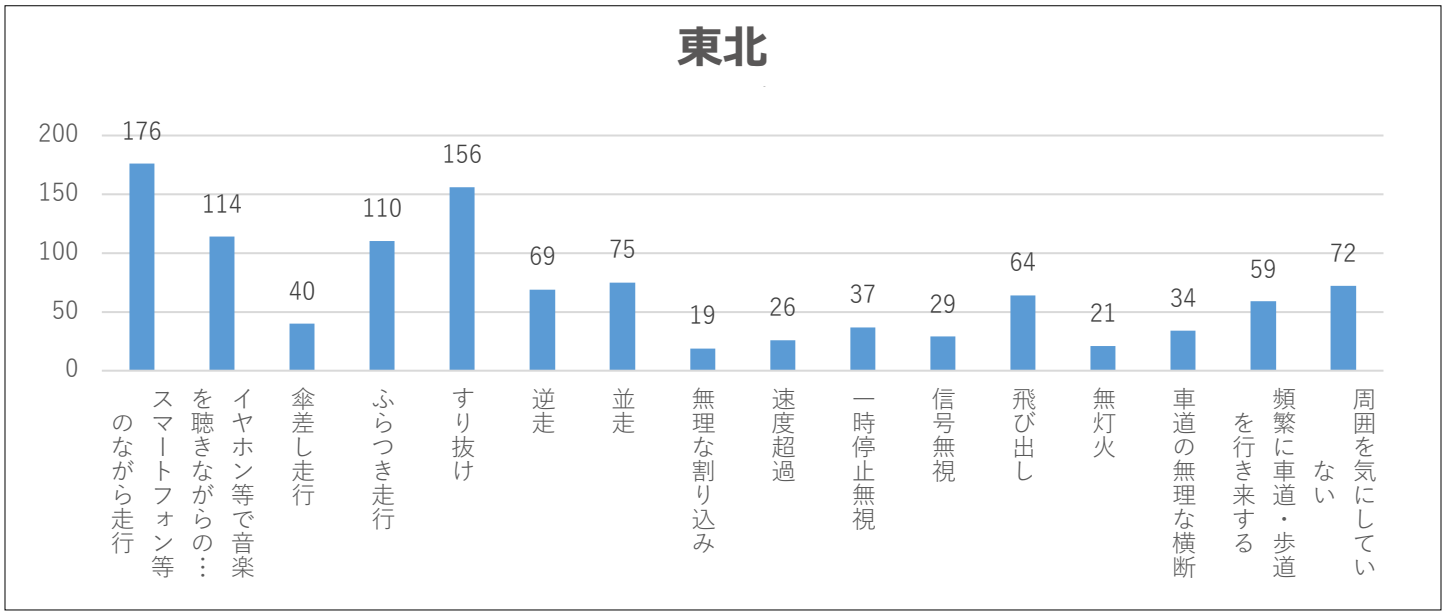
東北
200
150
100
50
0
176
114
40
110
156
69
75
19
26
37
29
64
21
34
59
72
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

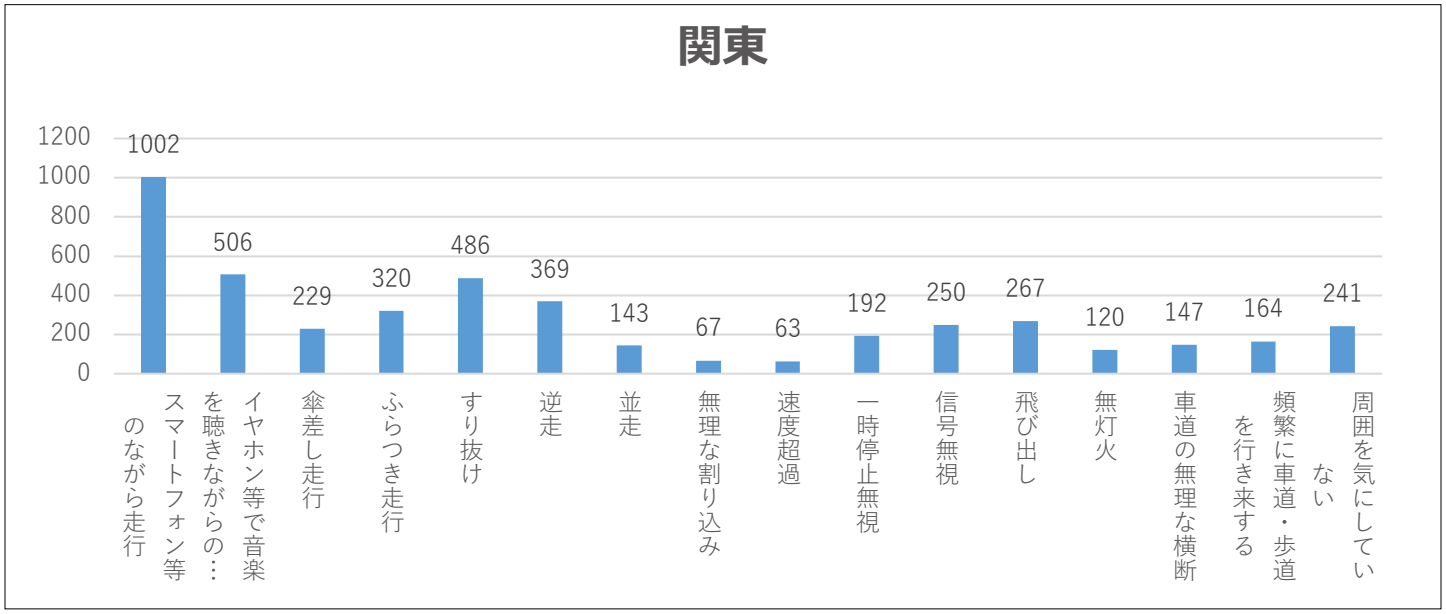
関東
1200
1000
800
600
400
200
0
1002
506
229
320
486
369
143
67
63
192
250
267
120
147
164
241
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

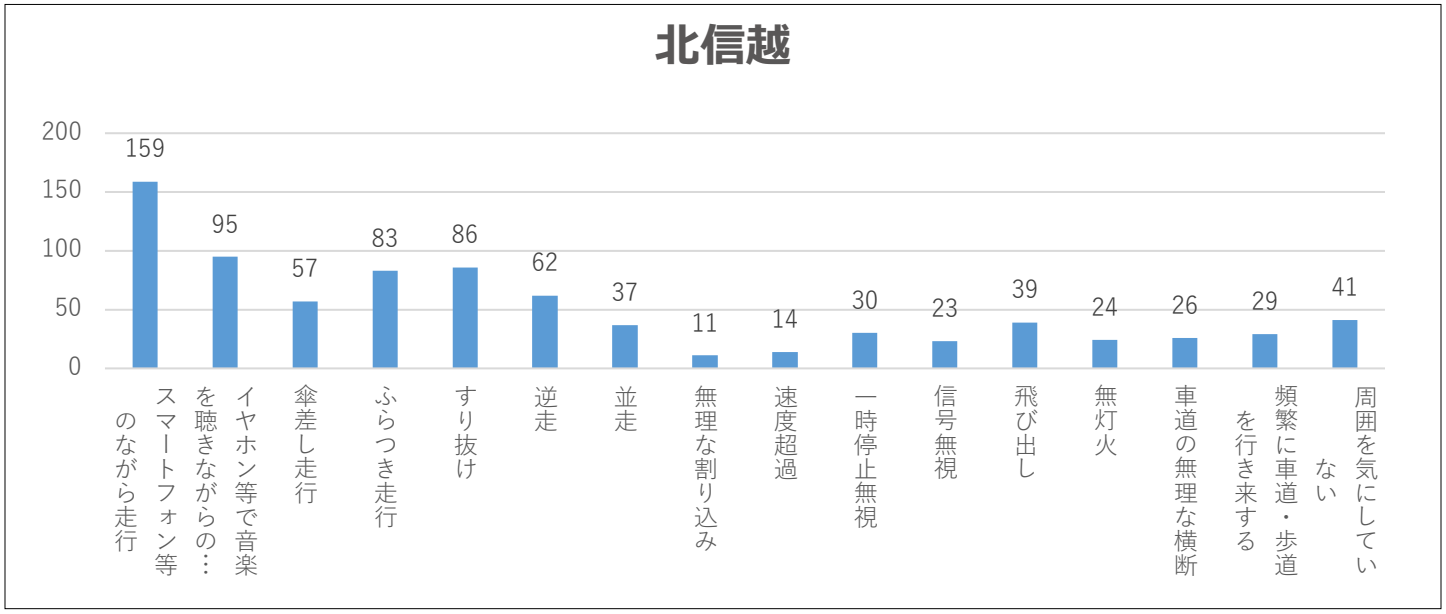
北信越
200
150
100
50
0
159
95
57
83
86
62
37
11
14
30
23
39
24
26
29
41
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

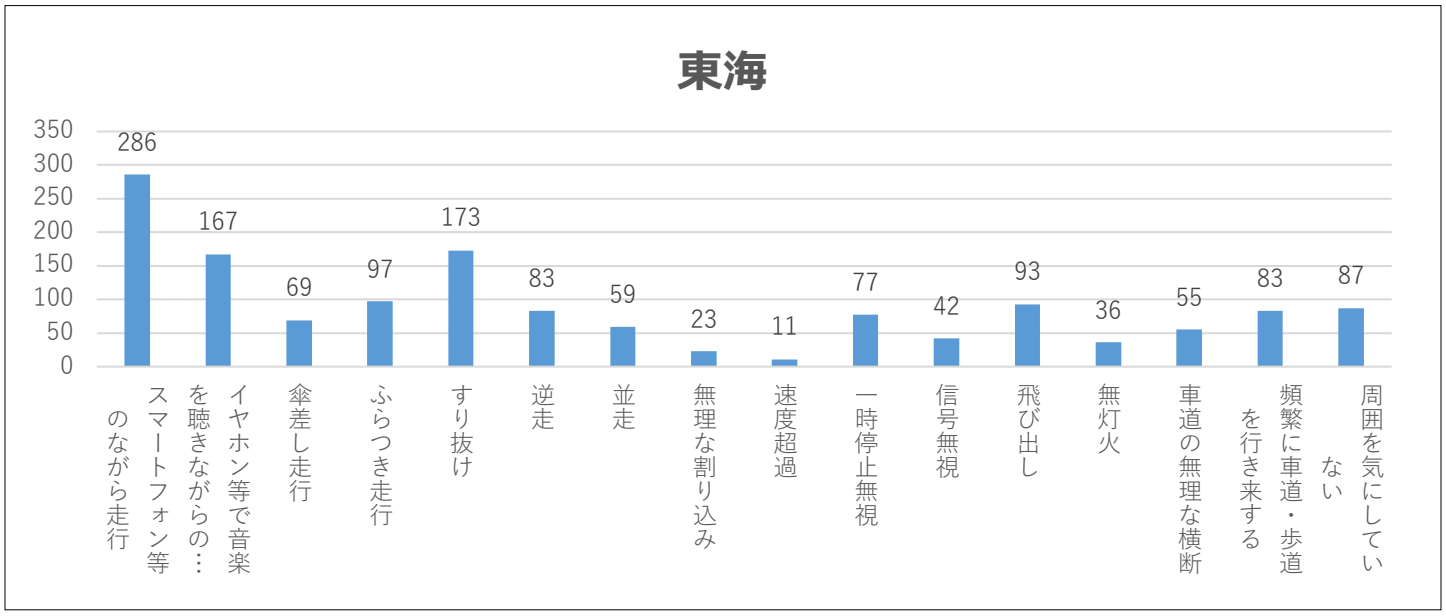
東海
350
300
250
200
150
100
50
0
286
167
69
97
173
83
59
23
11
77
42
93
36
55
83
87
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

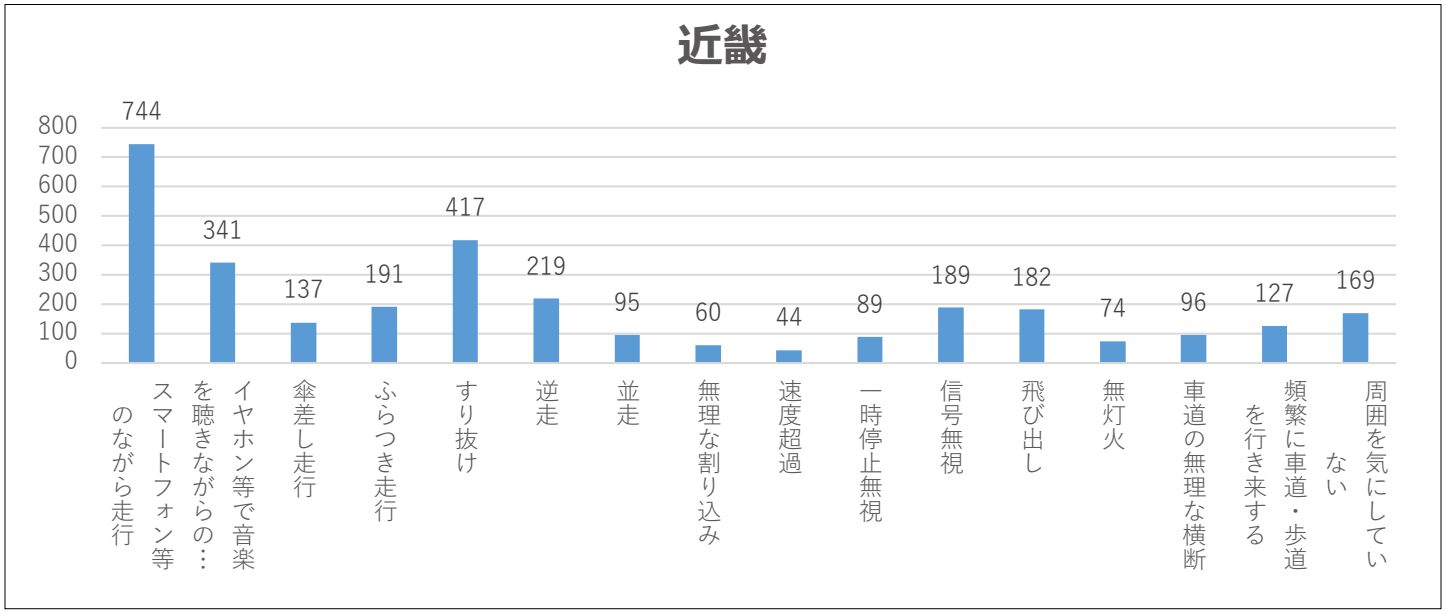
近畿
800
700
600
500
400
300
200
100
0
744
341
137
191
417
219
95
60
44
89
189
182
74
96
127
169
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

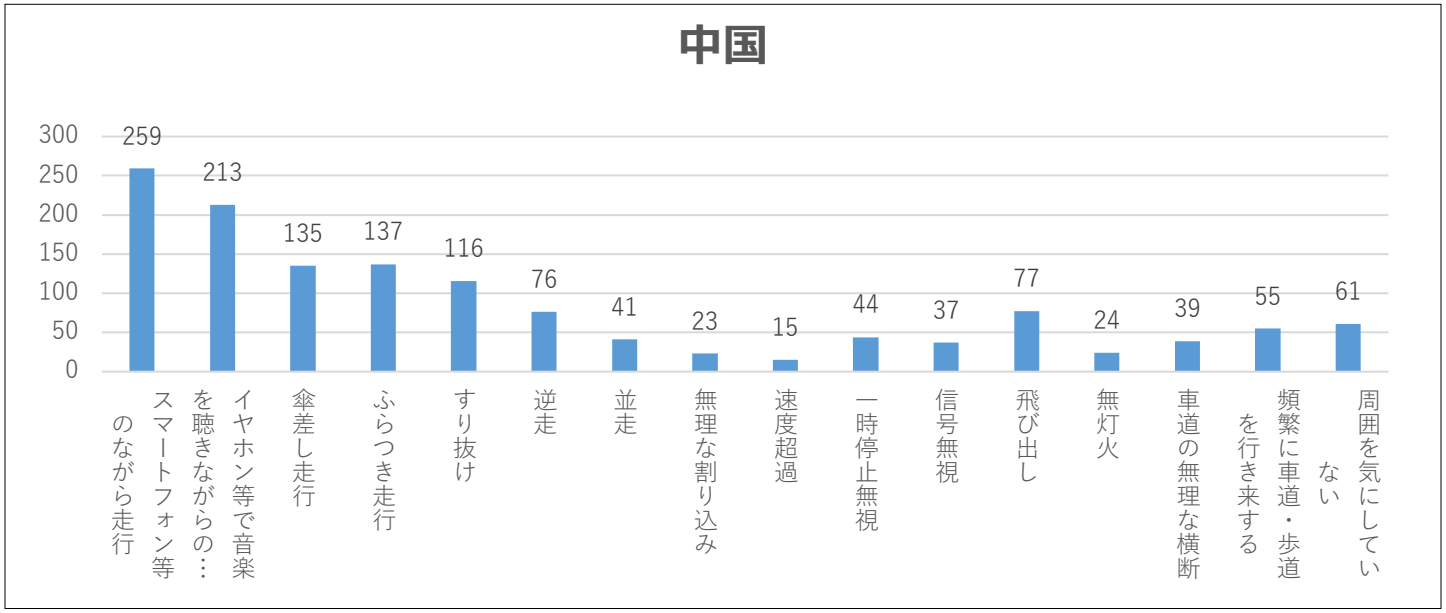
中国
300
250
200
150
100
50
0
259
213
135
137
116
76
41
23
15
44
37
77
24
39
55
61
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

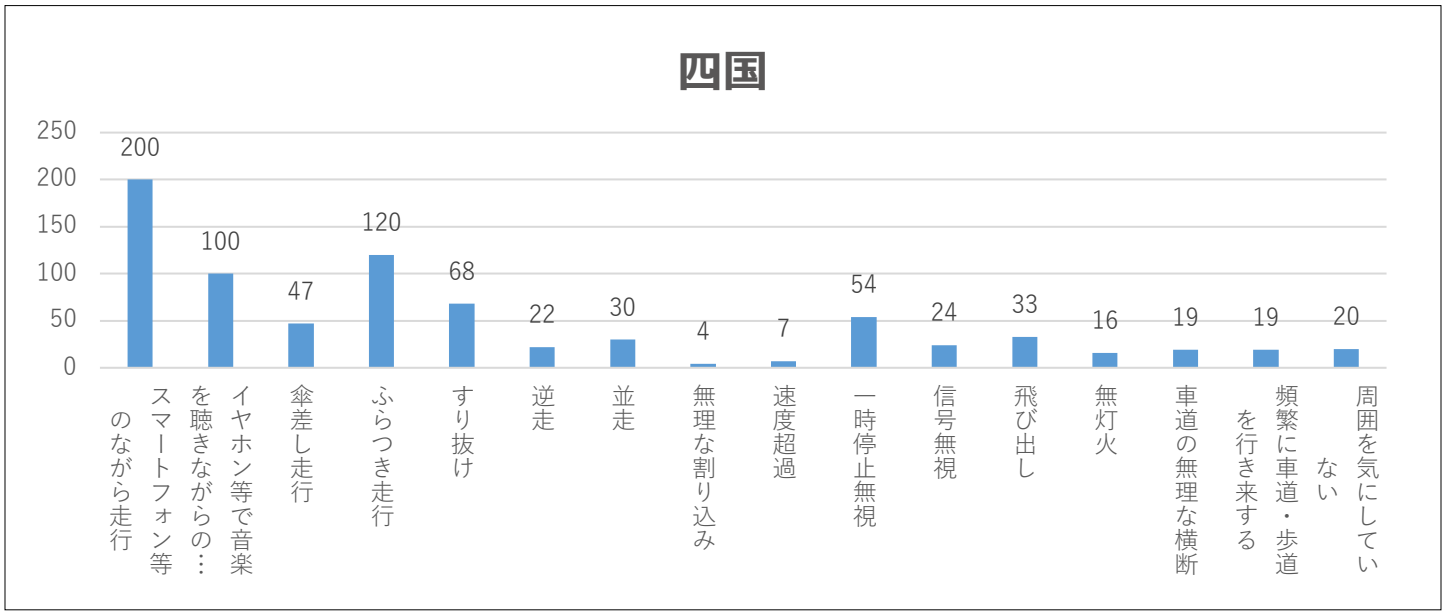

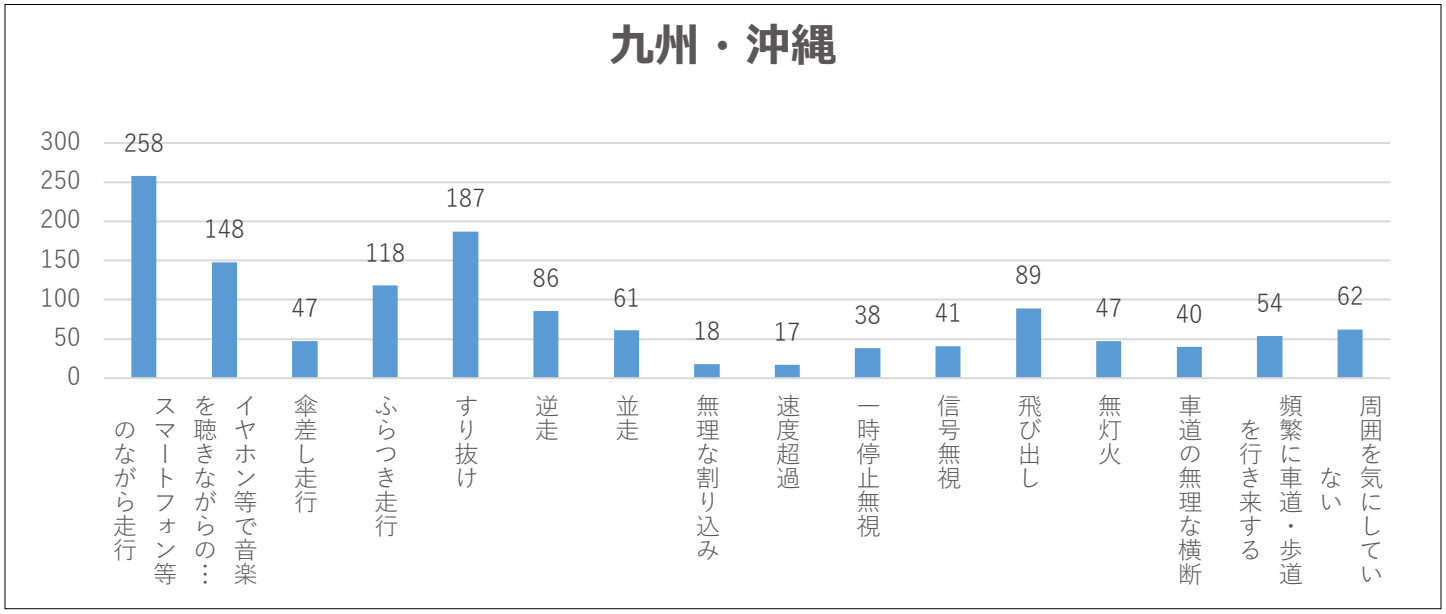

②フードデリバリー（原動機付き自転車）の危険を感じる行為

※原動機付き自転車は、ペダル付き電動自転車（＝モペット）、電動キックボード含む

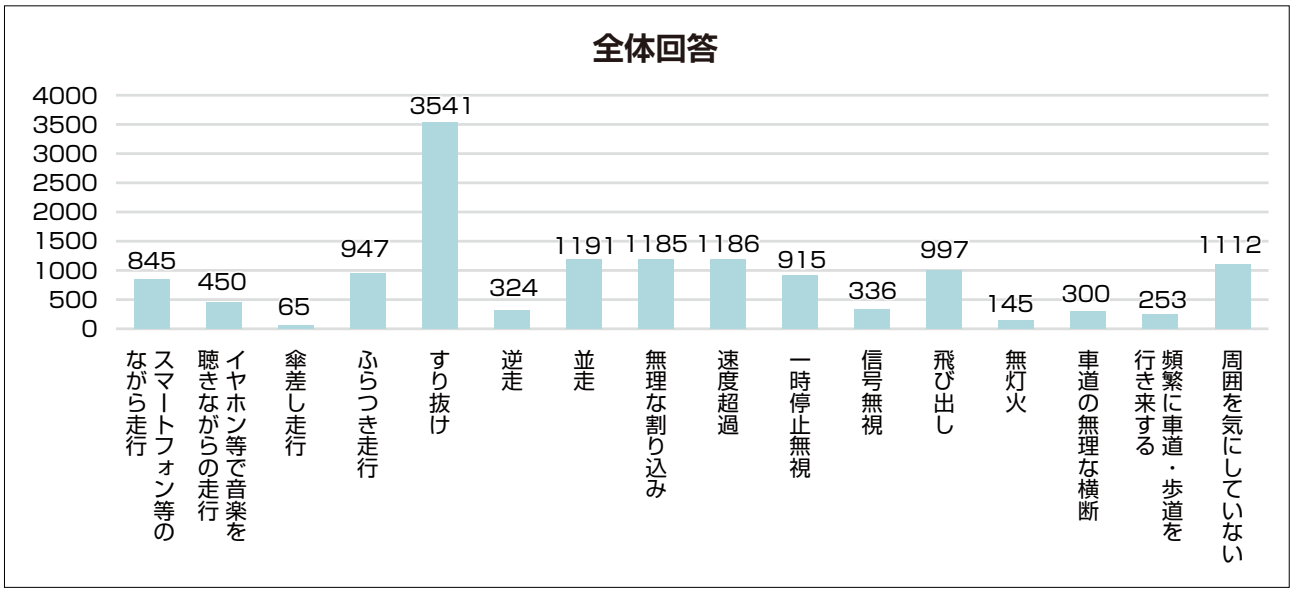

■フードデリバリー（原動機付き自転車）の危険を感じる行為（ブロック別）

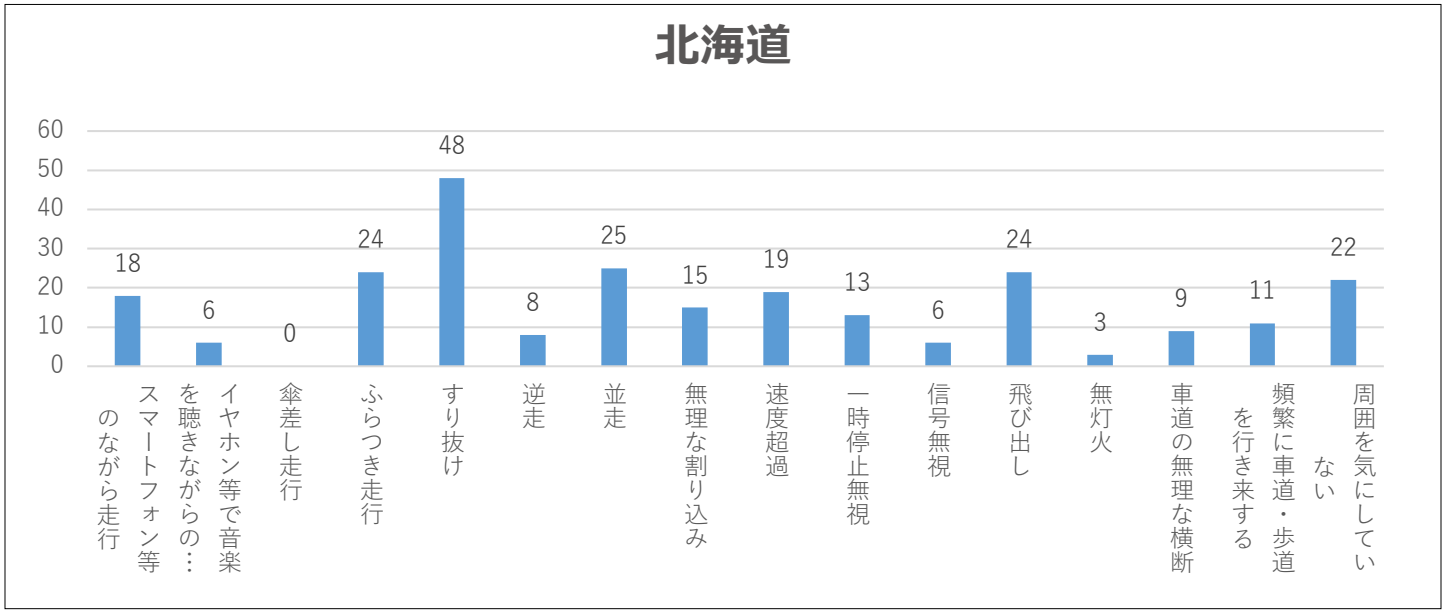

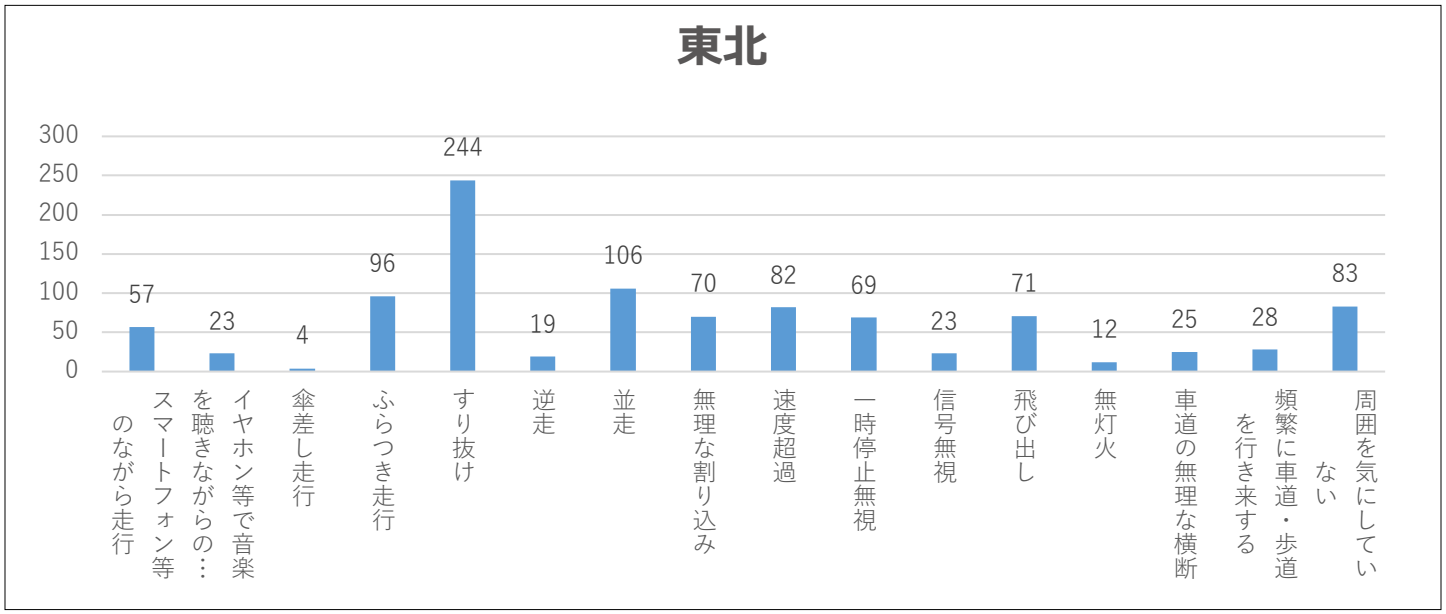

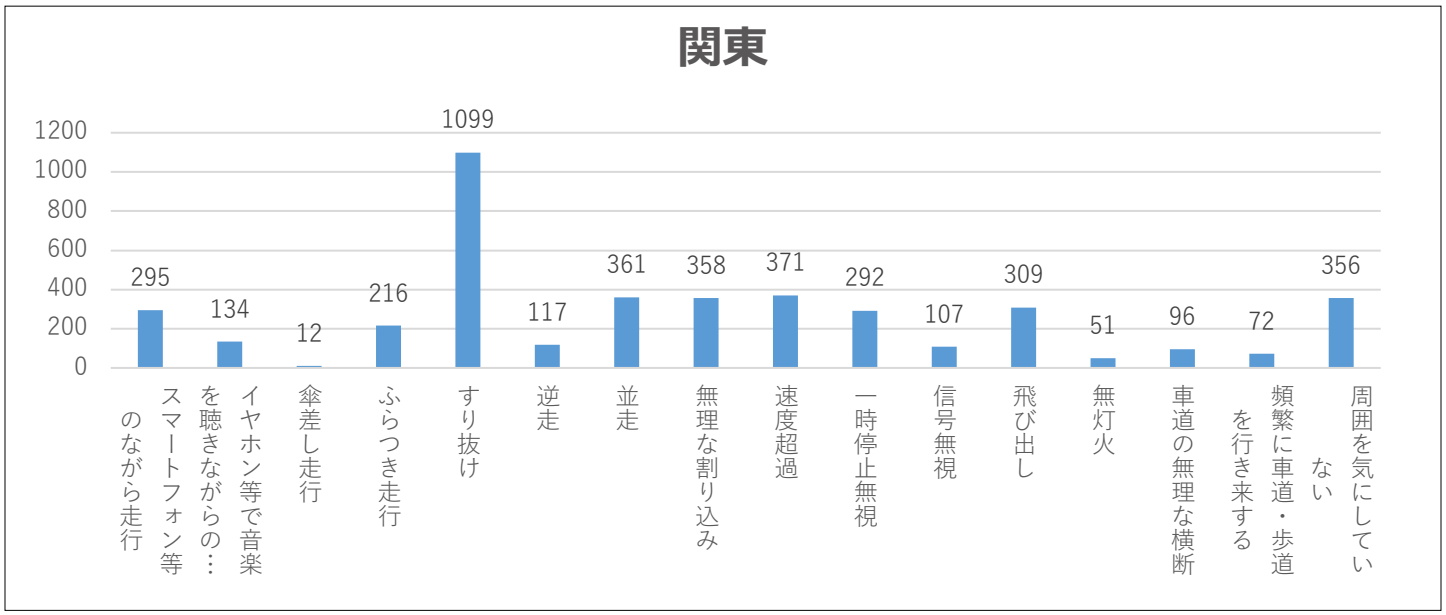

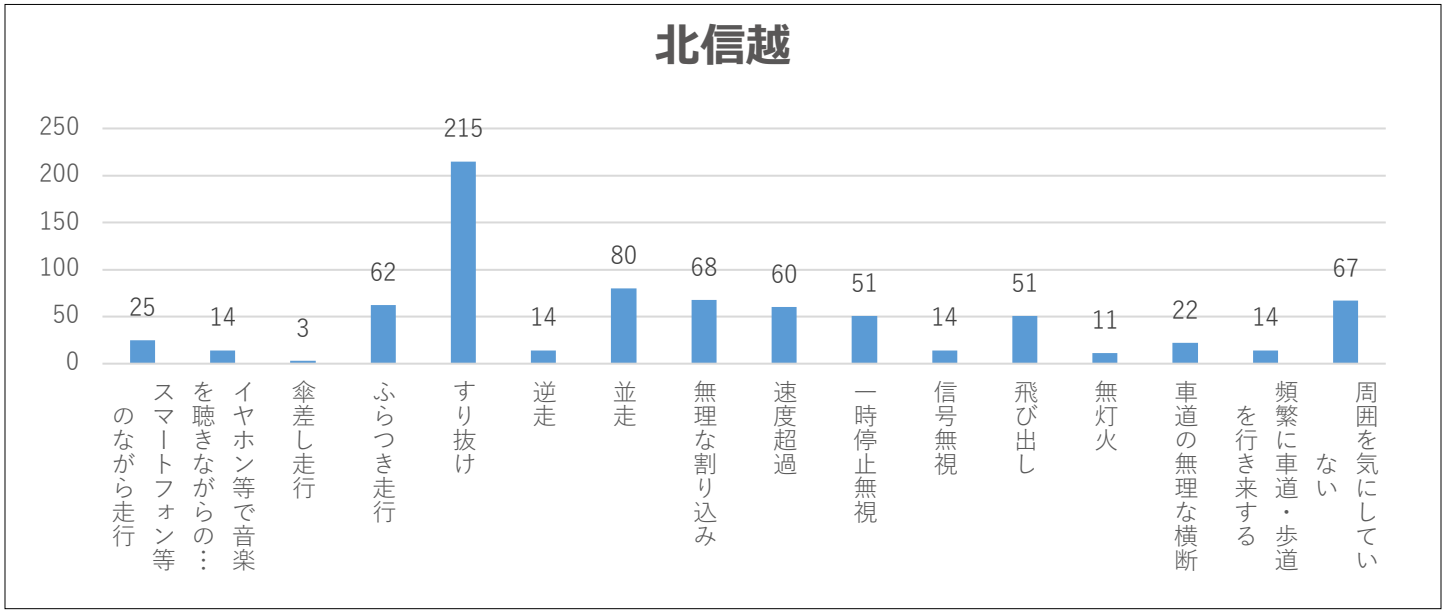
北信越
250
200
150
100
50
0
25
14
3
62
215
14
80
68
60
51
14
51
11
22
14
67
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

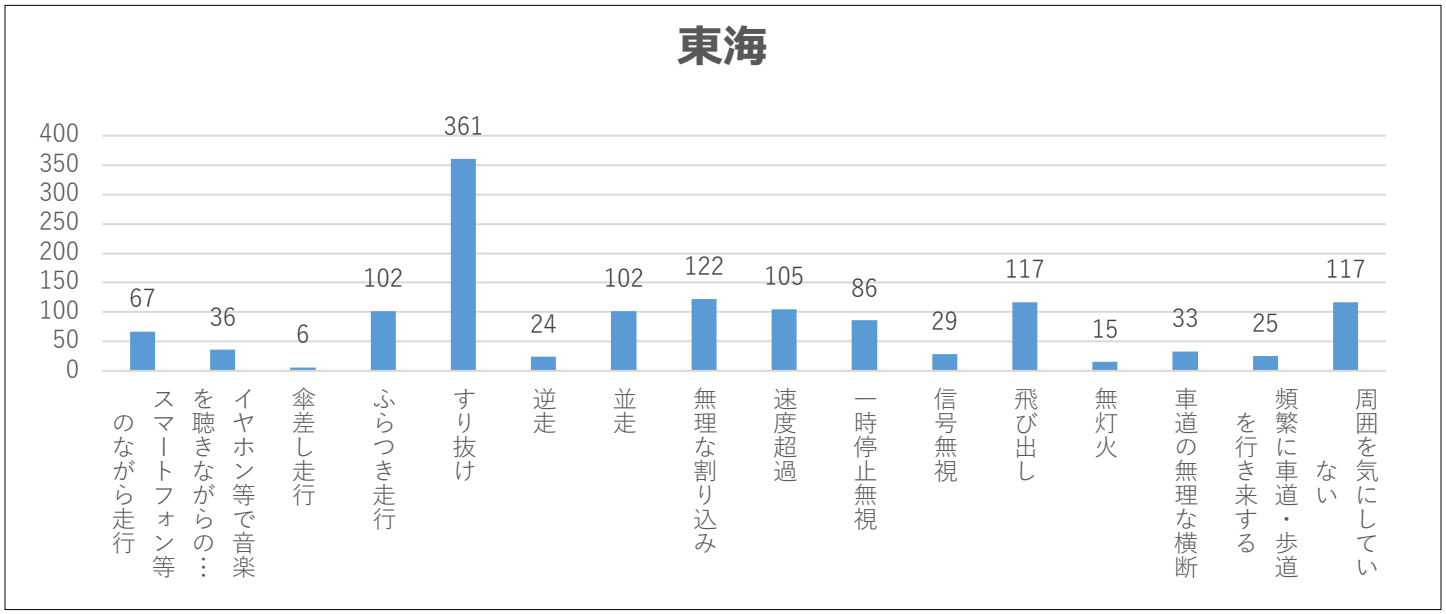
東海
400
350
300
250
200
150
100
50
0
67
36
6
102
361
24
102
122
105
86
29
117
15
33
25
117
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

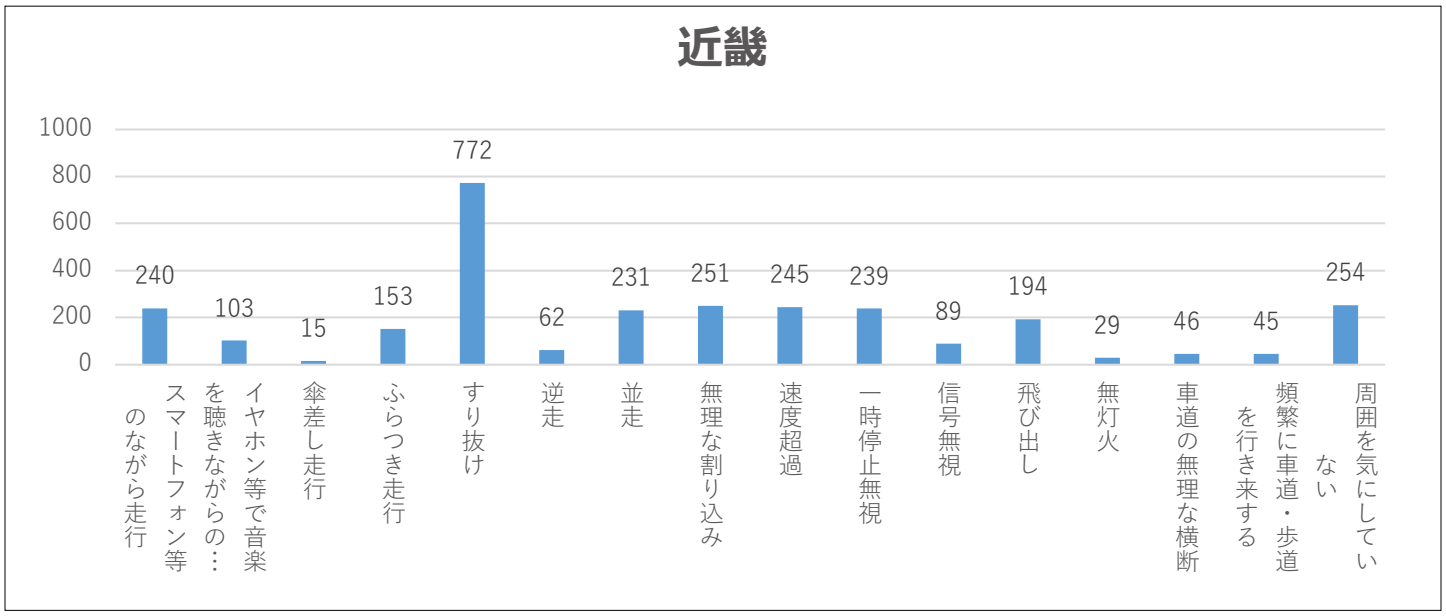
近畿
1000
800
600
400
200
0
240
103
15
153
772
62
231
251
245
239
89
194
29
46
45
254
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

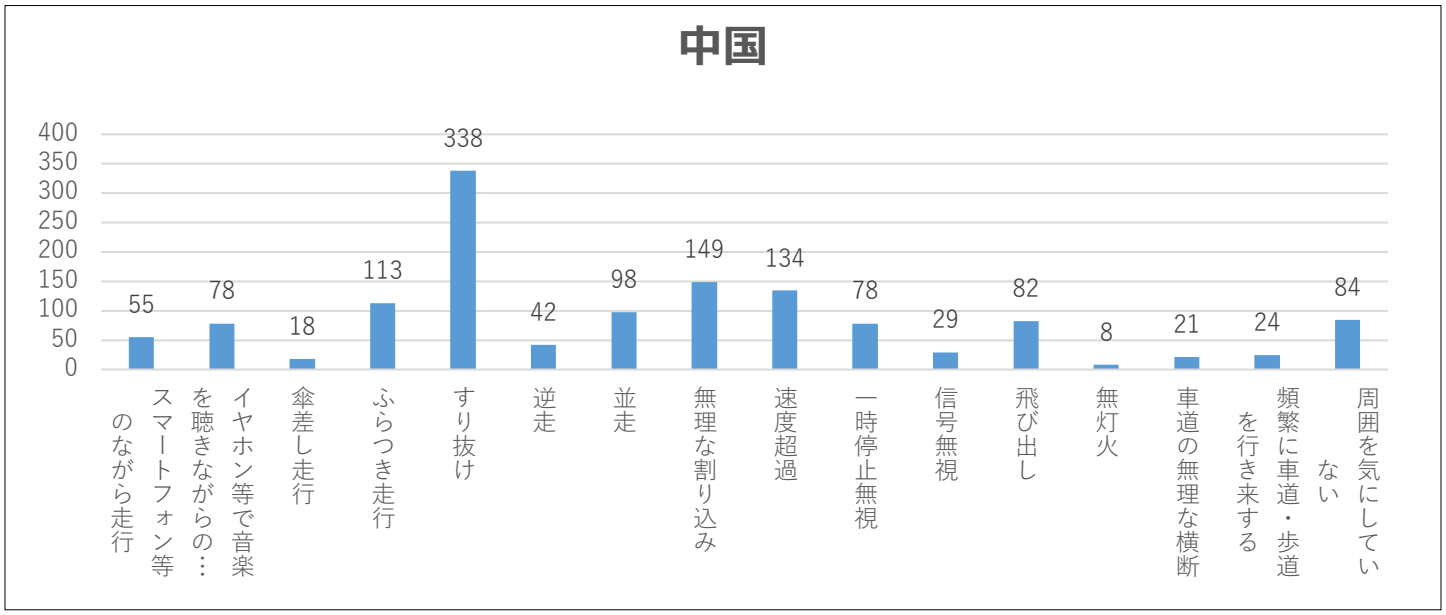
中国
400
350
300
250
200
150
100
50
0
55
78
18
113
338
42
98
149
134
78
29
82
8
21
24
84
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

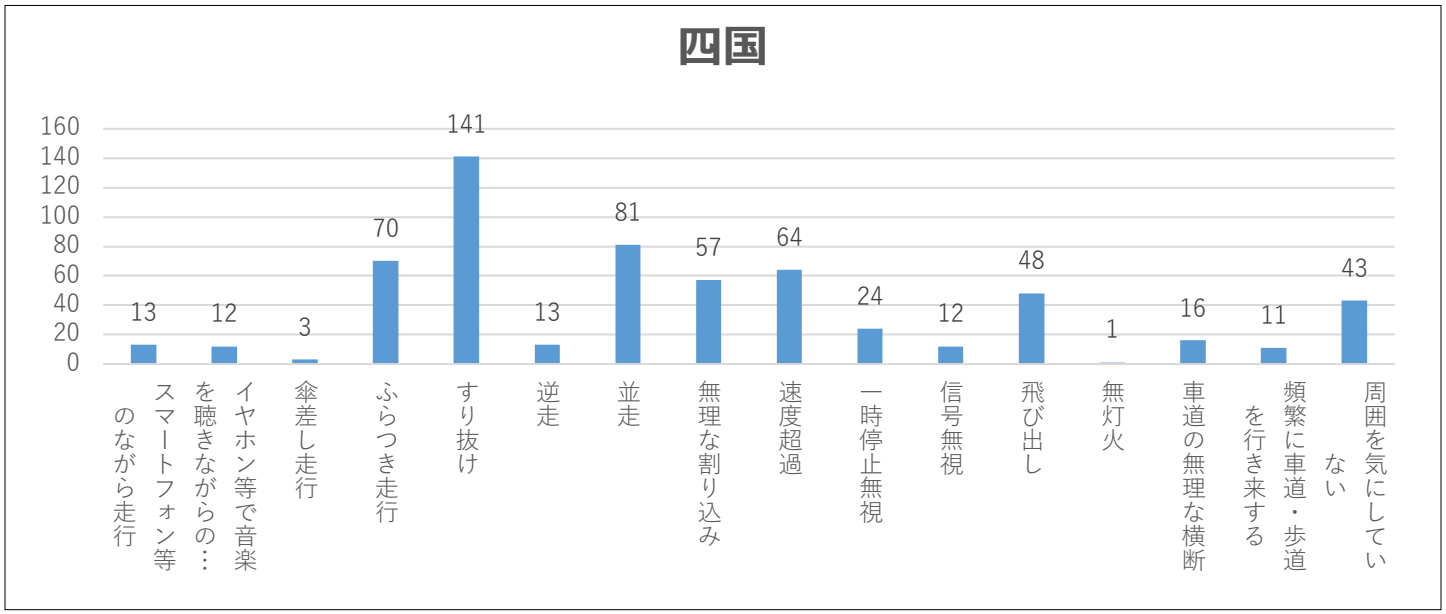
四国
160
140
120
100
80
60
40
20
0
13
12
3
70
141
13
81
57
64
24
12
48
1
16
11
43
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

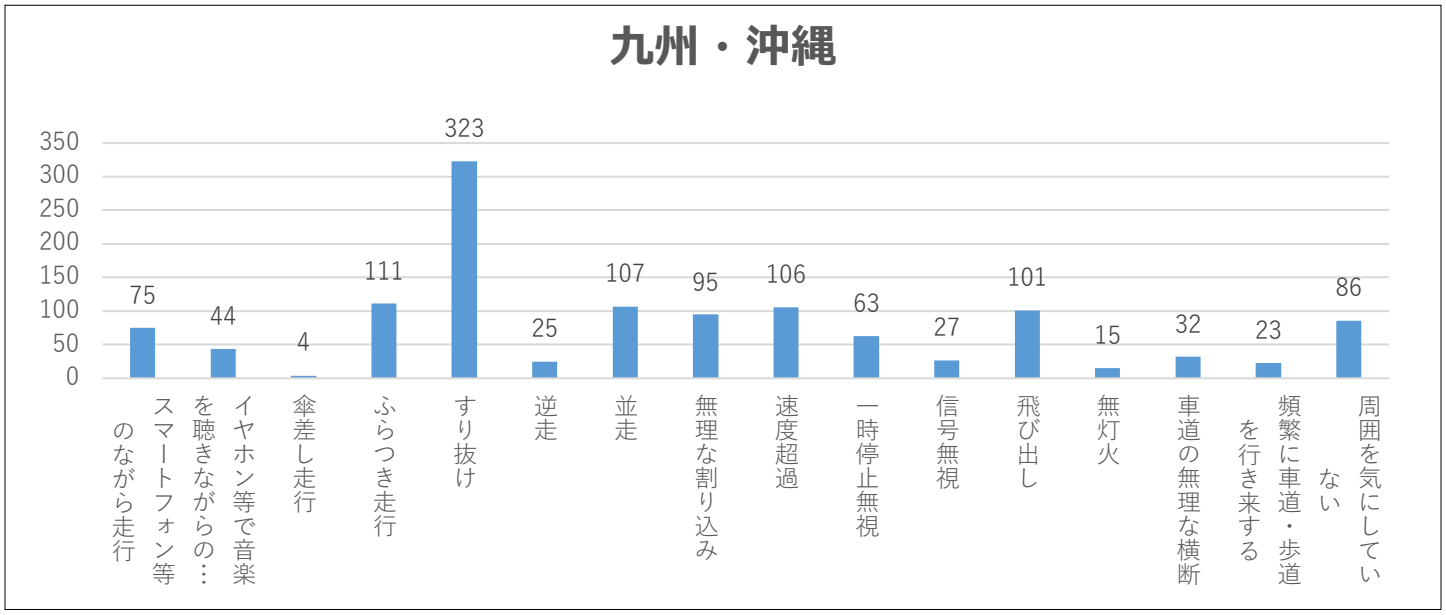
九州・沖縄
350
300
250
200
150
100
50
0
75
44
4
111
323
25
107
95
106
63
27
101
15
32
23
86
のながら走行
スマートフォン等
を聴きながらの…
イヤホン等で音楽
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
を行き来する
頻繁に車道・歩道
ない
周囲を気にしてい

③フードデリバリー（自動二輪車）の危険を感じる行為

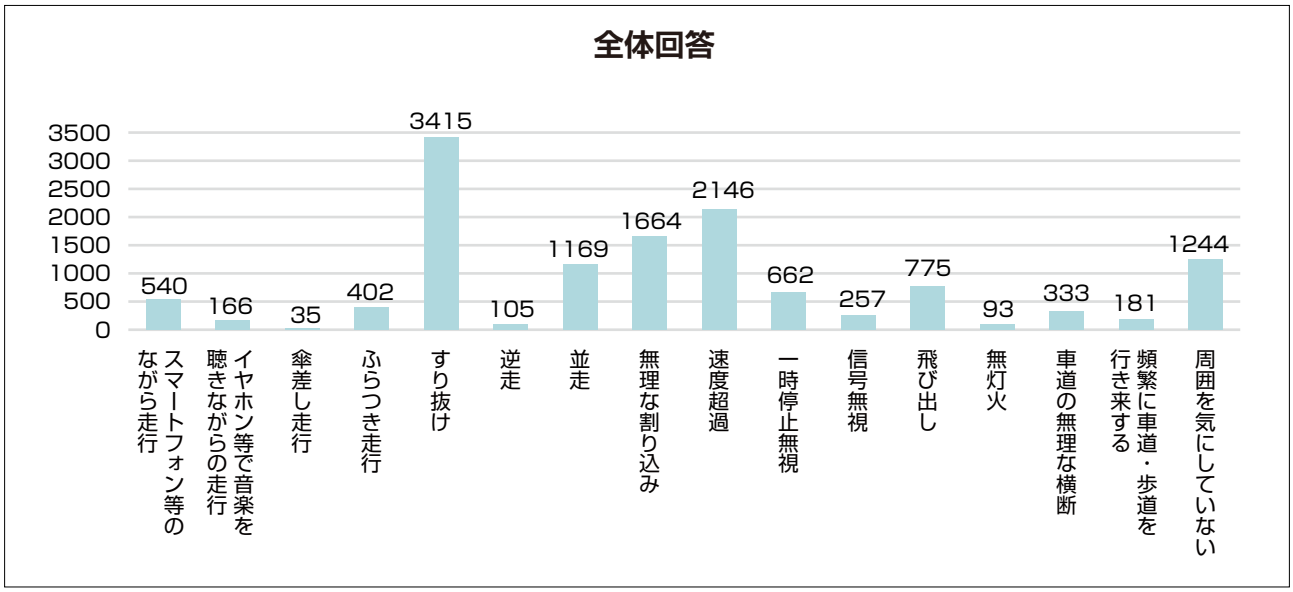

■フードデリバリー（自動二輪車）の危険を感じる行為（ブロック別）

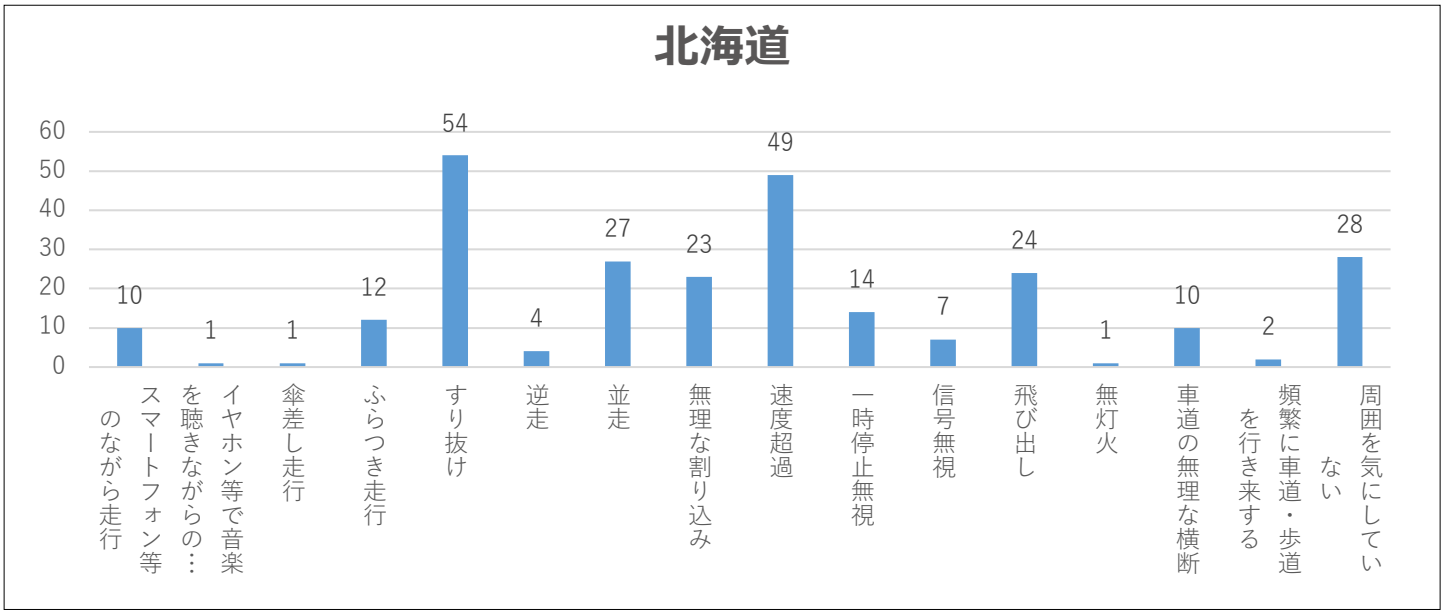

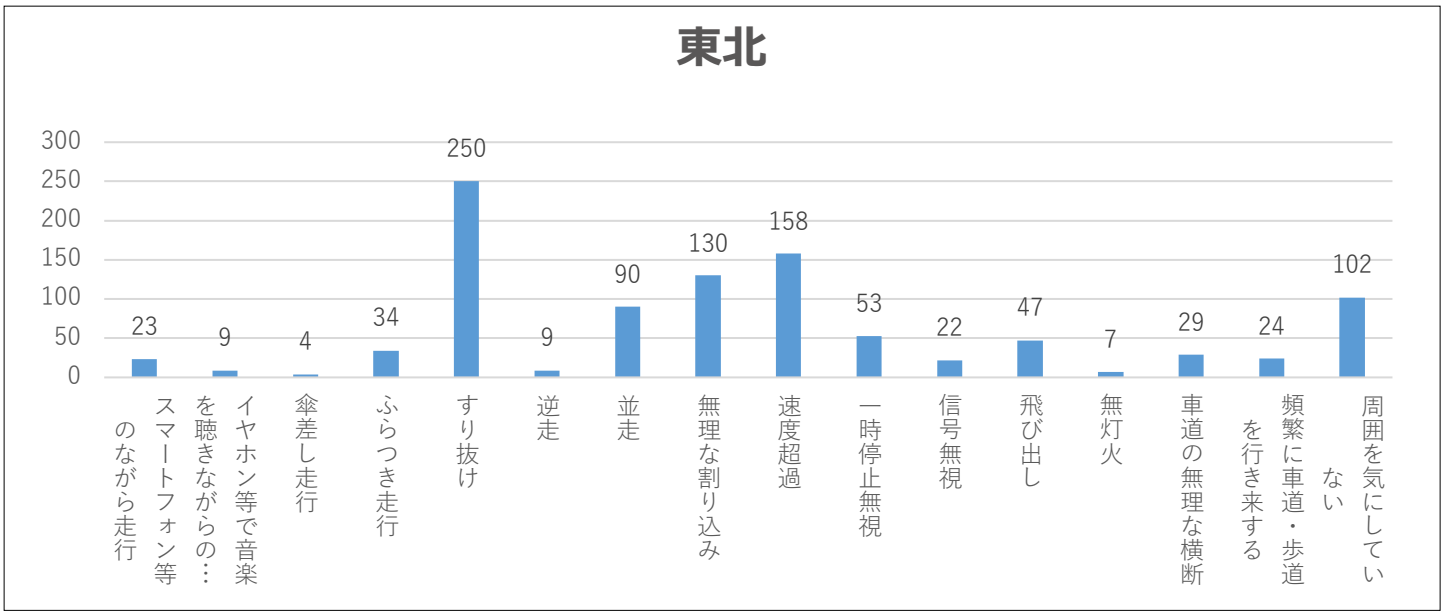

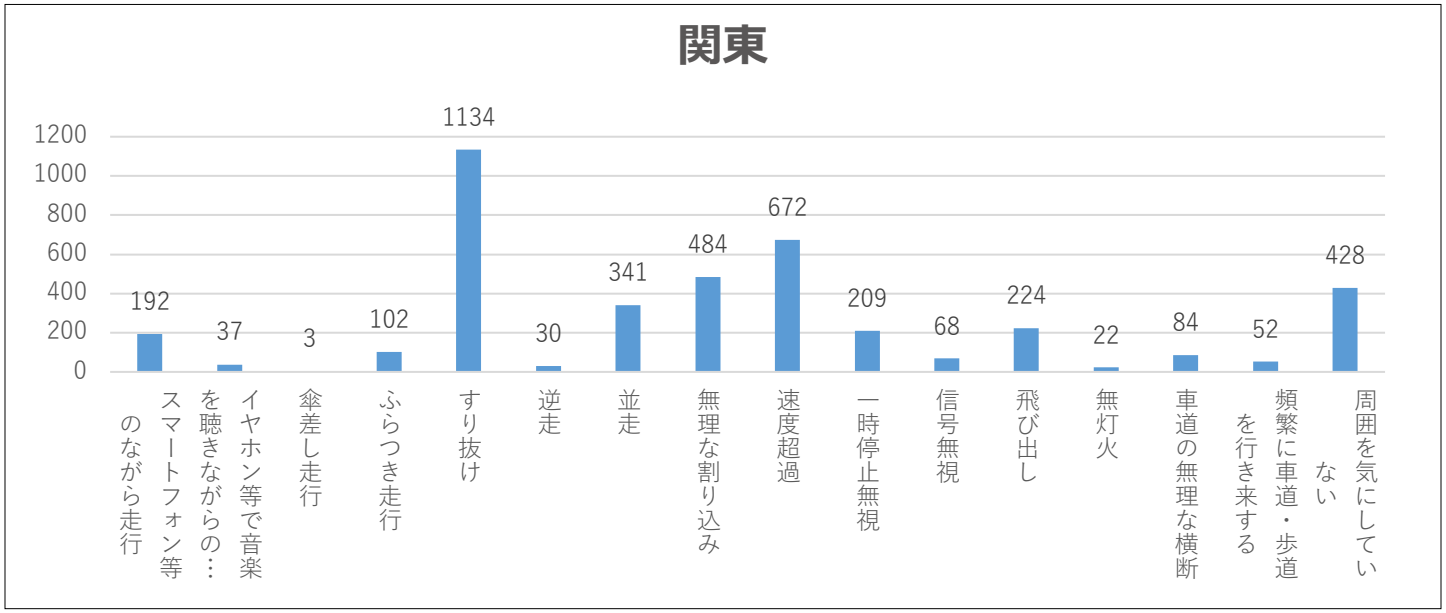
関東
1200
1000
800
600
400
200
0
192
37
3
102
1134
30
341
484
672
209
68
224
22
84
52
428
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

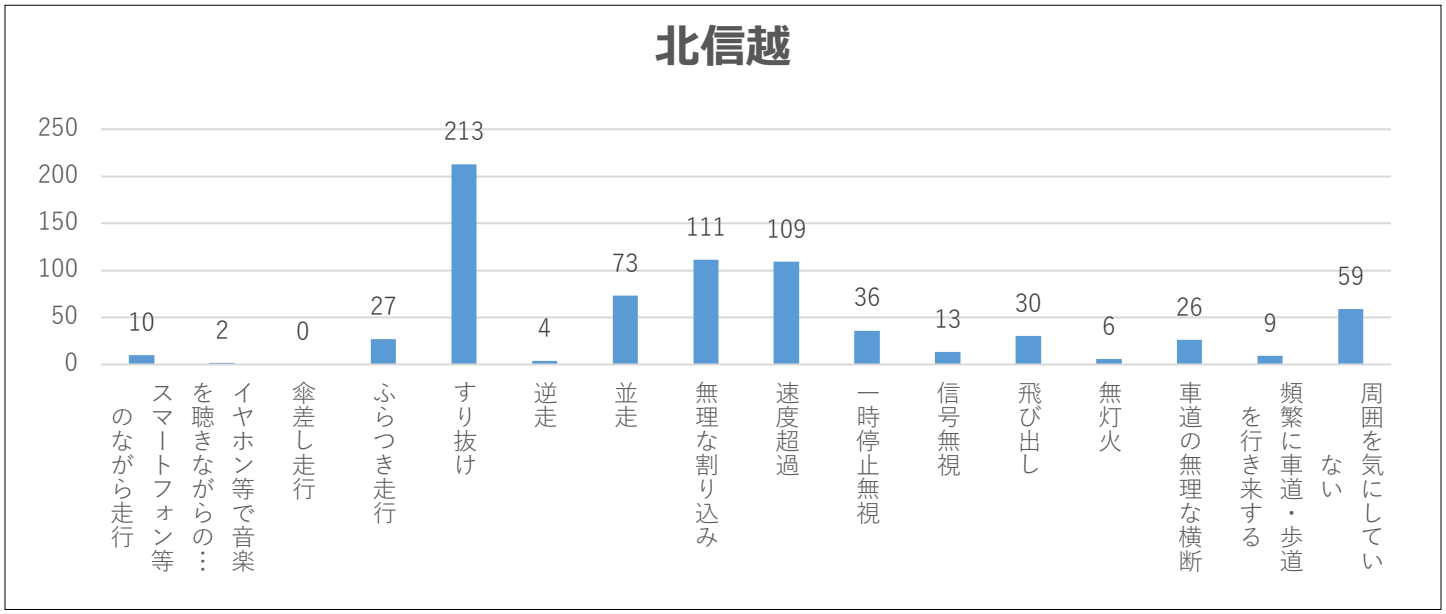
北信越
250
200
150
100
50
0
10
2
0
27
213
4
73
111
109
36
13
30
6
26
9
59
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

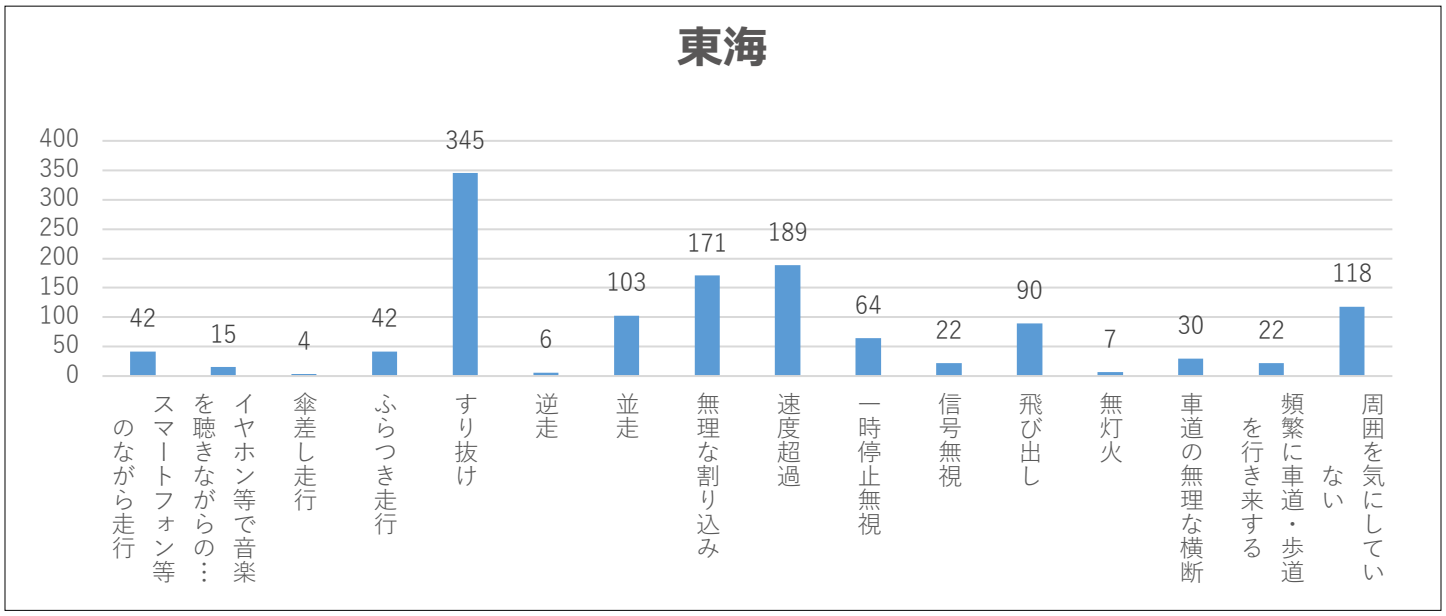
東海
400
350
300
250
200
150
100
50
0
42
15
4
42
345
6
103
171
189
64
22
90
7
30
22
118
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

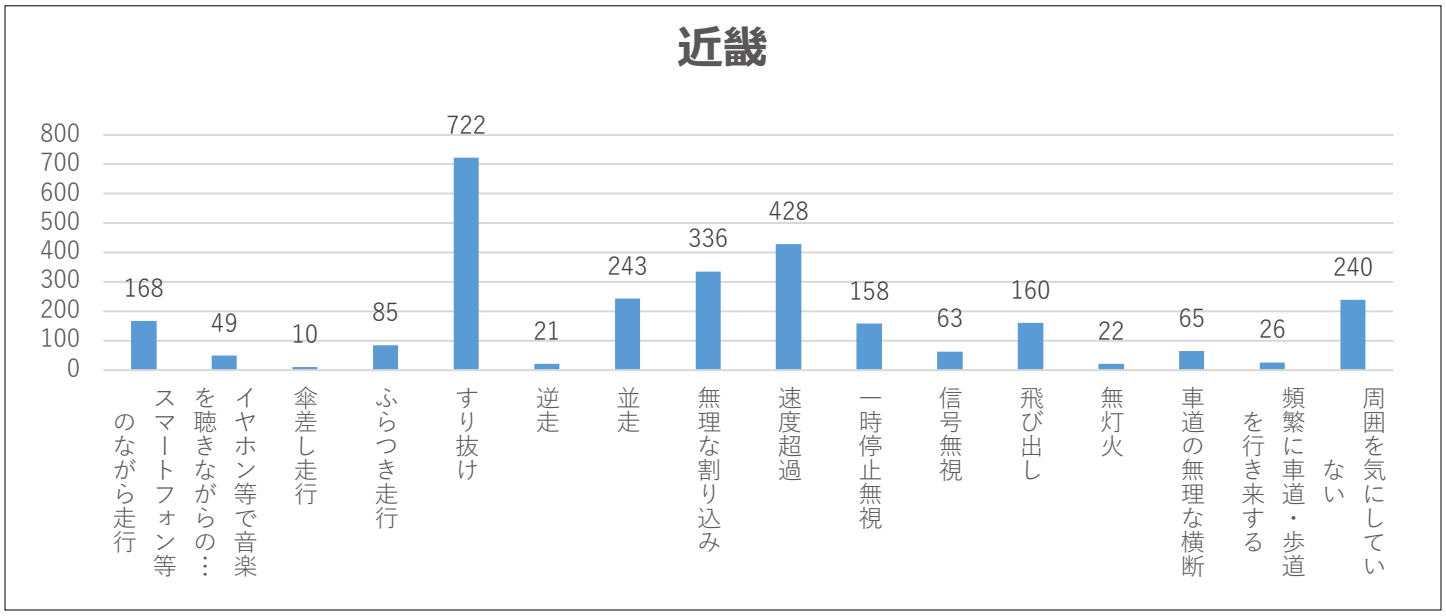
近畿
800
700
600
500
400
300
200
100
0
168
49
10
85
722
21
243
336
428
158
63
160
22
65
26
240
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

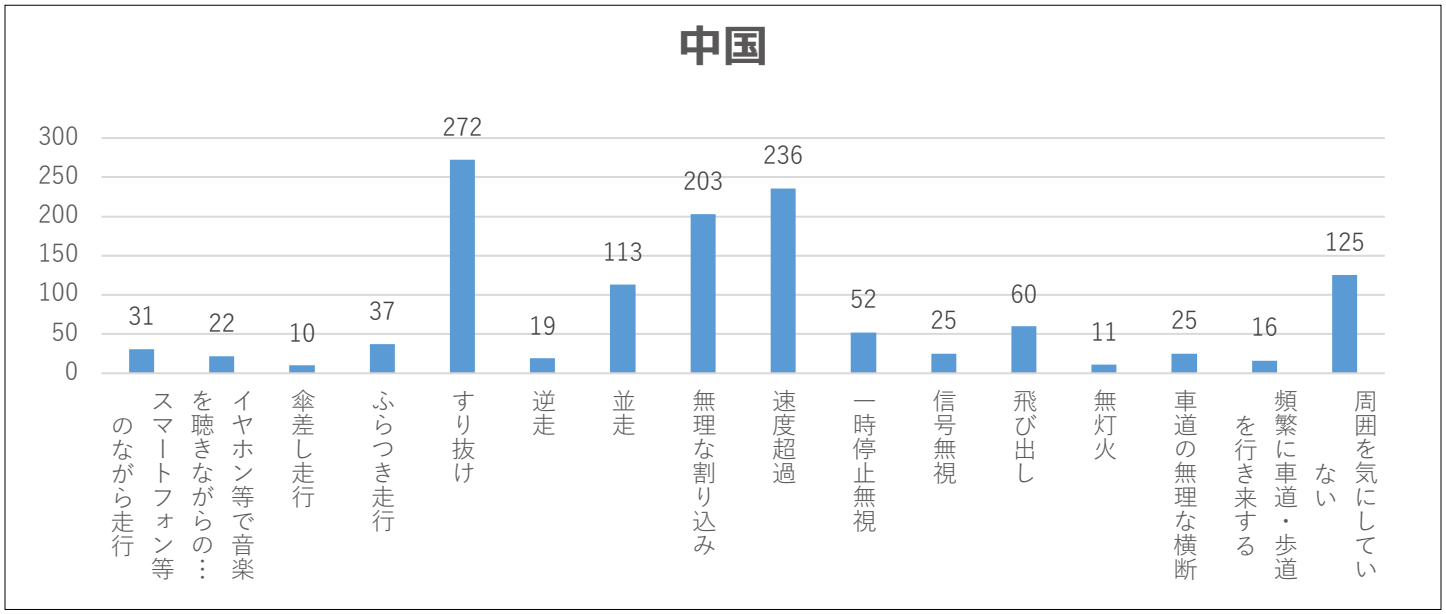
中国
300
250
200
150
100
50
0
31
22
10
37
272
19
113
203
236
52
25
60
11
25
16
125
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

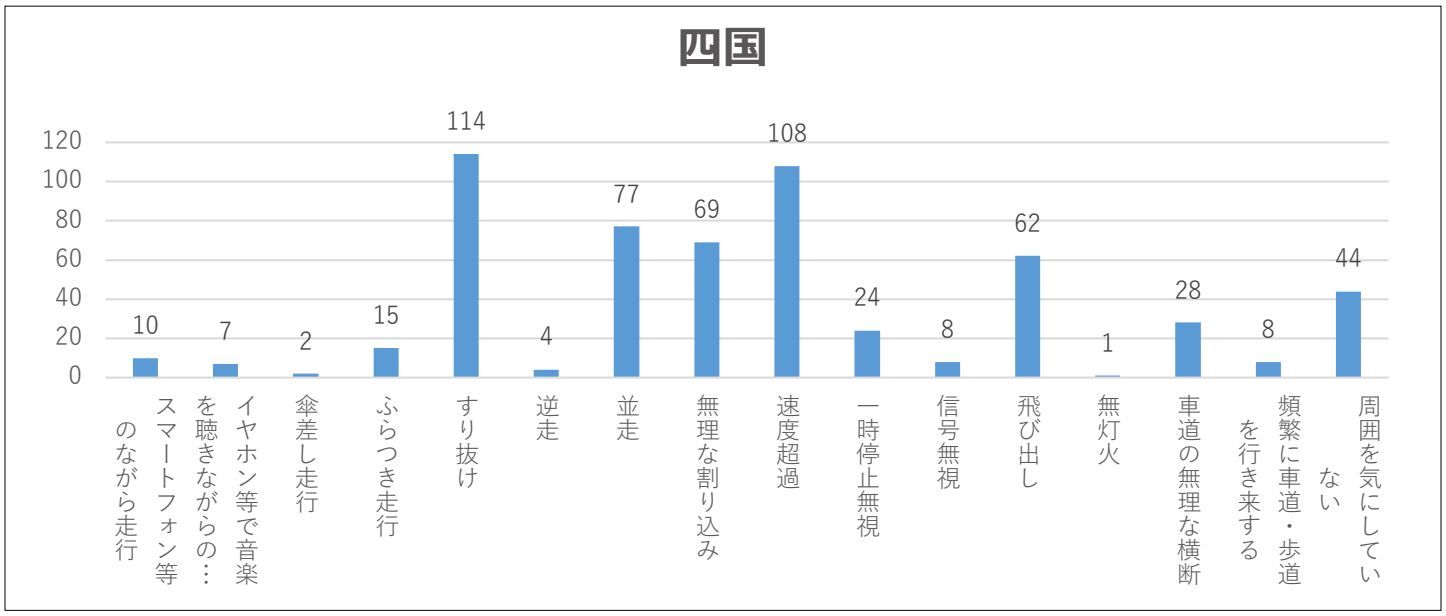
四国
120
100
80
60
40
20
0
10
7
2
15
114
4
77
69
108
24
8
62
1
28
8
44
スマートフォン等のながら走行
イヤホン等で音楽を聴きながらの…
傘差し走行
ふらつき走行
すり抜け
逆走
並走
無理な割り込み
速度超過
一時停止無視
信号無視
飛び出し
無灯火
車道の無理な横断
頻繁に車道・歩道を行き来する
周囲を気にしていない

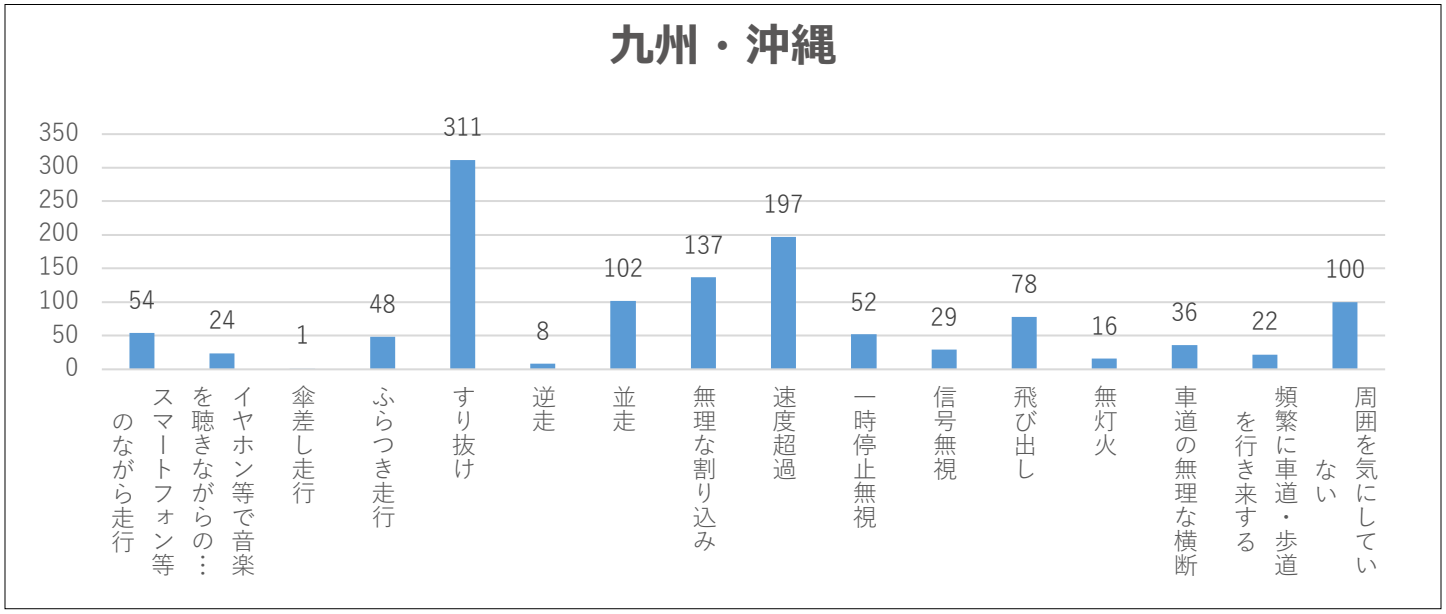

4．安全を守るための当面の施策について

「街頭での指導・取り締まり強化」「法規制の強化」の諸対策に対する項目に加え、「運営会社への指導強化」「事故などの企業責任の明確化」のフードデリバリーの運営会社に関する項目が高い数値を示す回答となった。

また、「営業ナンバー制の導入」「自転車の車道走行の原則の見直し」「免許制の導入および反則制度の強化」といった自転車に関する法制度の見直しについては引き続き高い数値を示している。

■自転車およびフードデリバリーなどから安全を守るために、行政に対して求めるべき考え
※最大３つまで回答可

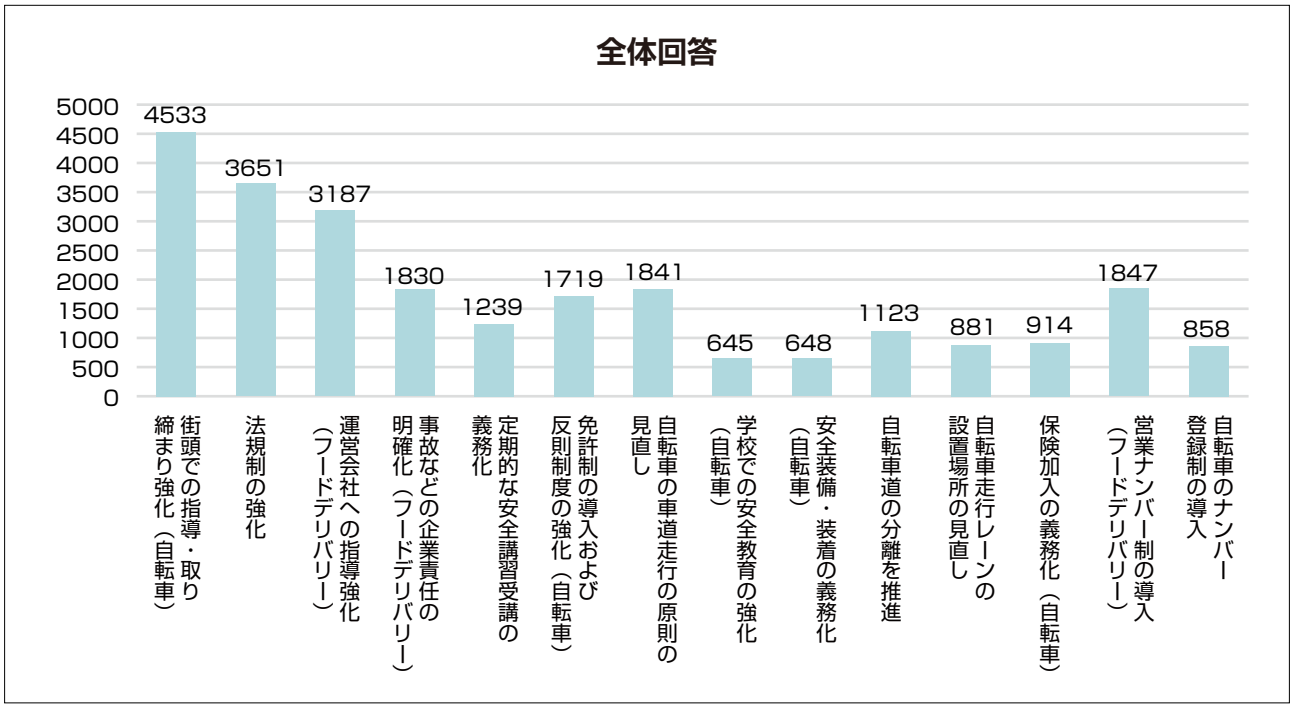

５．自由回答欄・ご意見（抜粋）

No.	【自転車・原付・自動二輪全般】
1	自転車に乗っているからと車より優先で走行している自転車が多い。
2	車道も歩道も広いので、車道の自転車レーンを走行し車に近い方が危険を感じる。誰もいない歩道を自転車が走行した方が安全と思う。
3	横断歩道手前で歩行者を見ても止まらない自転車がほとんどである。
4	自転車の車道走行が原則であるが故に危険が増加している。転倒される危険を危惧し、自転車と幅を大きくとっているが自動車がスムーズに走行出来ていない。
5	自転車が進路変更や右左折する時の合図が全く無く、危険な思いをする事が良くあるため、手前から分かるようにして欲しい。
6	自転車が人にぶつかるのと、車が自転車にぶつかるのはどちらが危険か考えてもらいたい。
7	自転車＝交通弱者と捉えている方が多い現状では無いかと思う。自動車は率先して安全な運行を心がける事は大前提だが、自転車側ももう少し防衛運転をしていただきたい。
8	自転車が車道を走らなければならない場所は、歩道を走った方が安全であるように思う。
9	自転車（ロードバイク）とトラックどちらも乗っているが、歩道の使用頻度が少ないのに自転車を車道で走ることに問題があると思う。歩行者の通行者数が少ない歩道については白線を引いて区分し、スペースの有効的な使い方をすべきだと思う。
10	夜間は反射チョッキを着て自転車に乗るが、トラック運転手の立場から言えば夜間で雨天時の自転車は見えにくいので反射材の着用を義務化してほしい。
11	自転車を車とみなすことには反対したい。車道を走る自転車には危険を感じる事は多い。そもそも右左折車線変更にあたり、合図がないことは論外だと思う。
12	狭い道路に無理に自転車走行レーンを設置している場所があるため、自動車での走行がしづらい。
13	夜間走行時の自転車やバイクはとても発見しづらく、特に黒服の人は直前まで気づかない時がある。夜の配送はルールを守った上で外部から発見されやすい服装が望ましいと思う。
14	自転車レーンは普段使うことがあるが道幅が狭く、車から見づらいことがある。レーンの幅が拡大すれば車も二輪車の安全性も変わってくると思う。
15	バイクのすり抜けによる当て逃げが多発している。
16	自転車での事故のあて逃げが多すぎる。バイクが同じことをすると軽貨物運送事業法違反ではないか。
17	トラックが右折指示を灯火している所を、二輪車が当方の右側から追い抜く行為はやめてほしい。
18	自転車が車道を走る事になって車との距離が近くなった分、危険が大きくなった。
19	全ての二輪車に対して、信号待ちなど少しでも左に空間があれば無理矢理入ってきて死角に停車するので危険を感じる。
20	車道が狭い日本で、自転車の車道走行や専用レーン設置は、無理がある地域や箇所が多すぎる。
21	道交法など法があいまいな為に危険な場面がなくならない。企業が積極的に危険防止に取り組む様にしなければならない。
22	車道幅がトレーラーでいっぱいの道路に、自転車走行レーンをカラーリングしている所があり非常に危険。もともとトレーラーが走る時点で自転車の幅が確保されていない。

No.	【フードデリバリー関連】
1	フードデリバリーサービスの運転が荒い。特に自転車でのイヤホンは危険である。
2	都内のフードデリバリーは逆走やながら運転等が多く見られ、マナーもとても悪い。運営会社が指導等をより強化にし、交通ルールを守ってもらえるようにしてほしい。
3	フードデリバリーに使用する車両の営業ナンバー登録と、保険加入の義務化等で危険な運転をするドライバーの参入をさせない制度を作るのが望ましい。
4	フードデリバリーは、誰でも気軽にできるギグワーク的な側面ばかり上げられてしまい、道交法を遵守する精神が欠如している。時間に追われるのはわかるが、ルールを守らないのであれば、労働環境に対する訴えも理解されないことに気付いていない方が多いと感じる。
5	自転車や原付を使用したフードデリバリーは、急な方向転換やスマートフォンの地図を見ながらの運転をよく見かける。事故につながる行為でもあるのでよく考えて運転・乗車してもらいたい。
6	フードデリバリーの原付車両が整備不良なのか、白煙を噴いて走行していたのを見た。整備管理の面ではどうなっているのか。
7	特にフードデリバリーは、時間に追われているからか信号無視やすり抜け等がとても危険である。営利を目的としているなら、義務と責任を負わせていただきたい。
8	配送して料金を収拾しているのだから、道路交通法（安全講習等）の適用を該当するべきである。
9	フードデリバリーの危険な運転を何度も見たことがあるのでナンバーをつけた方が良いと思う。
10	自動車でも違反・罰金があるように、フードデリバリーも違反・罰金制度を作って欲しい。
11	フードデリバリーのマナーや交通違反等には悪い印象が強いため、運営会社にもペナルティーがあってもいいと思う。
12	フードデリバリー車両およびヘルメットにドライブレコーダーを付けてほしい。
13	フードデリバリーのスタッフは個人事業主が多く、安全に対する教育を受ける機会が少ないことが安全意識、運転マナーの低さにつながっていると考える。運営会社による教育と、それに反した際の罰則などを整備充実させ、配達員の意識を向上を図るべき。
14	フードデリバリー業務に関する法規制が進んでいないのをいいことに、好き勝手に配達されているように思う。
15	急な進路変更、飛び出しなどの自転車を見かけるため、フードデリバリーも営業ナンバーが必要かもしれない。
16	デリバリー配達の時間を守る事を第一に考えず、先ずはマナーの指導をお願いする。今後、各地域に増加すると思われるため、定期的な安全、指導、教育、企業責任の見直し強化を求める。
17	事故発生を考慮してフードデリバリーにもドライブレコーダーの設置や営業ナンバー制をお願いしたい。
18	フードデリバリーのナンバーを大きくし当て逃げ防止対策とする等の対策をお願いしたい。

No.	【交通ルール・マナー】
1	自転車が通行可能な歩道の標識があるのにも関わらず認知していない人が多い。
2	後ろから自動車が来ているにもかかわらず並走する自転車、危険意識が低すぎる。自動車ばかりでなく、自転車に対しもっとマナー・ルールを守るよう取り締まってほしい。
3	自転車（軽車両）等のルールを知らずに乗車している人が多すぎる。自動車のように定期的に安全講習をするべき。
4	自転車の信号が車用の信号なのか、歩行者用の信号なのか認知されていない。（ママチャリ→歩行者用、ロードバイク等→車用、デリバリー等→自己都合で両方。）
5	自転車だからといって無理な進入、車線への飛び出しなど自動車だけでなく自転車もきちんとルールを守るようにしてほしい。

No.	【交通ルール・マナー】
6	最近では自転車のマナー違反が多く散見されたり、事故等も多くなっているため、営業車はもちろん、規則・マナー等再度取り締まり、法規制や指導等強化して頂きたい。
7	法整備以前に、自転車を運転するにあたり、ルール・マナー・モラルといった面を大人になってからでも教える機会を作った方が良いと思う。
8	１日１回ヒヤリハットを感じている。とにかく自転車のマナーが悪いため、改善を望む。
9	高齢者の自転車の走行が危険と感じる。高齢者に対してマナー・ルールを指導していただきたい。
10	電動機自転車等の普及で移動が楽になった分、マナーが問われる様になったため、一人一人が安全マナーに気を付けるべきだと思う事を自覚してほしい。
11	自転車事故で多額の保証問題が発生している事例があるので、二輪車のマナーはしっかりした法律が必要だと思う。
12	ロードバイク等、自転車のマナーやモラルが低い。交通量の多い大型車が通る所は、歩道を走った方がよいと思う。自動二輪車のすり抜けも、左側からの追い抜きや蛇行運転だけでなく、ヘルメットを未装着の人がいるので、色々な地域の巡回も行った方がよいと思う。

No.	【指導・取り締まり強化】
1	無灯火の自転車が多い為、罰則を強化してほしい。
2	二輪車だけに限らず、一般的に「一時停止無視」「信号無視」が多い、もっと取り締まるべき状況だと感じている。
3	自転車は、交通法規を知らなくても乗れるので、特に危険を感じる事が多いのではないかと思う。自転車の運転にも制限（講習会の受講等）を設けるべきだと思う。
4	自転車等に対して厳しい取り締まりをお願いしたい。自転車による危険運転が多発しているため、自転車専用レーンを増やし、自動車と自転車の走行区分をお願いしたい。
5	自転車に乗っている人で、歩行者用の信号を使用している場合や、自動車信号を見ている人もいるので、明確なルールを決めてほしい。
6	スマートフォンを見ながらの歩行や自転車等に対し、さらに厳しい政策をとってもよいと思う。
7	自転車はあいかわらず弱者意識が高く軽車両としての自覚を持たせるよう、指導、取り締まりの強化を求める。
8	自動車を規則で縛る分、自転車や二輪も同等にして頂きたい。
9	最近、フードデリバリーに関わらず、スピードの出るスポーツ自転車がかなり多く見られる。都内では自転車専用レーンがあるにも関わらず、車道を走り、車と同じ走行の仕方をする人が多くいるので、罰金等の取り締まりを強化してほしい。
10	停止線の無視や、後方を確認せず車道への飛び出しをしている二輪車が見られるため、撲滅に向けた取り締まり強化をお願いしたい。
11	自転車の信号無視が多くみられるため、罰則の強化をする必要があると思う。
12	フードデリバリーを見掛けたら危険運転をするものだとの認識で運転している。それに守られ、危険運転が横行していると思うので、取り締まりの強化などを行わないと、お互いに痛い目を見る事になる。
13	一部の人のルール無視により、危険走行に対する新たなルールや罰則強化は必要だが、それらに伴うメリットやデメリットも考慮したほうが良いと思う。
14	車道・歩道を使用する自転車がより安全に走行出来る整備と、自転車運転者への安全ルール教育が必要。
15	敷地内駐車の際、指定契約スペースにフードデリバリーのバイクが停められていて駐車が困難な事がある。無謀な運転が多く見られるので、取り締まり強化を願いたい。
16	フードデリバリーが無い県ではあるが、自転車マナーの悪い人も見受けられるので、軽車両に対して指導、取り締まり強化のための仕組み作りをお願いしたい。

No.	【指導・取り締まり強化】
17	特に中高生に対して、自転車を乗る方へのトラックからの見え方を実車を用いて安全教育や指導をする機会があれば、自転車での通学が安全になると思う。
18	街頭での取り締まりを強化してほしい。自転車、二輪車は夜間のライトを義務化し、自動で付くようにしてほしい。
19	自転車の取り締まり方法として、駐車禁止監視員のように民間委託も良いと思う。
20	自転車の信号無視の取り締まりを強化して欲しい。反則制度、罰金制度も導入を検討すべき。
21	ロードバイクの速度超過の走行や、集団での一般道路の走行の決まりを作り、自動車と併走するロードバイクの取り締まりをしてほしい。
22	自動車に対しての違反は捕まってるにもかかわらず、自転車は見逃されてる気がするため、自転車の取り締まりを強化するべき。
23	自転車の傘差し走行を警察は取り締まっていないため、取り締まりを行ってほしい。
24	自転車を車道で自動車と並行させることは極めて危険であるため、自転車の車道逆走、原付バイクの歩道走行への指導及び取り締まりを行政に強く求める。
25	自転車、原付、自動二輪車共に取り締まり及び法規制の強化を明確にしてほしい。ルールを明確にして指導・罰則の強化をしてほしい。
26	二輪車の取り締まりも強化すべき。学生・老人問わず違反者が多く見られる為、いくら自動車運転手が注意していても事故は減少しない。

No.	【法規制】
1	業務として自転車を使用しているので法規制などをするべき。
2	車道の狭い場所は歩道を走るように自転車はなるので自転車専用レーンの整備を多くしてほしい。歩道脇の白いラインも幅が狭く車道にはみだして自転車は走行せざるを得なくなり危険にさらされる。
3	自転車のヘルメット義務化とともに、特に夜間時における交通ルールの指導強化。
4	交通事故や違反を起こしたフードデリバリーの企業に対し、運送会社への営業停止と同等の罰則を科すといった厳しい罰則規定を設けることを望む。
5	歩道走行する自転車により歩行者が危険に晒されないため、自転車の原則車道走行ということは理解出来るが、現状、自転車は車道と歩道を行き来してすり抜けを助長させているように感じる。自転車が車道を走行するための免許証や講習受講の義務化をして、それがない方は歩行者優先保護のルールを強化した上で歩道走行してもらう形での見直しを求める。
6	フードデリバリー等も運送行為になるので、個人事業等の免許制の導入をお願いしたい。
7	逆走及び信号無視をするフードデリバリーが特に危険である。罰則の強化をお願いしたい。
8	自転車という機動性が危険を大きくさせている。法規制を強化し、厳しく取り締まりを行う事を求める。
9	自転車も法規制の強化をしないと無法地帯になる。
10	自転車を車両と見なす様であれば、自転車の免許制導入と、定期的に講習を受講させることをお願いしたい。
11	警察は自転車に対して寛容が過ぎる。特に、自転車の逆走や歩行者や軽車両を黙認している。自転車所有税１台年間１０万円位にして自転車の数を１万分の１位にしなければ対自動車事故はなくならない。
12	自転車専用レーンが無い所で、どこを走るのか明確な標識を付けてほしい。
13	自転車の速度超過に対する反則金等はあったほうがいいと思う。

No.	【法規制】
14	自転車の車道走行禁止と、ヘルメットやバックミラー、ウインカー等の義務化をお願いしたい。
15	自転車や二輪車は死角から急に現れ、危険な思いをすることが多いので、自転車にも違反金や免許停止のような決まりを作ってほしい。
16	道路幅をそのままに、その中に自転車専用レーンを作るのは大変危険である。大型車であればレーンの中に入らないと走行できないため、自転車専用レーンを作るのなら道幅を広げてほしい。
17	ロードバイクのペダルロック装着時での一般道路走行の禁止を法的に進めてもらいたい。並走・追走時に危険を感じている。
18	学生の自転車運転中、スマホ操作、両耳イヤホン、動画を見ながらの運転が目立つ。また、朝夕の小学校の登下校中に小学生の真横を速度超過状態で走る者もいるため、免許制の導入、または定期的な安全講習受講の義務化のご検討をお願いしたい。
19	自転車にも点数制の導入をするといった、原付や自動二輪と同等の罰則を行うことを希望する。
20	自転車にもサイドミラーを右側１つでもよいので付けてほしい。一時停止を義務化違反したら罰金等の罰則を設けていただきたい。

【2021. 10】

自転車およびフード（中食）デリバリーの危険走行に関するドライバーアンケート

2020 年 10 ～ 12 月に実施した「自転車および中食デリバリーの危険走行に関するドライバーアンケート」では、回答者の約 95％が二輪車等の走行に対して「危険を感じる」ことや、フードデリバリーの走行マナーについても、様々な危険運転行為が散見される結果となったことから、国土交通省ならびに警察庁に対し、自転車等二輪車の運転マナーの向上と取り締まり強化、自転車道等の整備促進などに関する要請を行いました。

この間、自転車による交通事故は減少しているものの、依然として自転車による自動車との交通事故は高い状況であり、対自動車事故のうち半数以上を占める出会い頭衝突事故では、自転車側にも約８割に法令違反があります。また、警察庁等関係省庁から飲食店やフードデリバリー運営事業者等関係団体宛てに交通事故防止に関する通達がなされ、地域によって警察による配達員への交通ルール指導が実施されているほか、「日本フードデリバリーサービス協会」が設立され、業界としての交通安全に対する取り組みが進められていると思われますが、未だ配達時の運転による危険・迷惑行為等の課題が生じています。

加えて、電動キックボードをはじめとした新たなモビリティの交通ルール違反や危険運転による交通事故が発生しています。

本アンケート調査は、前回に引き続き、ドライバーから見た自転車走行やフードデリバリーの問題点を把握し、道路利用者の交通ルールの遵守や今後の道路政策などへの政策要求につなげることを目的に実施します。

地連・ 都府県連名		単組名	
運転歴	1．3年未満　　2．3～5年未満 3．5～10 年未満　4．10 ～ 20 年未満 5．20 年以上	車両の種類	1．台車（自転車によるけん引も含む） 2．バンタイプの貨物車（軽貨物を含む） 3．総重量 5t 未満の普通トラック（～ 2t 車） 4．総重量 8t 未満の中型トラック（～ 4t 車） 5．総重量 8t 超の単車（積載 4t 超） 6．トレーラー
年　齢	1．10 歳代　2．20 歳代　3．30 歳代 4．40 歳代 5．50 歳代 6．60 歳代以上	主な積荷	1．宅配　2．航空貨物　3．貸切（区域） 4．雑貨　5．生鮮　6．食品 7．現金　8．貴重品　9．美術品 10. その他（　　）

Ⅰ．自転車およびフードデリバリー（原付、自動二輪等）について

１.二輪車等の走行マナーについて

(1) 四輪車両から見た二輪車等の走行について

運転中に二輪車等が「危ないな」と感じることがありますか。 〈該当する番号１つに○をつけて下さい〉 ⇒	１. よくある	２. たまにある	３. ない	４. わからない

(2) (1) で「よくある・たまにある」と回答された方にお聞きします。

走行中の乗務車両（台車含む）から見た走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為をお選びください 〈以下から、危険と思われる番号を３つまで記入して下さい〉 ⇒	危険行為	番号を３つまで記入

1．スマートフォン等のながら走行　2．イヤホン等で音楽を聴きながらの走行　3．傘差し走行
4．ふらつき走行　5．すり抜け　6．逆走　7．並走　8．無理な割り込み
9．速度超過　10．一時停止無視　11．信号無視　12．飛び出し　13．無灯火
14．車道の無理な横断　15．頻繁に車道・歩道を行き来する　16. 周囲を気にしていない

(3) 特に危険と思われる時間帯はありますか。〈該当する番号１つに○をつけて下さい〉

１. 昼間	２. 日没前後１時間	３. 夜間	４. 日の出前後１時間

２．自転車専用レーン付近および車道混在区間などで気をつけていることについて

(1) 自転車専用レーン付近および車道混在区間などで運転を行う際、
自転車に対して危険を感じさせてしまったと思うことはありますか。
〈該当する番号１つに○をつけて下さい〉

１. よくある	２. たまにある	３. ない	４. わからない

(2) 自転車走行レーン付近および車道混在区間などで自動車運転を行う際、
自転車に対して危険と思われる行為を３つまでご記入ください。

〈1〉	〈2〉	〈3〉

1．右左折　2．追い越し　3．並走　4．接近　5．速度超過　6．無灯火
7．ドアの開閉　8．自転車専用レーンを踏んでの走行　9．駐停車　10．路面店などへの出入り

３．フードデリバリー（自転車、原付、自動二輪）の走行マナーについて

※フードデリバリーがそもそも無いという県の方は、「無し」とご記入ください。

運転中の乗務車両（台車含む）から見た自転車・原動機付き自転車・自動二輪車それぞれの走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為をお選びください 〈それぞれの項目（自転車、原動機付き自転車、自動二輪車）で以下から、危険と思われる番号を３つまで記入して下さい〉	⇒	危険行為	①自転車
			②原動機付き自転車 （ペダル付き電動自転車（＝モペット）、電動キックボード含む）
			③自動二輪車

【自転車・原付・自動二輪車　共通】

1．スマートフォン等のながら走行　2．イヤホン等で音楽を聴きながらの走行　3．傘差し走行
4．ふらつき走行　5．すり抜け　6．逆走　7．並走　8．無理な割り込み
9．速度超過　10．一時停止無視　11．信号無視　12．飛び出し　13．無灯火
14．車道の無理な横断　15．頻繁に車道・歩道を行き来する　16. 周囲を気にしていない

４．安全を守るための当面の施策について

自転車およびフードデリバリーなどから安全を守るために、
行政に対して求めるべき考えを３つまでご記入ください。

〈1〉	〈2〉	〈3〉

1．街頭での指導・取り締まり強化（自転車）　2．法規制の強化
3．運営会社への指導強化（フードデリバリー）　4．事故などの企業責任の明確化（フードデリバリー）
5．定期的な安全講習受講の義務化　6．免許制の導入および反則制度の強化 (自転車)
7．自転車の車道走行の原則の見直し　8．学校での安全教育の強化 (自転車)
9．安全装備・装着の義務化（自転車）　10．自転車道の分離を推進
11．自転車走行レーンの設置場所の見直し　12．保険加入の義務化 (自転車)
13．営業ナンバー制の導入（フードデリバリー）　14．自転車のナンバー登録制の導入

○　その他、ご意見等がありましたら以下に記入してください。

～　ご協力ありがとうございました　～